

第31回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(危機管理対策本部会議を含め48回目)

日時：8月18日（水）17時15分

場所：秘書課第2応接室

次 第

1. 第57回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

2. 現況について

3. 今後の対応について

4. その他

第 57 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和 3 年 8 月 18 日（水）12 時 30 分～

場所：大阪府新別館南館 8 階 大研修室

次 第

議 題

（１）現在の感染状況・療養状況等

- ・現在の感染状況について【資料 1－1】
- ・現在の療養状況について【資料 1－2】
- ・療養者数のシミュレーションについて【資料 1－3】
- ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料 1－4】
- ・宿泊療養施設の確保について【資料 1－5】
- ・滞在人口の推移【資料 1－6】
- ・緊急事態措置の実効性確保に向けた取組み【資料 1－7】
- ・営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み【資料 1－8】
- ・（参考）感染防止認証ゴールドステッカーについて【資料 1－9】

（２）緊急事態措置に基づく要請等

- ・緊急事態措置に基づく要請【資料 2－1】
- ・府立学校における教育活動について【資料 2－2】
- ・専門家のご意見【資料 2－3】

（３）その他

- ・医療療養体制の強化について【資料 3－1】

1	陽性者数等の推移	P2~14
2	市内・市外の比較	P15~16
3	年代・居住地別の比較	P17~19
4	感染経路	P20~22
5	感染エピソード	P23~28
6	感染・療養状況とワクチンの接種状況	P29~37

1 陽性者数等の推移

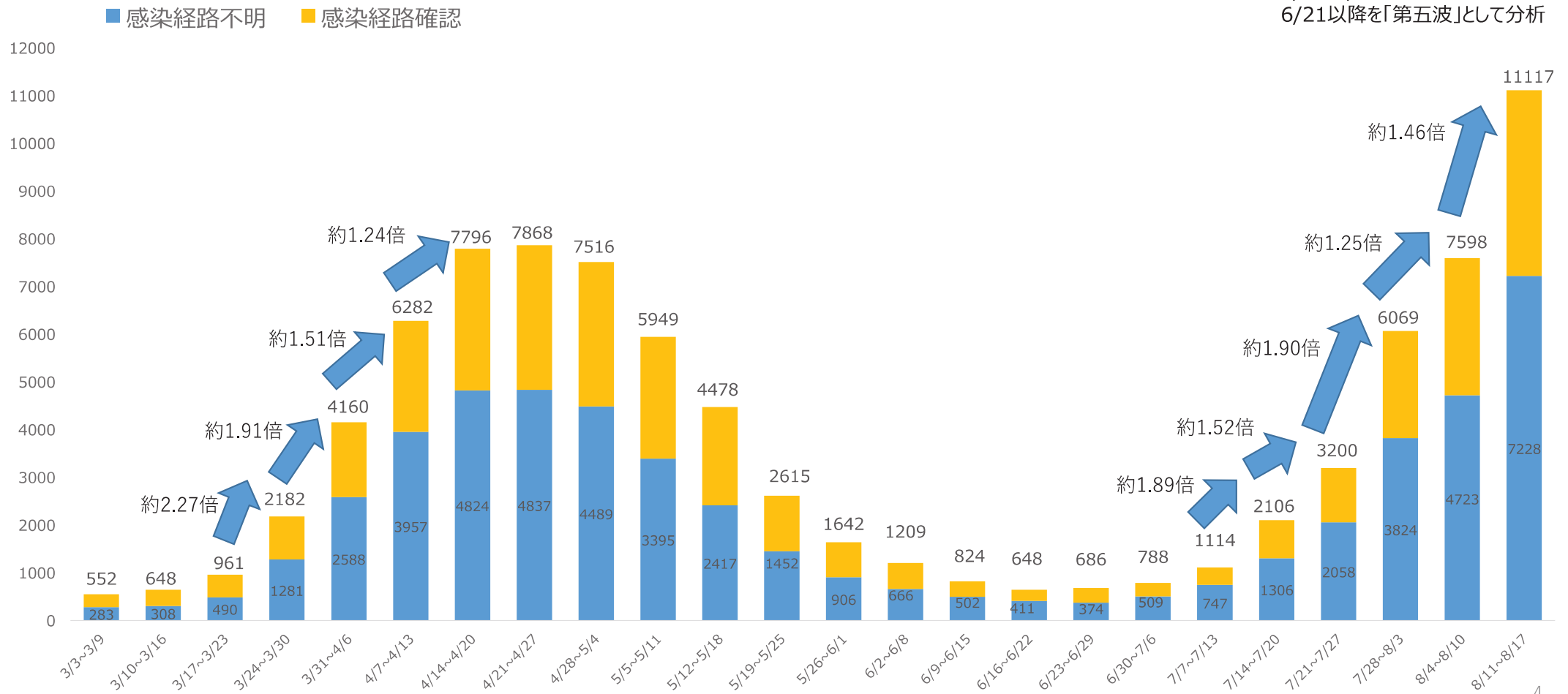
陽性者数の推移



7日間毎の新規陽性者数

◆ 第四波と比べ、1か月以上の長期間にわたって感染速度が緩むことなく、急拡大しており、直近1週間で一日平均約1,588名と、第四波の感染規模を大きく上回っている。

3/1～6/20を「第四波」、
6/21以降を「第五波」として分析



新規陽性者数及び前週同曜日増加比の推移

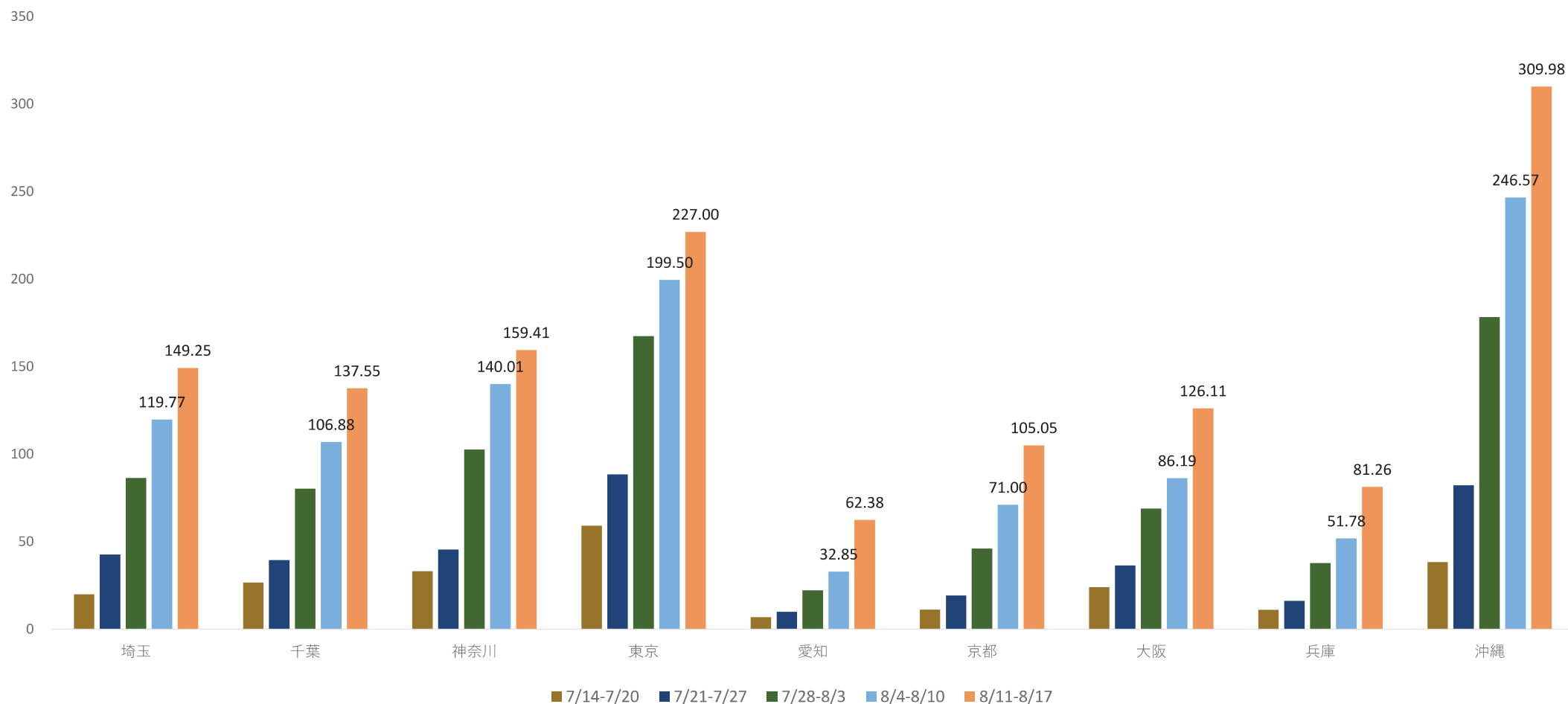
(上段：新規陽性者数 下段：前週同曜日比較)

◆ 第四波は緊急事態措置適用後(4/25)、感染が収束したが、第五波は措置適用後(8/2)も感染が急拡大。

		日	月	火	水	木	金	土	週合計
3月		14	15	16	17	18	19	20	週合計
		92 (1.21)	67 (1.76)	86 (0.83)	147 (1.75)	141 (1.60)	158 (1.42)	153 (1.28)	844 (1.36)
		21	22	23	24	25	26	27	週合計
		100 (1.09)	79 (1.18)	183 (2.13)	262 (1.78)	266 (1.89)	300 (1.90)	386 (2.52)	1,576 (1.87)
4月		28	29	30	31	44,287	2	3	週合計
		323 (3.23)	213 (2.70)	432 (2.36)	600 (2.29)	616 (2.32)	613 (2.04)	666 (1.73)	3,463 (2.20)
		4	5	6	7	8	9	10	週合計
		593 (1.84)	341 (1.60)	731 (1.69)	879 (1.47)	957 (1.55)	927 (1.51)	991 (1.49)	5,419 (1.56)
		11	12	13	14	15	16	17	週合計
		827 (1.39)	602 (1.77)	1,099 (1.50)	1,130 (1.29)	1,208 (1.26)	1,206 (1.30)	1,161 (1.17)	7,233 (1.33)
		18	19	20	21	22	23	24	週合計
		1,219 (1.47)	719 (1.19)	1,153 (1.05)	1,241 (1.10)	1,167 (0.97)	1,161 (0.96)	1,097 (0.94)	7,757 (1.07)
		25	26	27	28	29	30	44,317	週合計
		1,050 (0.86)	922 (1.28)	1,230 (1.07)	1,260 (1.02)	1,171 (1.00)	1,041 (0.90)	1,260 (1.15)	7,934 (1.02)
		緊急事態措置適用(4/25) まん防適用(4/5) 25人超過(3/31 28.59) 15人超過(3/26 15.24)							
		日	月	火	水	木	金	土	週合計
7月		4	5	6	7	8	9	10	週合計
		88 (0.92)	78 (1.95)	136 (1.35)	151 (1.40)	125 (1.16)	143 (1.16)	200 (1.35)	921 (1.27)
		11	12	13	14	15	16	17	週合計
		167 (1.90)	105 (1.36)	225 (1.65)	349 (2.31)	324 (2.59)	254 (1.78)	380 (1.90)	1,804 (1.96)
8月		18	19	20	21	22	23	24	週合計
		262 (1.57)	224 (2.13)	313 (1.39)	491 (1.41)	461 (1.42)	379 (1.49)	283 (0.74)	2,413 (1.34)
		25	26	27	28	29	30	31	週合計
		471 (1.80)	374 (1.67)	741 (2.37)	798 (1.63)	932 (2.02)	882 (2.33)	1,040 (3.67)	5,238 (2.17)
		8/1	2	3	4	5	6	7	週合計
		890 (1.89)	448 (1.20)	1,079 (1.46)	1,224 (1.53)	1,085 (1.65)	1,310 (1.49)	1,123 (1.08)	7,159 (1.37)
		8	9	10	11	12	13	14	週合計
		1,164 (1.31)	995 (2.22)	697 (0.65)	1,458 (1.22)	1,654 (1.52)	1,561 (1.19)	1,828 (1.63)	9,357 (1.31)
		15	16	17	18	19	20	21	週合計
		1,764 (1.52)	964 (0.97)	1,856 (2.66)	0	0	0	0	4,584 (0)
		緊急事態措置適用(8/2) 25人超過(7/21 25.50) 15人超過(7/15 17.14)							

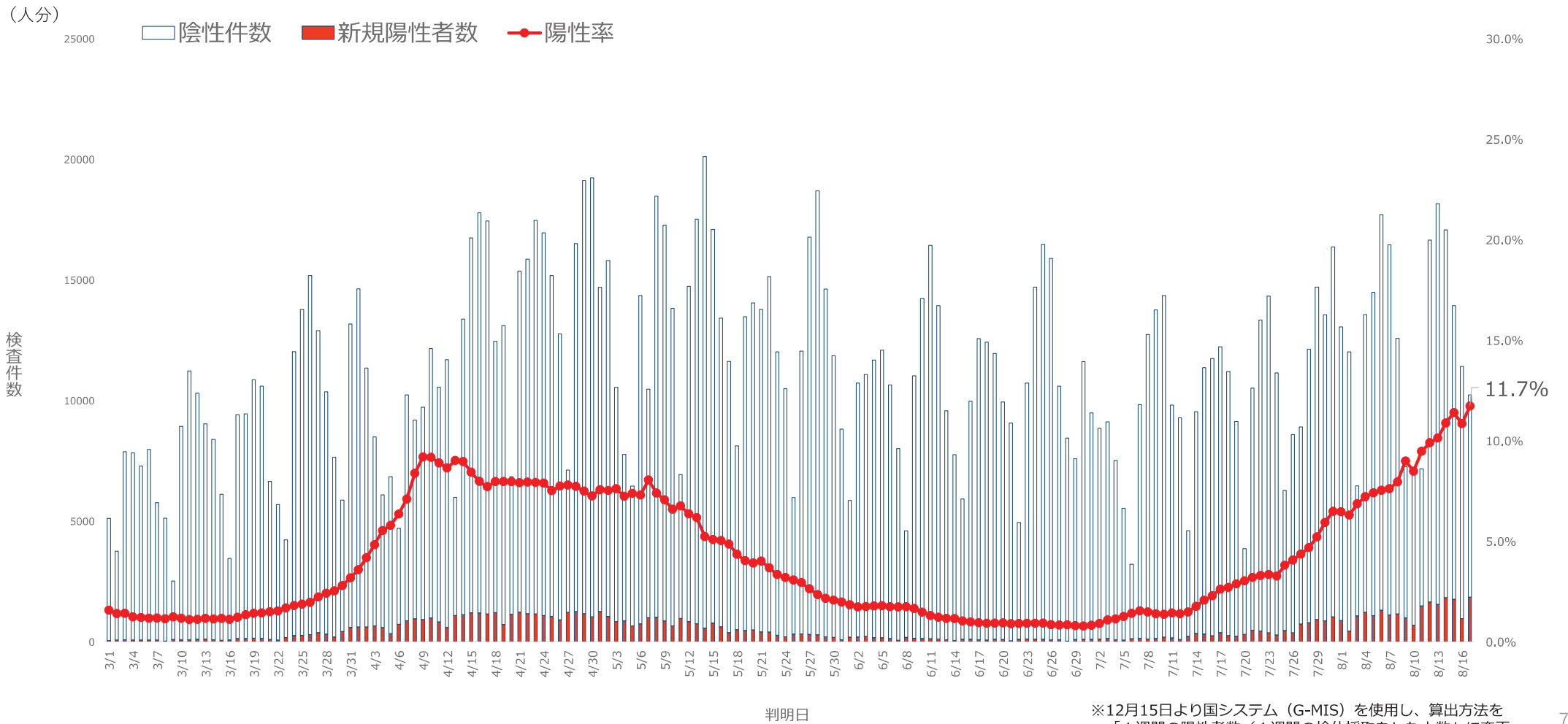
各都道府県 週・人口10万人あたり新規陽性者数の状況

◆ 大阪府の週・人口10万人あたり新規陽性者数は、直近1週間で126.11人（第四波の最大値は、90.06人）。



検査件数と陽性率

◆ 陽性率は第四波を上回り、10%を連続して超過。



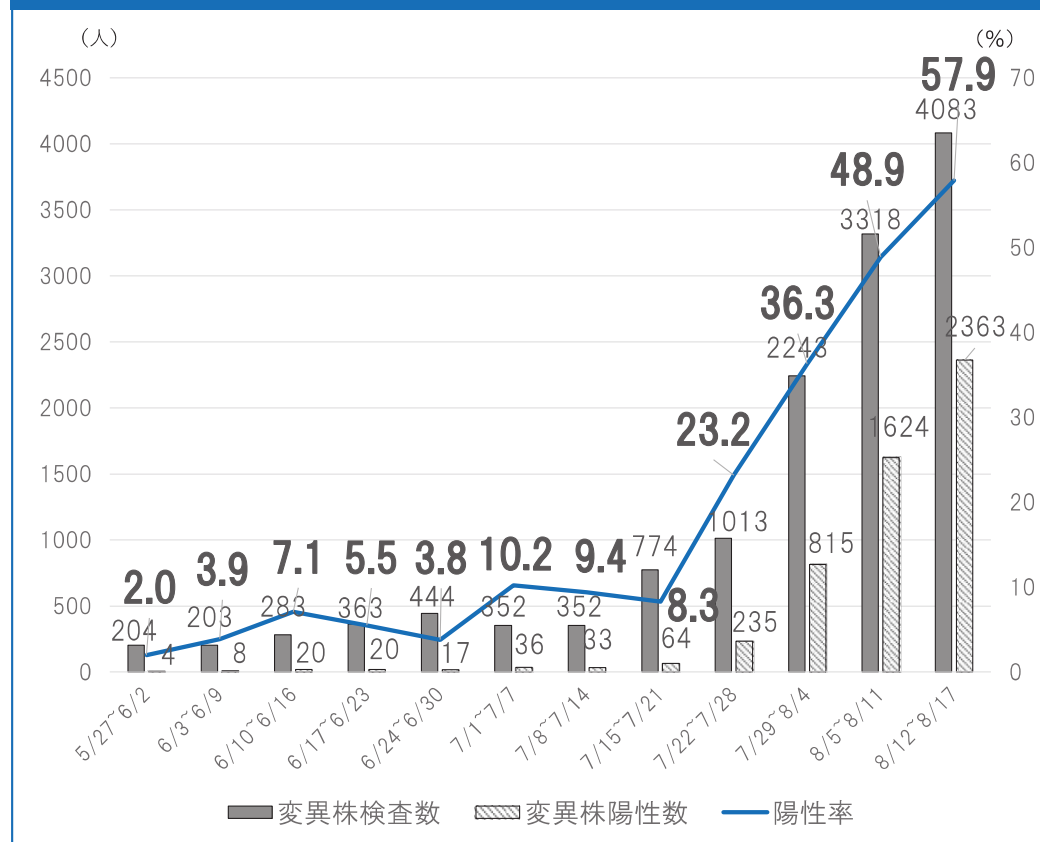
L452R変異株スクリーニングの実施率及び陽性率（8月17日時点）

◆ L452R変異株スクリーニング検査における直近6日間の陽性率は約6割と直近1か月で大きく増加。

新規陽性者数及びスクリーニング検査数（実施率）



スクリーニング検査数と陽性数（陽性率）



○一般財団法人阪大微生物病研究会でのスクリーニングが始まった5月下旬から1週間毎に集計。（国が委託する大手民間検査機関分も含む）

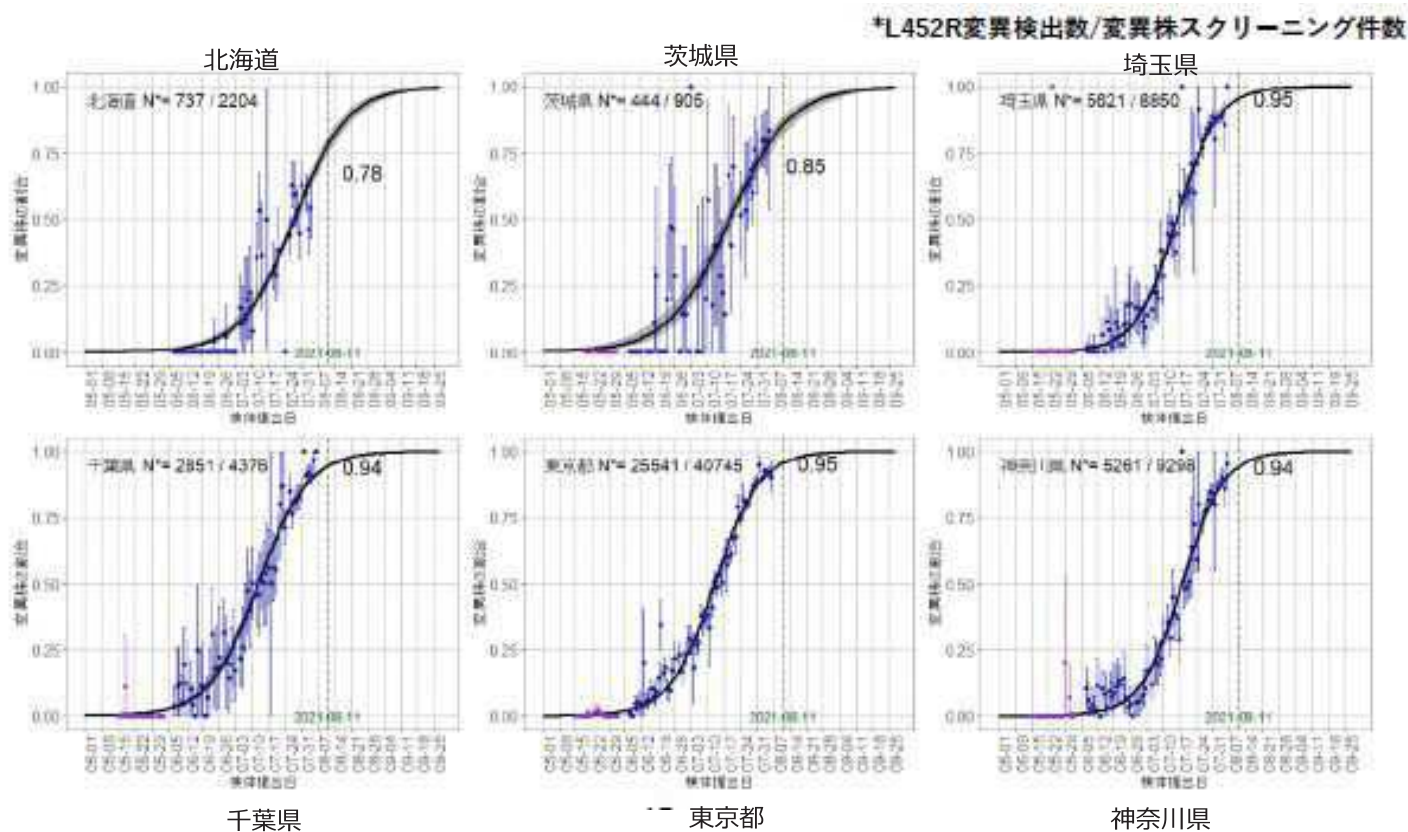
新規陽性者及びスクリーニング陽性数は当該週の公表数、スクリーニング検査数は当該週の結果判明数として、実施率及び陽性率を機械的に算出。

※8/12~8/17の週は、6日間の集計値

※スクリーニング検査数には、インド等への渡航歴がある者やデルタ株等陽性患者との接触歴がある者の検査数を含む。

(参考) L452R変異株の置き換わりの状況① (アドバイザーリーボード資料より抜粋)

◆首都圏や北海道など、感染が大規模に拡大している都道府県は、デルタ株にほぼ置き換わっている。

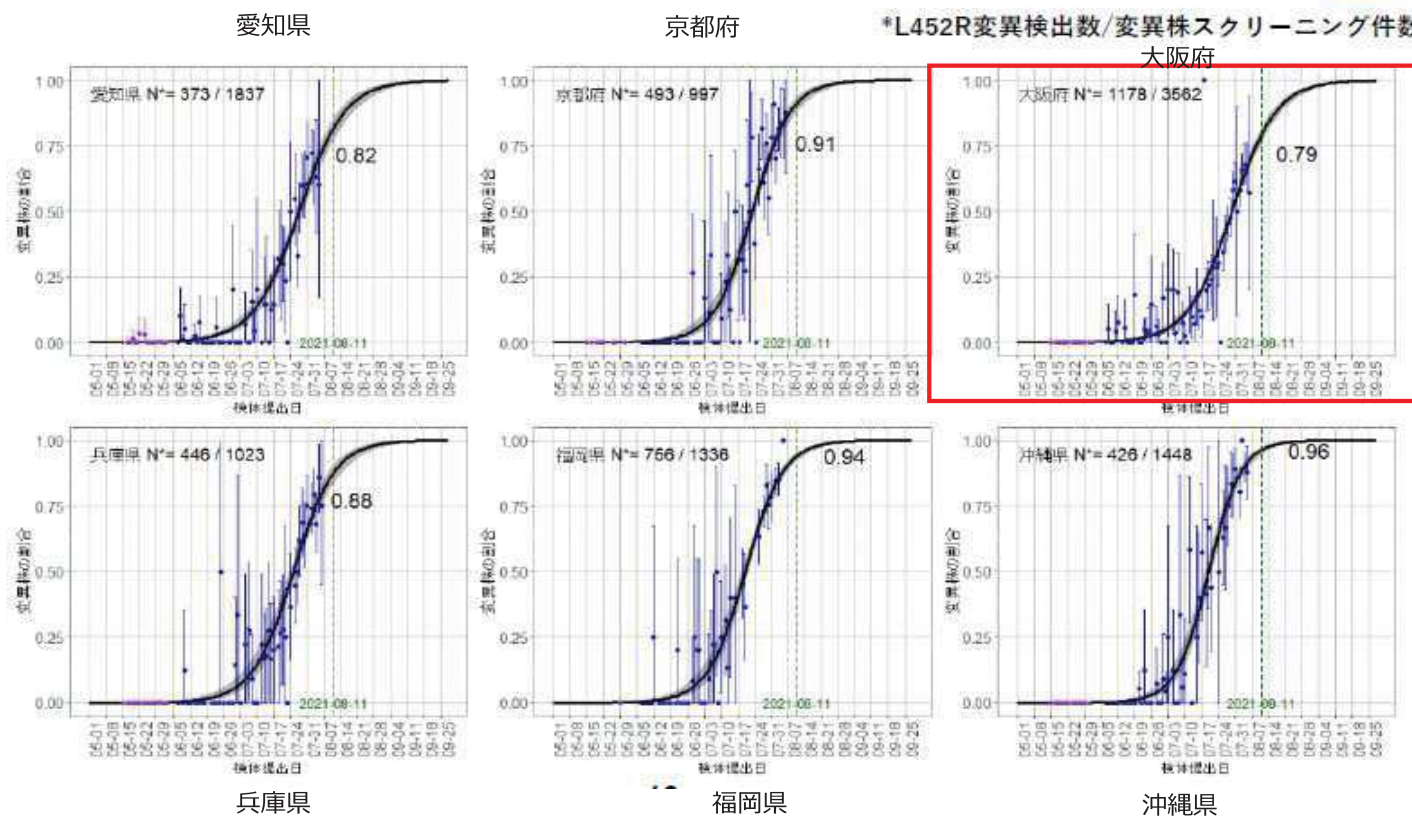


データ：第47回アドバイザーリーボード（8/11開催）資料3-2より抜粋

(参考) L452R変異株の置き換わりの状況② (アドバイザーリーボード資料より抜粋)

◆大阪府は現時点、8月10日時点で約8割であるが、9月上旬にはほぼ置き換わるものと予測。

SARS-CoV-2陽性検体に占めるL452R変異の割合：8月10日時点（一部都道府県抜粋）



データ：第47回アドバイザーリーボード（8/11開催）資料3-2より抜粋

第四波・第五波 推定感染日別陽性者数と人流（8月15日時点）

◆緊急事態措置適用（8/2）より人流はやや減少に転じたが、第四波の緊急事態措置適用時と比べ、減少幅は小さく、第四波ほどには減少していない。推定感染日別陽性者数は、措置適用時点では減少の傾向が見られない。

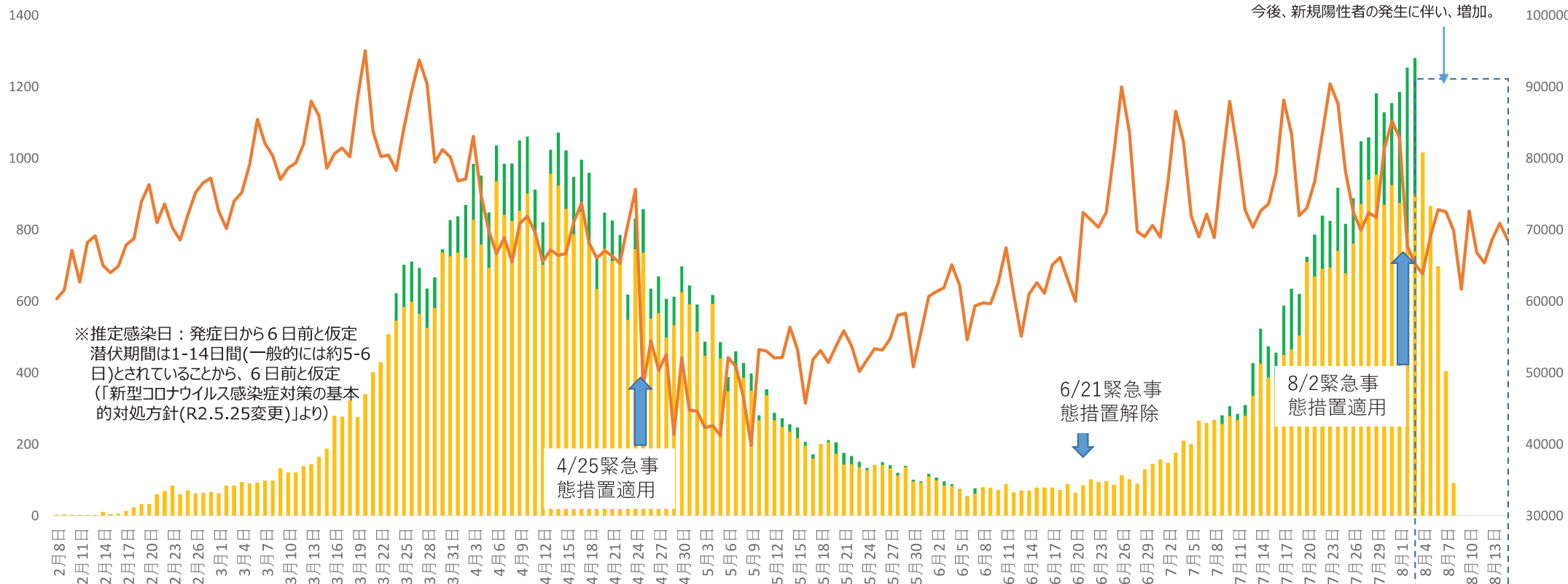
（3月1日以降 8月15日までの判明日分）（N = 72,986名（調査中、無症状12,339名を除く））

推定感染日別陽性者数

推定感染日別陽性者数（発症日不明）

滞人口（なんば駅 日別）

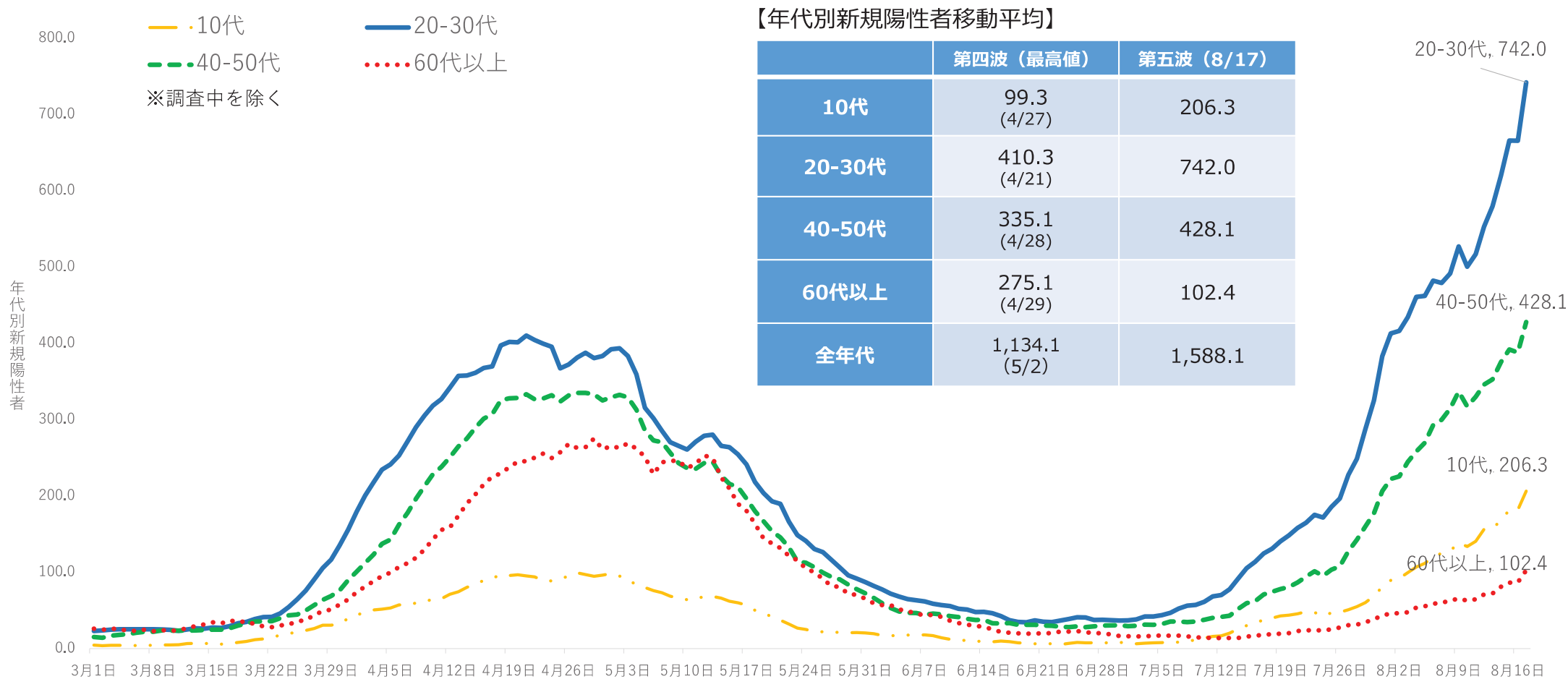
感染から発症まで6日、
発症から陽性判明まで7日と仮定すると、
概ねこの点線枠囲み期間は、
今後、新規陽性者の発生に伴い、増加。



※有症状で発症日が確認できなかった事例について、陽性判明日から13日遡って算出（陽性者数に占める発症日不明の割合が10%を越えた4/6以降）
人流は、駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞人口をカウント【出典：株式会社Agoop】

年代別新規陽性者数（7日間移動平均）の推移（日別）

◆ 60代以上を除き、各年代の新規陽性者数が大きく増加し、第四波の最高値を超過。依然、増加傾向。



「大阪モデル」モニタリング指標の状況

◆ いずれの指標も急速に増加。

区分	モニタリング指標		警戒の目安	非常事態の 目安	非常事態解 除の目安	警戒解除の 目安	4/25 緊急事態 措置適用	6/21 緊急事態措置 解除・まん延防 止等重点措置 適用	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	現在の状況
感染状況	分科会 指標	①直近1週間の人口10万人あたり新 規陽性者数	15人以上 (約189人/ 日)	25人以上 (約315人/ 日)	—	—	86.08	7.39	98.51	106.51	113.32	112.97	126.11	7/21に25を超過し、急速に増加
医療提供 体制	分科会 指標	②病床使用率 重症・軽症中等症ともに確保病床数を 分母として算出	20%以上	50%以上	7日間連続 50%未満	7日間連続 20%未満	88.7%	24.5%	56.8%	59.1%	64.2%	68.9%	62.1%	8/8に50%を超過し、急速に増加
	独自指標	③重症病床使用率 一般医療と両立可能な病床数を分母と して算出	20%以上	60%以上	7日間連続 60%未満	7日間連続 20%未満	126.8% (98.6%)	44.0% (30.6%)	42.2% (23.0%)	43.1% (23.5%)	46.6% (25.4%)	47.5% (25.9%)	49.1% (26.7%)	7/26に20%を超過し、急速に増加

【参考指標】

医療提供 体制等	①軽症中等症病床使用率	—	—	—	—	87.1%	23.6%	64.6%	67.3%	73.2%	78.8%	70.2%	8/5に50%を超過し、急速に増加
	②宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—	52.7%	5.6%	61.2%	60.6%	59.1%	55.3%	52.9%	8/3に50%を超過 直近の使用率はやや低下傾向

- ・4月25日及び6月21日の重症病床使用率における重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者を除く。
- ・括弧内は、確保病床数（4/25は運用病床数）を分母として算出

新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

◆ 重症病床確保病床占有率以外はステージⅣの目安を超過し、依然各指標の数値は悪化。

指標			ステージⅣ 目安	ステージⅢ 目安	4/25 緊急事態措置適用	6/21 緊急事態措置解除 まん防適用	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/17時点の ステージⅣの目安に 対する状況
医療提供体制等の負荷	医療のひっ迫具合	①確保病床占有率	50%以上	20%以上	88.7% (1,882/2,122)	24.5% (664/2,710)	56.8% (1,773/3,121)	59.1% (1,844/3,121)	64.2% (2,004/3,121)	68.9% (2,149/3,121)	62.1% (1,946/3,134)	●
		②入院率	25%以下	40%以下	11.3% (1,882/16,692)	37.1% (664/1,791)	14.4% (1,773/12,301)	14.0% (1,844/13,151)	14.5% (2,004/13,777)	15.2% (2,149/14,137)	13.5% (1,946/14,438)	●
		③重症病床確保病床占有率	50%以上	20%以上	73.1% (386/528)	25.7% (217/843)	36.3% (428/1,179)	36.6% (431/1,179)	37.5% (442/1,179)	37.7% (445/1,179)	38.2% (450/1,179)	○
		④人口10万人あたり療養者数	30人以上	20人以上	189.36	20.32	139.54	149.19	156.29	160.37	163.79	●
感染の状況	⑤陽性率 1週間平均		10%以上	5%以上	7.5%	0.9%	10.1%	10.9%	11.4%	10.9%	11.7%	●
	⑥直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数		25人以上	15人以上	86.08	7.39	98.51	106.51	113.32	112.97	126.11	●
	⑦感染経路不明割合 1週間平均		50%以上	50%以上	61.3%	64.2%	63.9%	63.4%	63.9%	63.5%	65.0%	●

入院率は、人口10万人あたり療養者数が10人以上の場合に適用する。ただし、新規陽性者が発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している場合には適用しない。
4月25日及び6月21日の重症病床使用率における重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者を除く。

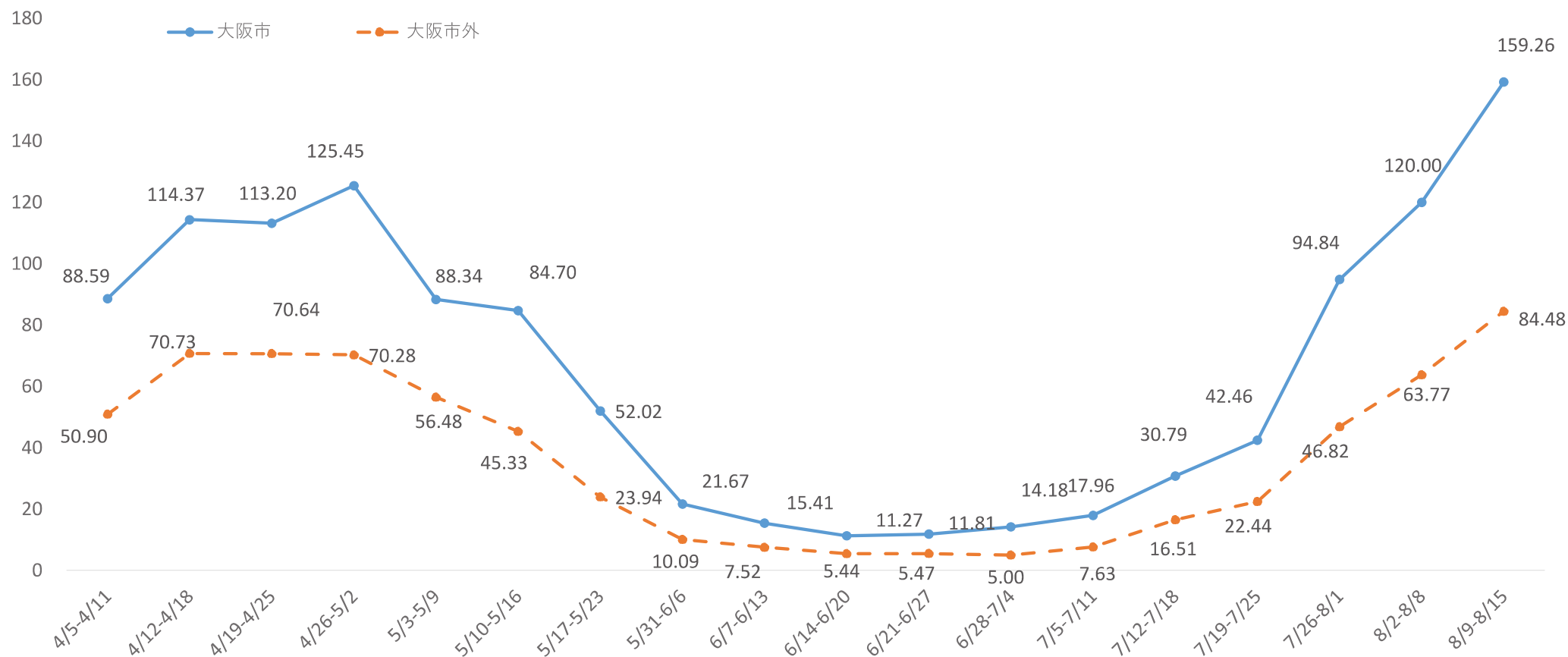
●：基準外 ○：基準内

2 市内・市外の比較

大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり 1週間単位）

※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

◆ 市内・市外ともに緊急事態措置解除（6/21）後、8/2の緊急事態措置適用後も急増が続いている。

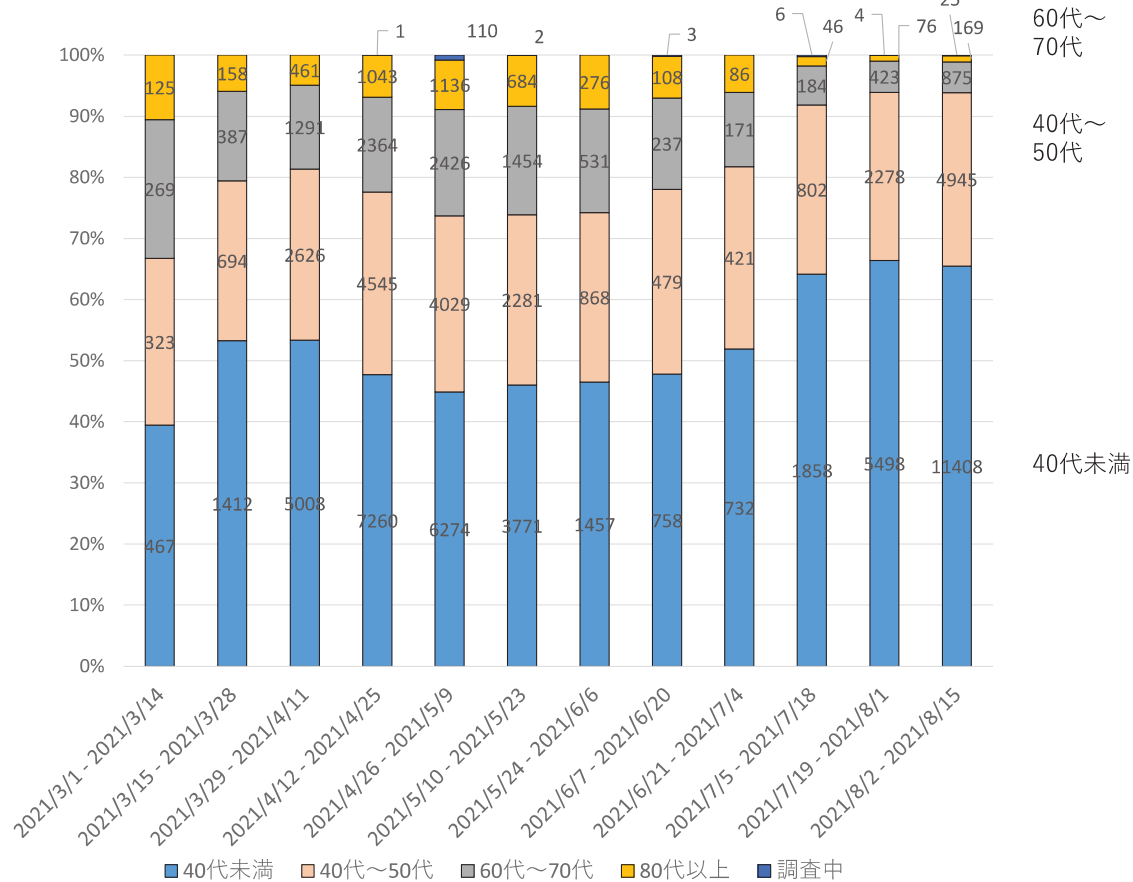


3 年代・居住地別の比較

陽性者の年齢区分

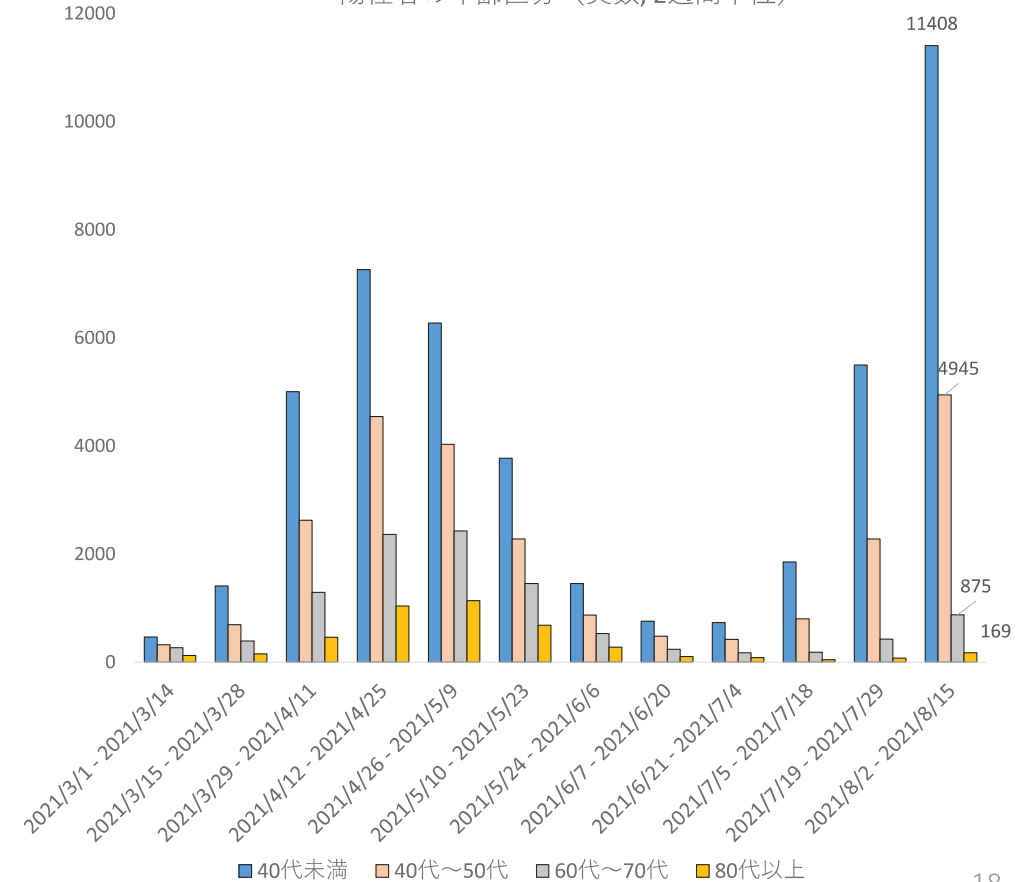
◆ 40代未満の割合が6割を超過。一方、60代以上の割合は1割を下回っている。

陽性者の年齢区分（割合、2週間単位）



（3月1日以降8月15日までに判明した85,325事例の状況）

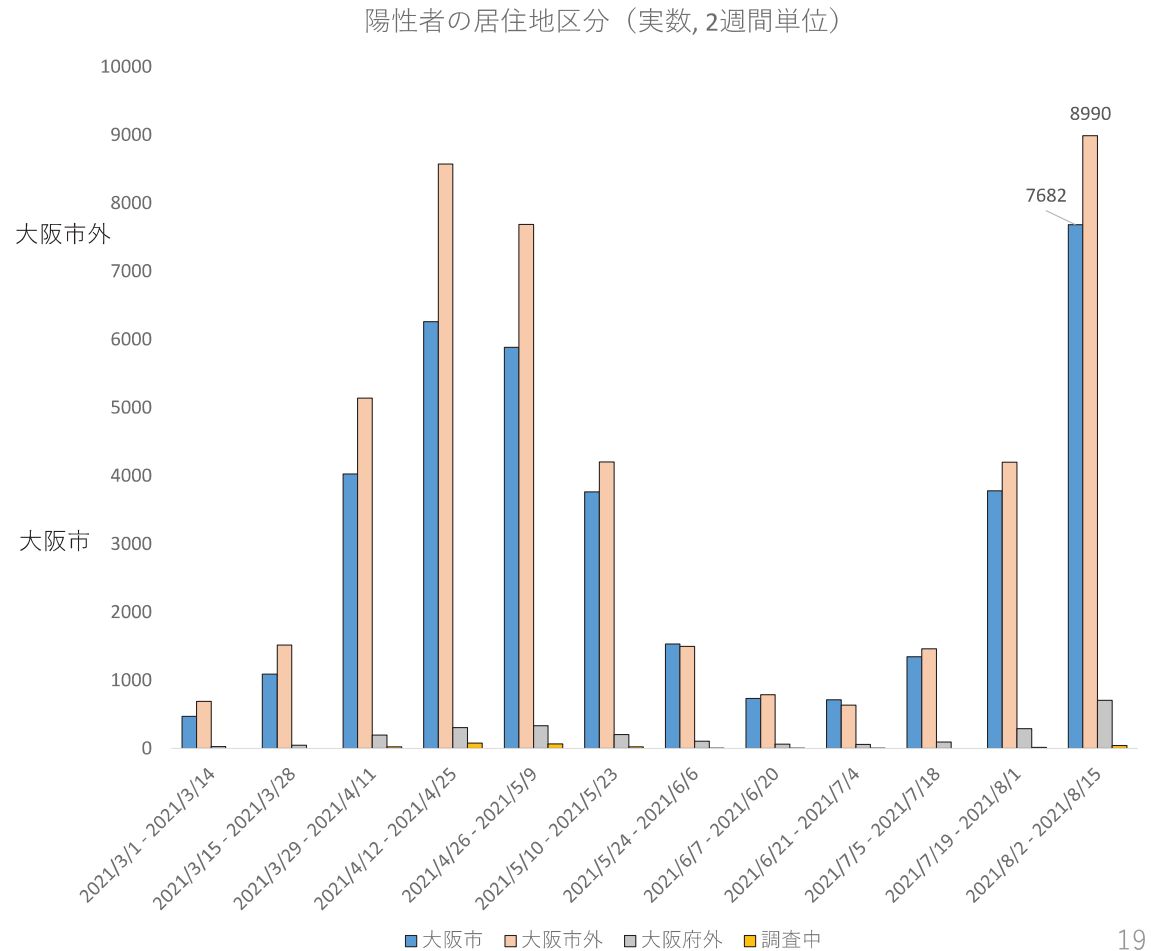
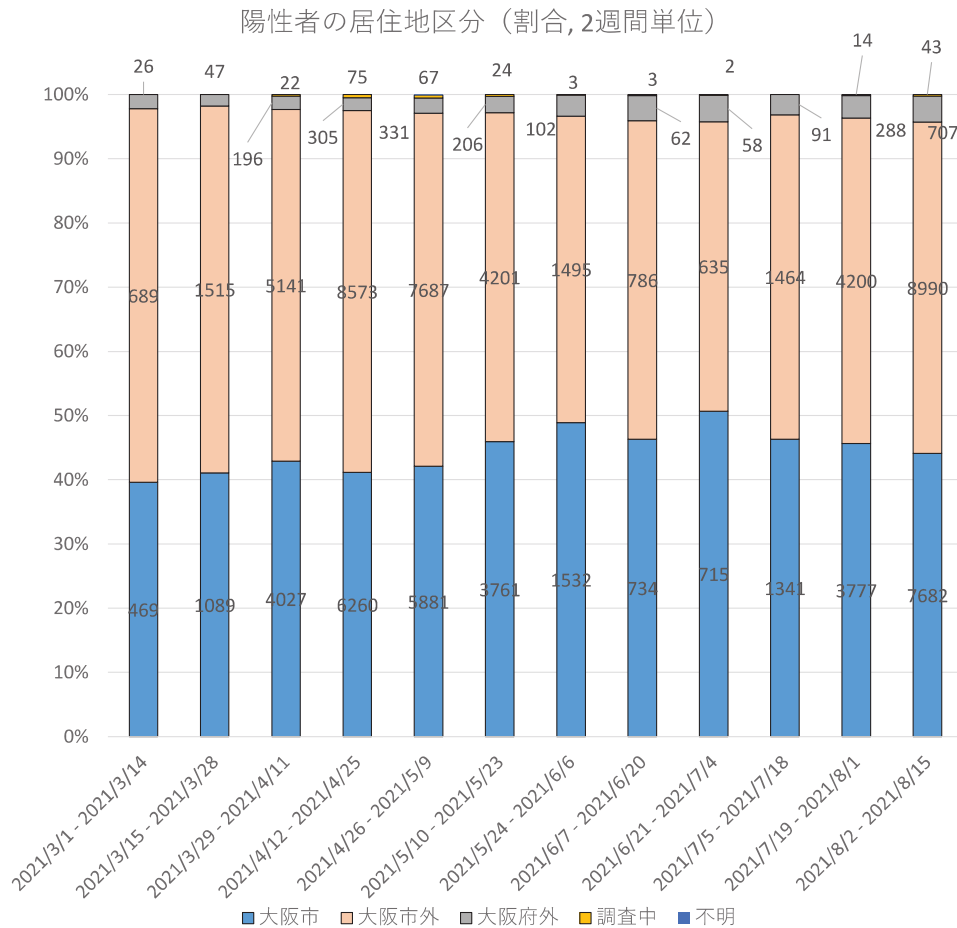
陽性者の年齢区分（実数、2週間単位）



陽性者の居住地

◆ 7月以降、市外居住者の割合が増加し、6割近くとなっている。

(3月1日以降8月15日までに判明した85,325事例の状況)

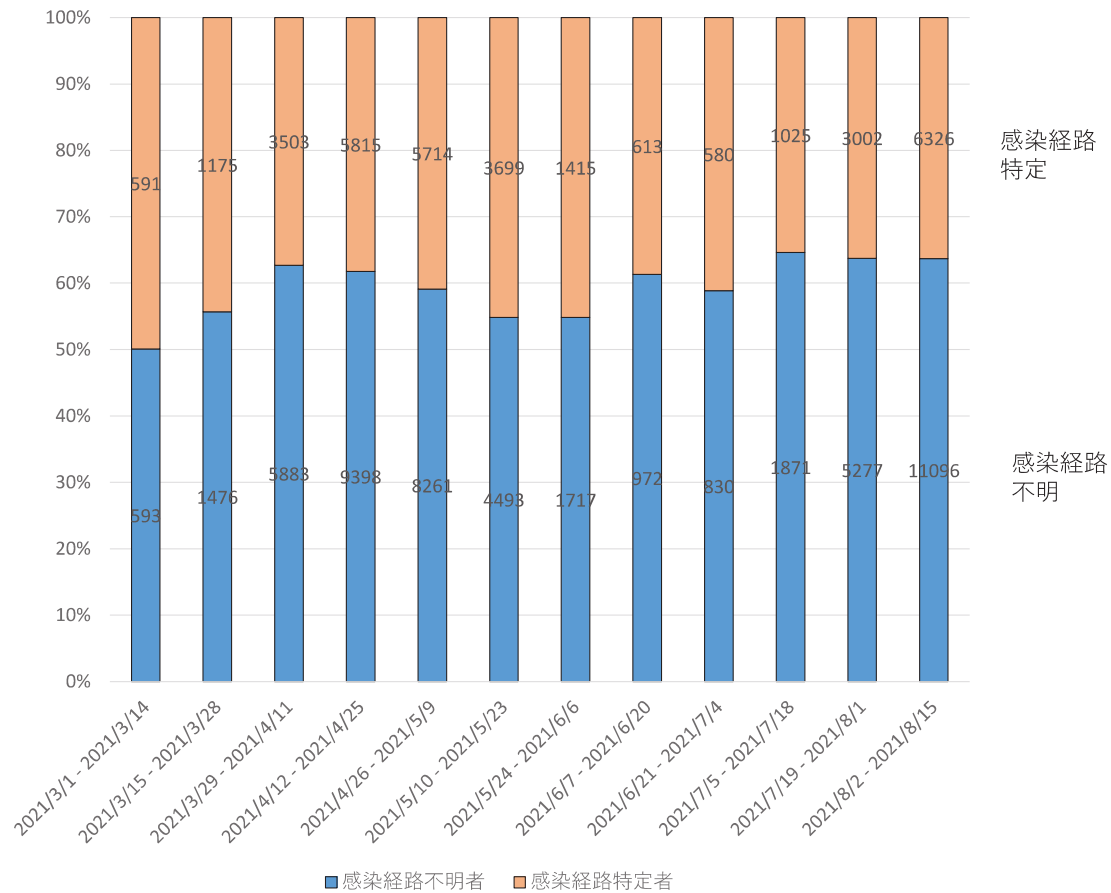


4 感染経路

陽性者の感染経路の状況

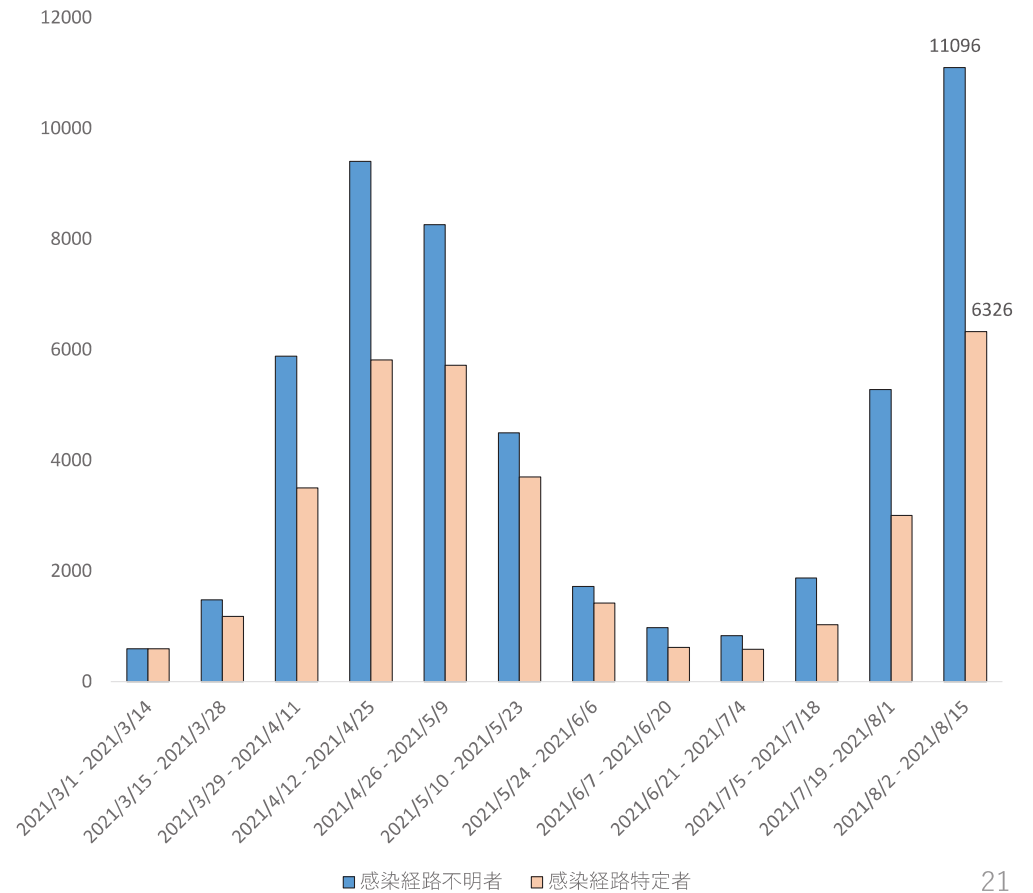
◆ 感染経路不明の割合は6月下旬以降、6割以上で高止まり。

感染経路の状況（割合）



（3月1日以降8月15日までに判明した85,325事例の状況）

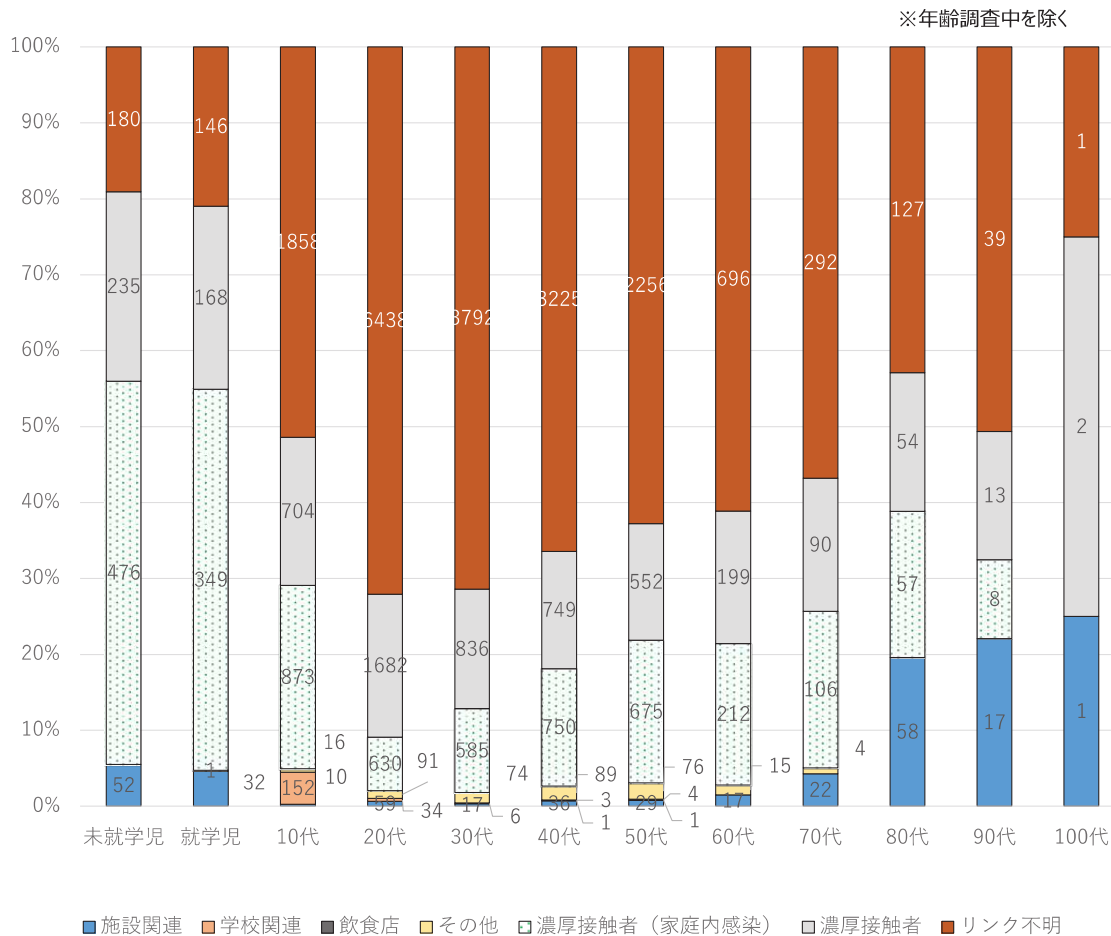
感染経路の状況（実数）



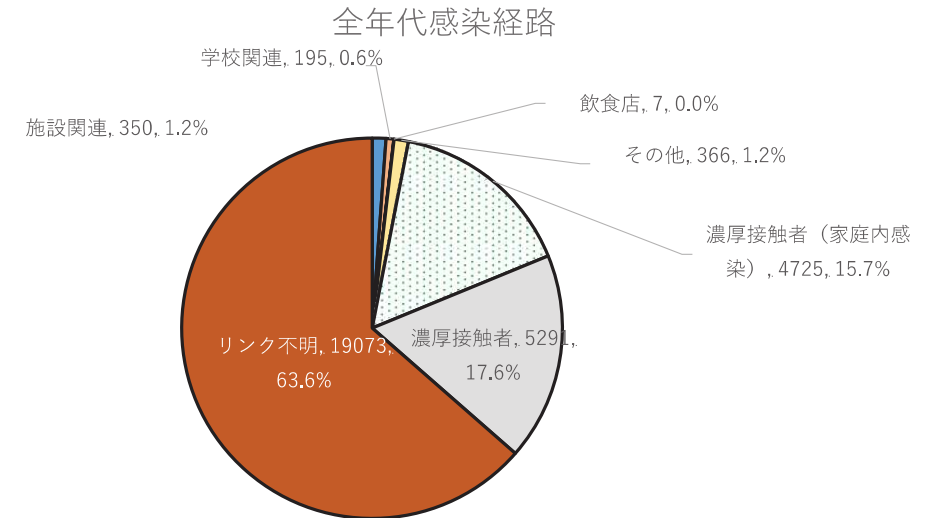
感染経路（第五波）

◆ 第五波の新規陽性者の感染経路は、施設関連が減少し、リンク不明がやや増加。

年代別感染経路



（6月21日以降8月15日までに判明した30,007事例の状況）

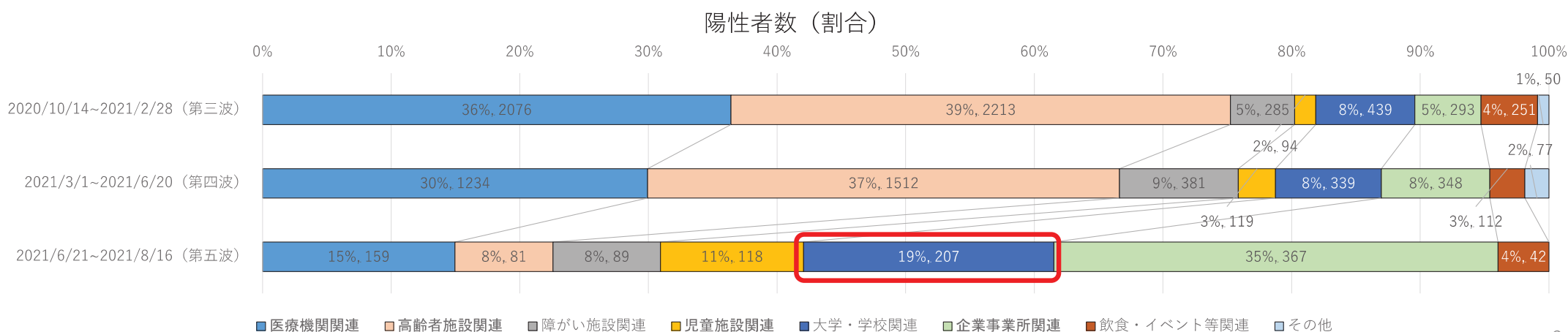
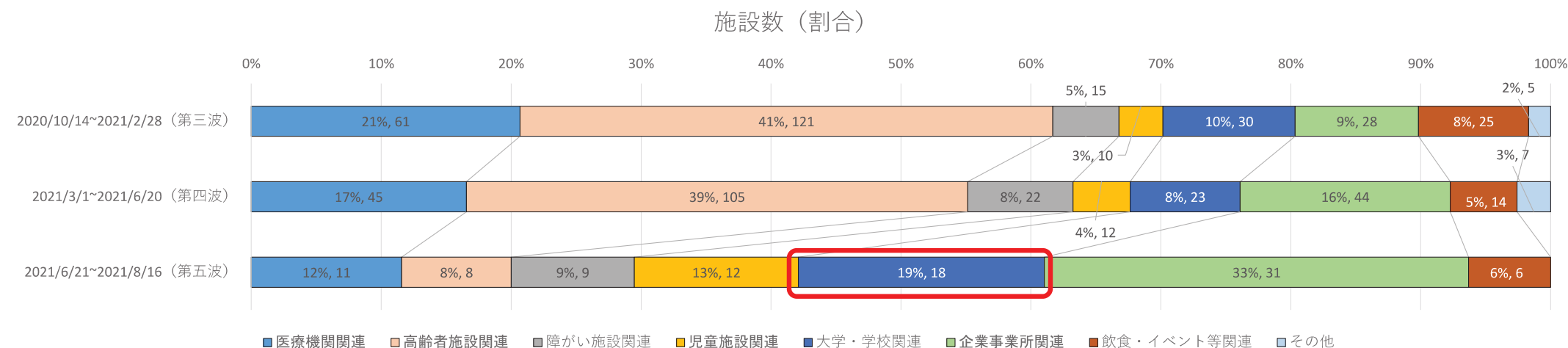


時点	施設関連	学校関連	飲食店	その他	濃厚接触者（家庭内感染）	濃厚接触者	リンク不明
第二波	7.7%	0.5%	0.5%	0.4%	12.3%	18.6%	60.0%
第三波	13.0%	1.2%	0.2%	1.4%	16.7%	14.8%	52.7%
第四波	6.0%	0.5%	0.0%	1.0%	16.4%	16.7%	59.3%
第五波（6/21～8/15）	1.2%	0.6%	0.0%	1.2%	15.7%	17.6%	63.6%

5 感染エピソード

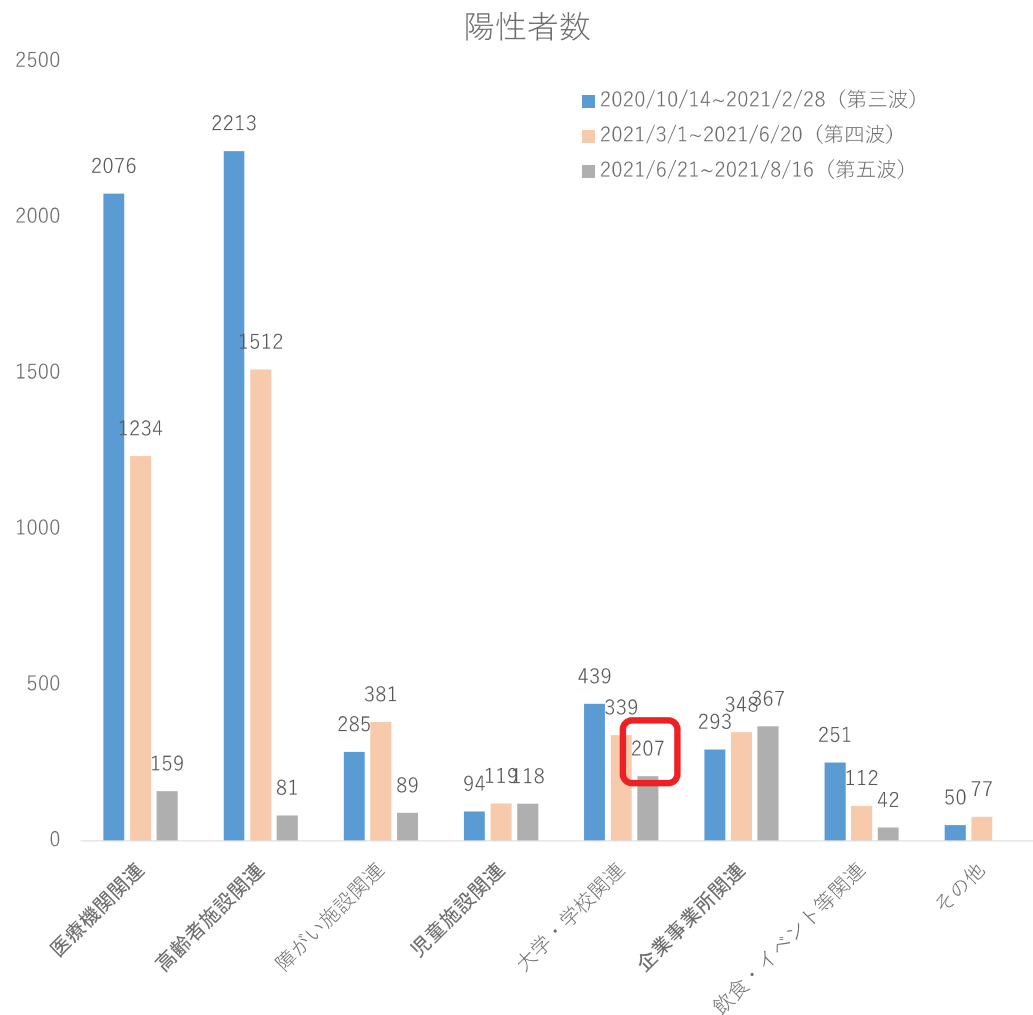
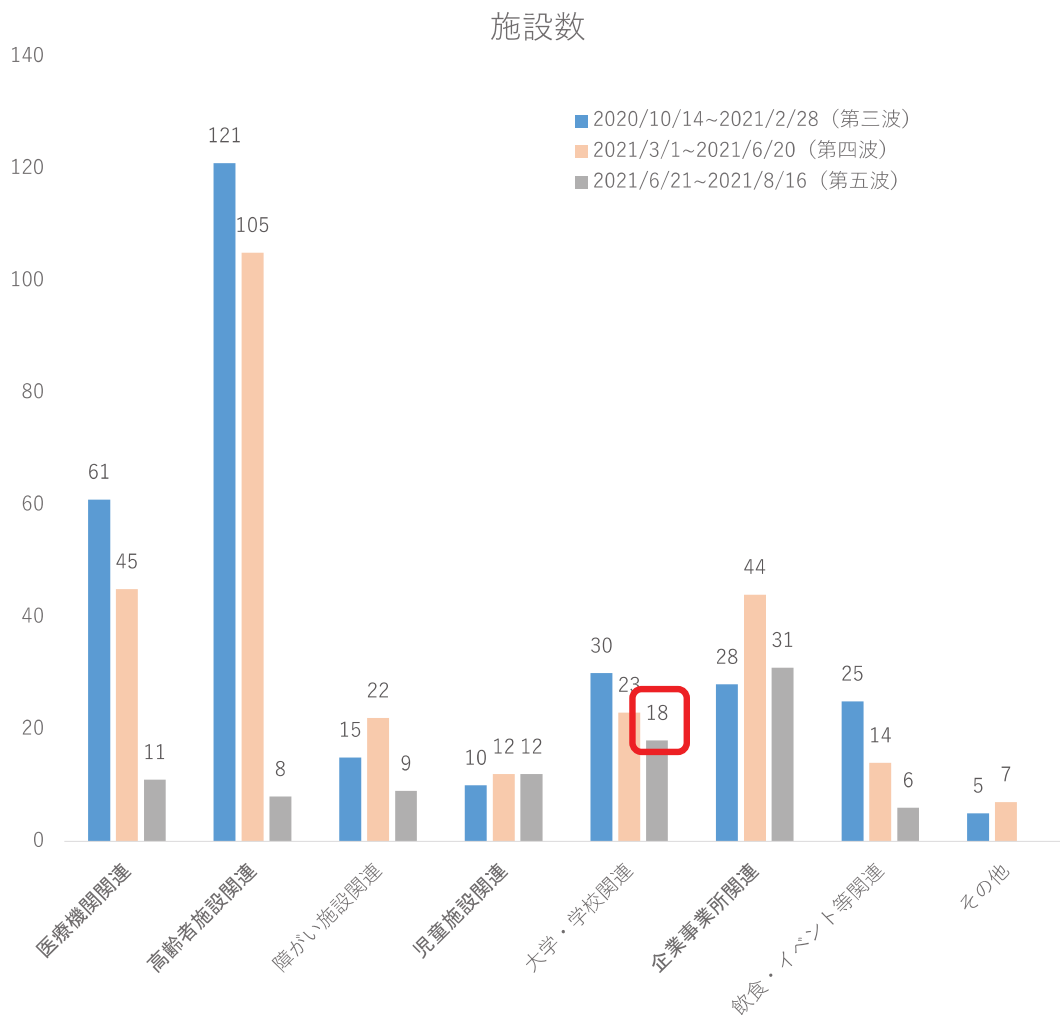
第三波から第五波にかけてのクラスター状況【割合】

◆ 第五波は、第三波・四波と比べ施設関連の割合が低い一方、大学・学校関連と企業事業所関連の割合が増加。



本人からの聞き取り情報による

第三波から第五波にかけてのクラスター状況【実数】

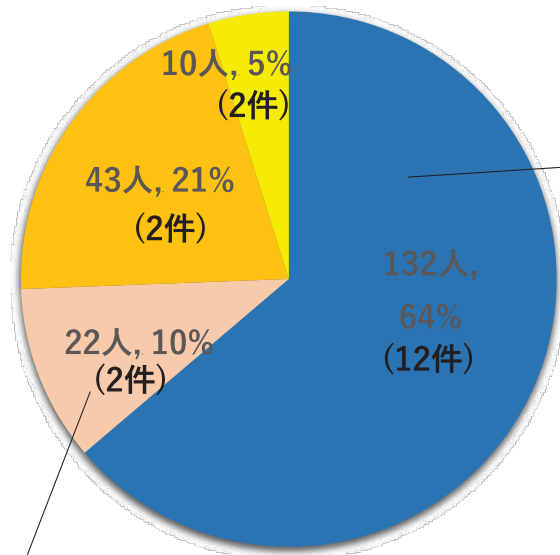


第5波における大学・学校関連クラスターの内訳

- ◆ 大学・学校関連クラスター18件のうち、部活動が4分の3を占め、部活動のうち、運動部が大半を占める。
- ◆ 就学児・10代・20代学生のうち1割強に、部活動、クラブ活動、集団活動等のエピソードを確認。

※新規陽性者への聞き取りにおいて把握した行動の中で、感染源となった可能性のあるもの

大学・学校関連クラスター内訳 (6/21～8/16 18件207人)



文化部の種類

- ・軽音部（大学、高校）

運動部の種類

- ・ダンスサークル（大学）
- ・ゴルフ部（大学）
- ・バスケットボール部（大学、高校）
- ・サッカー部（大学）
- ・バレーボール部（高校、中学）
- ・バドミントン部（大学）
- ・テニス部（中学）
- ・ラグビー部（高校）

<部活動に付随するエピソード>

交流試合、練習後の打ち合わせ、
活動後の食事会、カラオケ

■ 運動部 ■ 文化部 ■ クラス・授業 ■ 職員のみ

就学児・10代・20代学生の集団活動

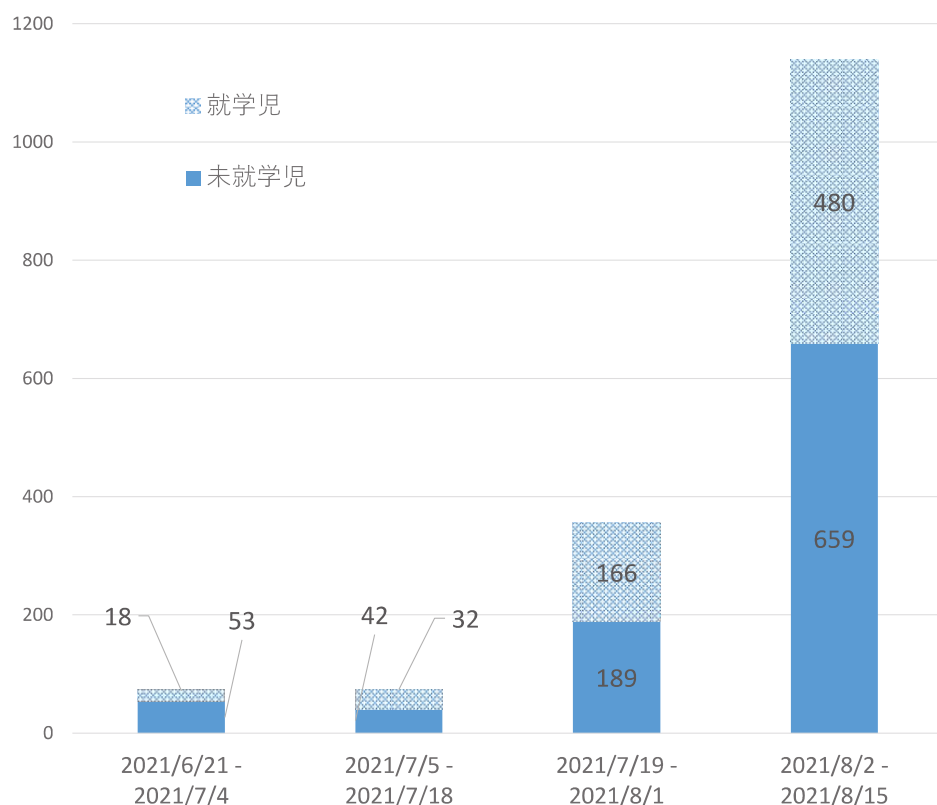
- 陽性者のうち、学生3,927人(8/16)
- 学生3,927人中、部活動、クラブ活動、集団活動等のエピソードがあった者は460人（11.7%）。

第5波における陽性者の特徴とエピソード

- ◆ 第五波では、7月中旬から未就学児・就学児の陽性者が急増し、児童クラスターも複数確認。
未就学児の感染経路としては、クラスター以外に、濃厚接触者やリンク不明が多く確認。

※新規陽性者への聞き取りにおいて把握した行動の中で、感染源となった可能性のあるもの

未就学児・就学児（9才以下）の状況（8/15時点）



児童クラスターの状況(8/16時点)

	施設数	陽性者数
保育園・保育所	6	64
学童保育	3	34
こども園	2	15
幼稚園	1	5
放課後デイ	3	36
合計	15	154

未就学児の感染経路(8/16時点)

	クラスター (濃厚接触者等含む)	濃厚接触者 (クラスター除く)	リンク不明
園児	67	244	49
在宅児	4	485	139
合計	71	729	188

※在宅児は、未記入や不明を含む

第5波における陽性者の特徴とエピソード

◆ 陽性者のエピソードとして、旅行や出張が多く確認。また、大型商業施設での勤務も多く確認されている。

その他陽性者の主なエピソード

※未就学児・就学児、クラスター（医療機関関連、高齢者施設関連、障がい者施設関連、大学・学校関連、児童施設関連）を除く陽性者の2.6%

		エピソード	陽性者数
旅行	旅行	観光・海水浴・ドライブ・キャンプ・温泉など	207
	出張	県をまたいだ出張	123
	親戚の集まり	帰省・結婚式・法事など	72
	合宿・試合	スポーツ関連	14
	会食	県をまたいだ友人等との会食	12
	イベント	ライブ・フェス・観劇など	9
	その他		2
	詳細不明		54
大型商業施設での勤務		百貨店やショッピングモールなどでの勤務したエピソードのあった者	249
合計			742

【参考】

県をまたいで開催されるスポーツ大会等で発生したクラスター（7月以降）
 ○全国高等学校選抜アイスホッケー大会（北海道）

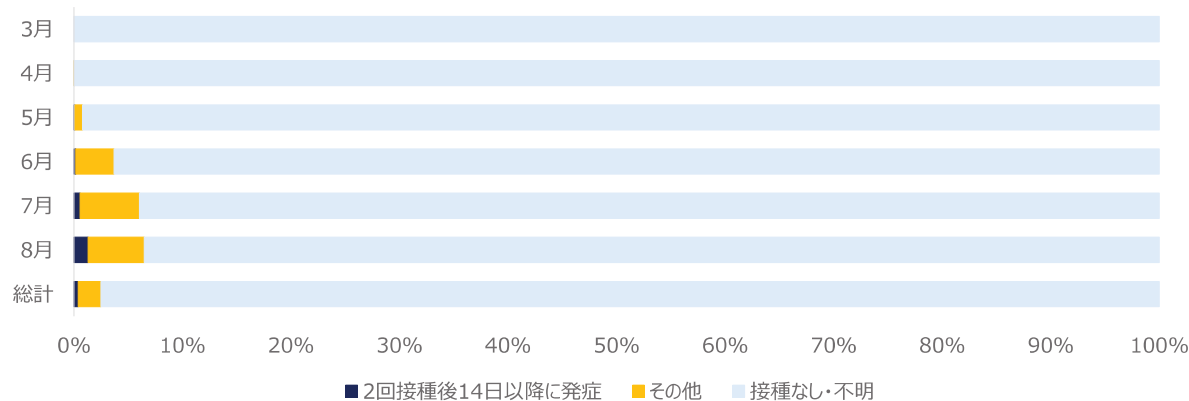
※新規陽性者への聞き取りにおいて把握した行動の中で、感染源となった可能性のあるもの

6 感染・療養状況と ワクチンの接種状況

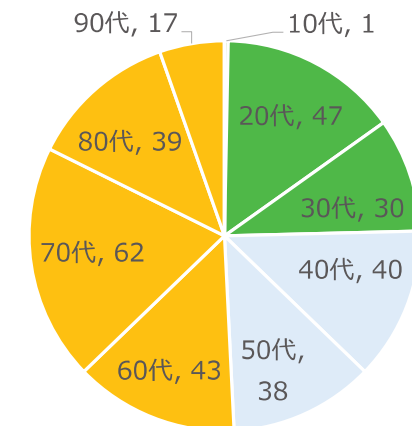
新規陽性者のワクチン接種歴

- ◆ 第四波（R3年3月1日）からR3年8月15日までの新規陽性者85,325名のうち、新型コロナワクチンを接種していた者は2,118名（2.5%）であった。
- ◆ 2,118名のうち、ワクチンの効果が期待される2回接種後14日以降に発症した者は317名（0.4%）であった。

月別の新規陽性者数とワクチン接種歴



2回接種後
14日以降に発症した317名の年齢区分



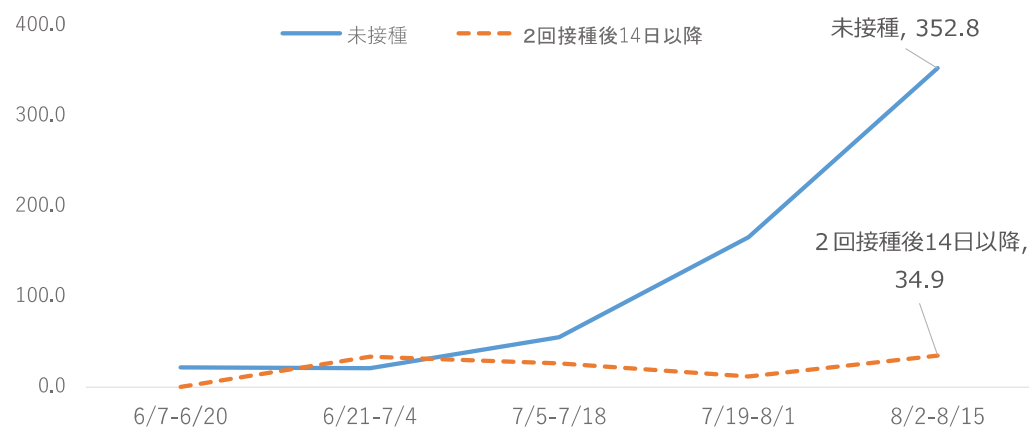
接種歴と接種後発症までの日数	3月	4月	5月	6月	7月	8月	総計
2回接種後14日以降に発症			14	6	59	238	317
その他（1回接種済または2回接種後14日未満に発症や発症日等不明）		2	131	129	588	951	1801
接種なし・不明	5080	28976	18382	3541	10105	17123	83207
総計	5080	28978	18527	3676	10752	18312	85325

※ファイザー社のワクチン接種で十分な免疫ができるのは、2回目接種を受けてから7日程度経過以降、モデルナ社は14日以降とされている（厚生労働省公表）。

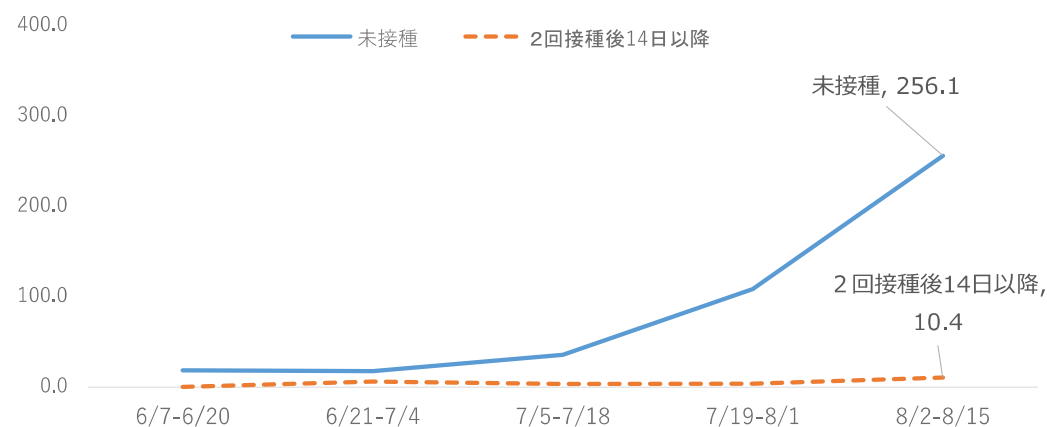
ワクチン接種歴別のワクチン接種人口当たりの新規陽性者数（10万人対）

◆ 各年代ともに、ワクチン未接種者における新規陽性者数と比べ、ワクチン接種者における新規陽性者数は少ない。

30歳以下（年齢不明含む）



40～64歳



65歳以上



【算出方法】

未接種：

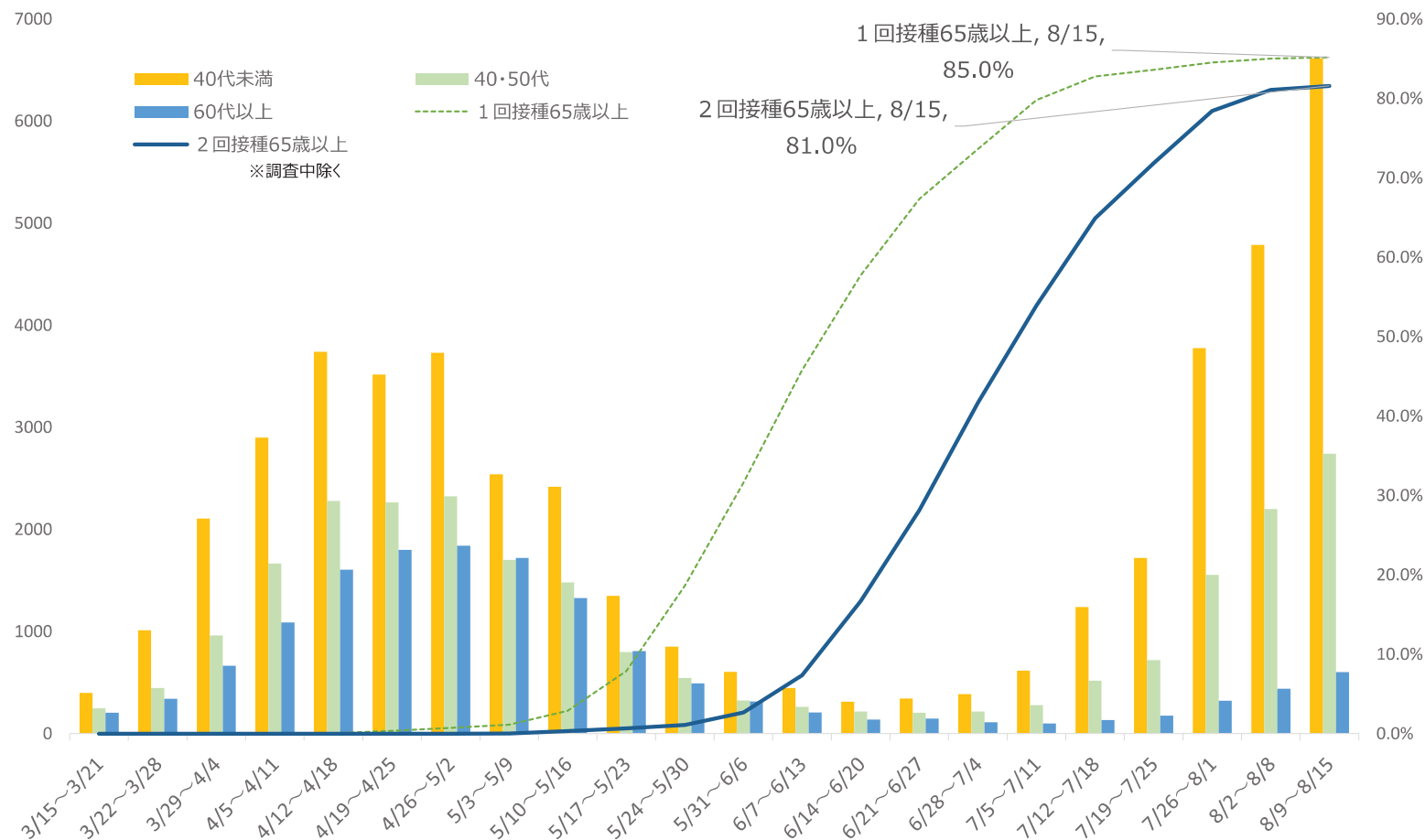
$$\left(\frac{\text{各期間の新規陽性者数（ワクチン未接種）}}{\text{当該期間最終日の累計ワクチン未接種者数}} \right) \times 10\text{万}$$

2回接種後14日以降：

$$\left(\frac{\text{各期間の新規陽性者数（ワクチン2回接種後14日以降）}}{\text{当該期間最終日の累計ワクチン2回接種者数}} \right) \times 10\text{万}$$

新規陽性者数及び高齢者のワクチン接種率（8月15日時点）

◆ 第五波は、50代以下の新規陽性者数は急増、60代以上の新規陽性者数は徐々に増加。



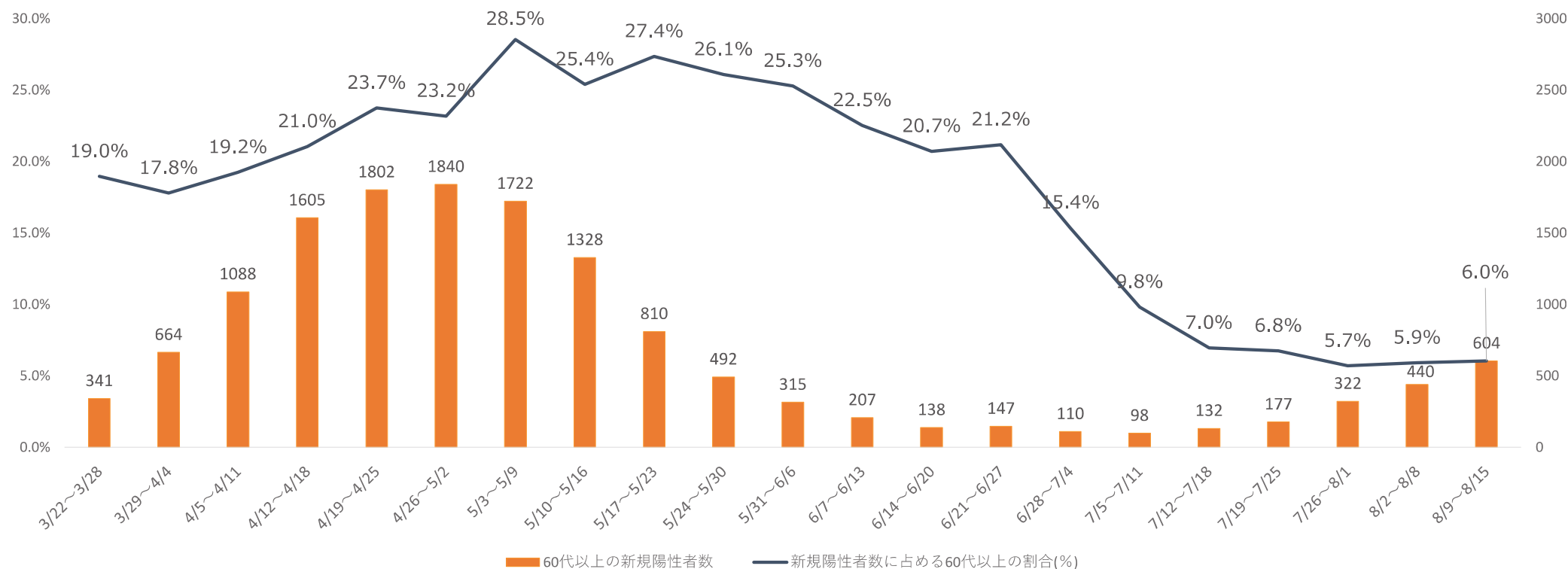
年齢別ワクチン接種率（8/15時点）

	1回接種	2回接種
65歳以上	85.0%	81.0%
60～64歳	61.7%	45.7%
40～50代	31.3%	15.9%

ワクチン接種率：VRSダッシュボードより算出

60代以上の新規陽性者数の推移（8月15日時点）

◆ 全陽性者に占める60代以上の割合は、依然、10%を下回っているものの、60代以上の新規陽性者数は増加。

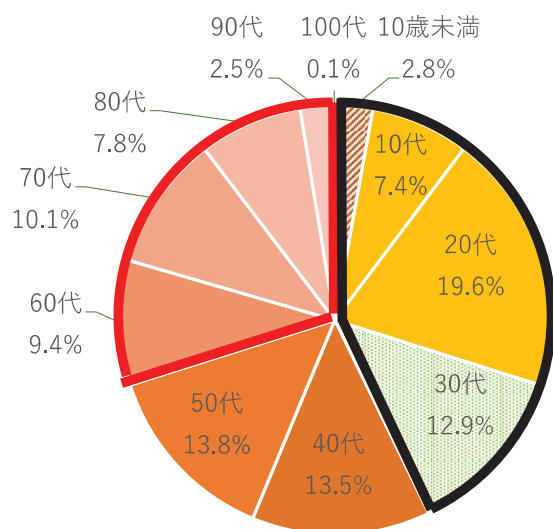


	3/22~3/28	3/29~4/4	4/5~4/11	4/12~4/18	4/19~4/25	4/26~5/2	5/3~5/9	5/10~5/16	5/17~5/23	5/24~5/30	5/31~6/6	6/7~6/13	6/14~6/20	6/21~6/27	6/28~7/4	7/5~7/11	7/12~7/18	7/19~7/25	7/26~8/1	8/2~8/8	8/9~8/15
全陽性者数	1,799	3,733	5,653	7,625	7,588	7,939	6,036	5,231	2,961	1,886	1,246	919	666	694	716	998	1,898	2,622	5,657	7,433	9,989
60代以上の新規陽性者数	341	664	1088	1605	1802	1840	1722	1328	810	492	315	207	138	147	110	98	132	177	322	440	604
新規陽性者数に占める60代以上の割合(%)	19.0%	17.8%	19.2%	21.0%	23.7%	23.2%	28.5%	25.4%	27.4%	26.1%	25.3%	22.5%	20.7%	21.2%	15.4%	9.8%	7.0%	6.8%	5.7%	5.9%	6.0%

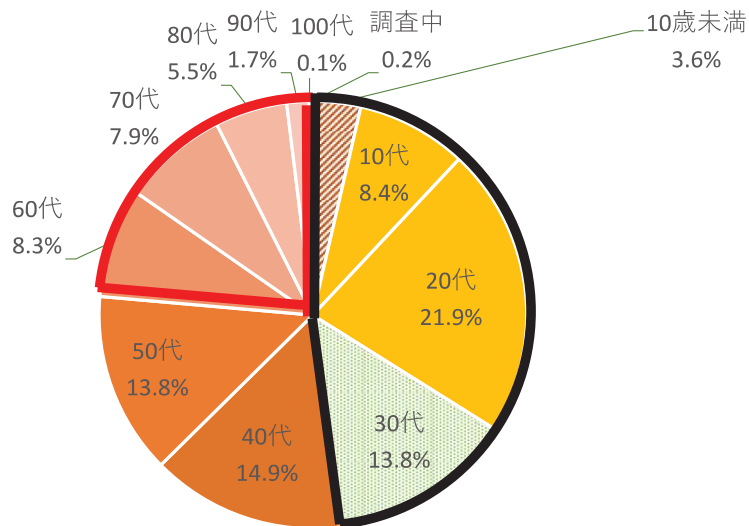
第三波以降の新規陽性者の年代構成（8月15日時点）

- ◆ 第三波、第四波と比べ、第五波は、新規陽性者数（年代不明を除く）に占める30代以下の割合が6割強と急増し、60代以上の割合が1割未満に減少。

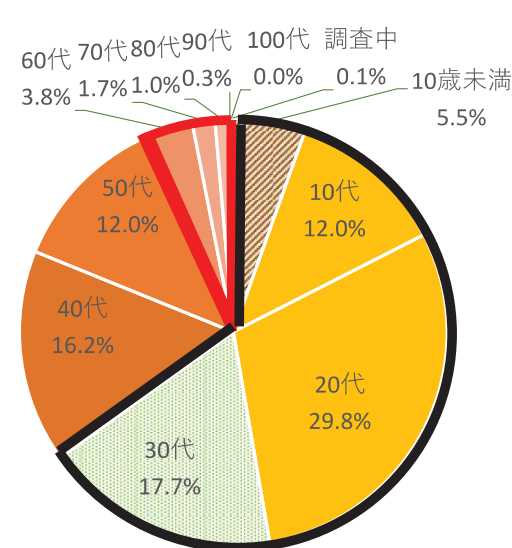
第三波
(10月10日～2月28日)



第四波 ※年代不明の事例を除く
(3月1日～6月20日)



第五波 ※年代不明の事例を除く
(6月21日～8月15日時点)



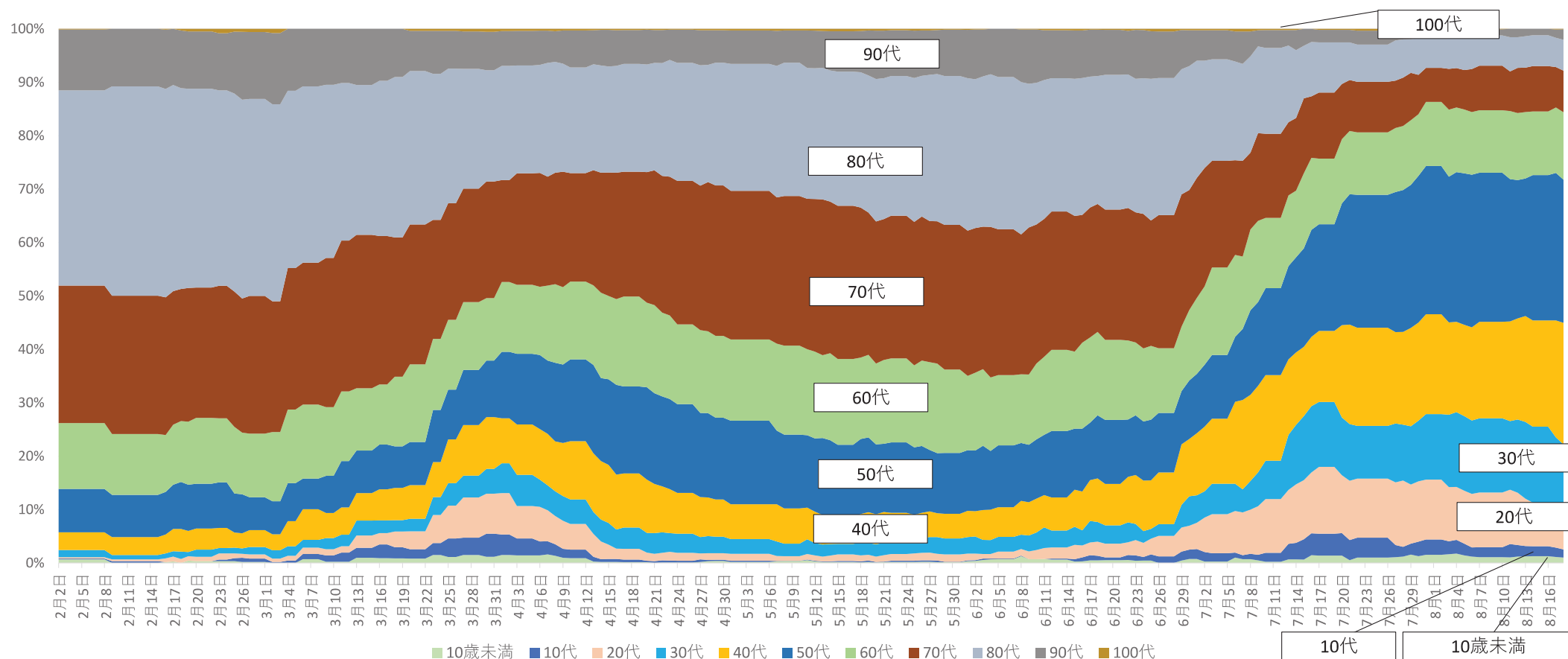
	第三波	第四波	第五波
30代以下の割合	42.7%	47.7%	65.0%
40・50代の割合	27.3%	28.7%	28.1%
60代以上の割合	29.9%	23.4%	6.8%

※他、調査中0.2%

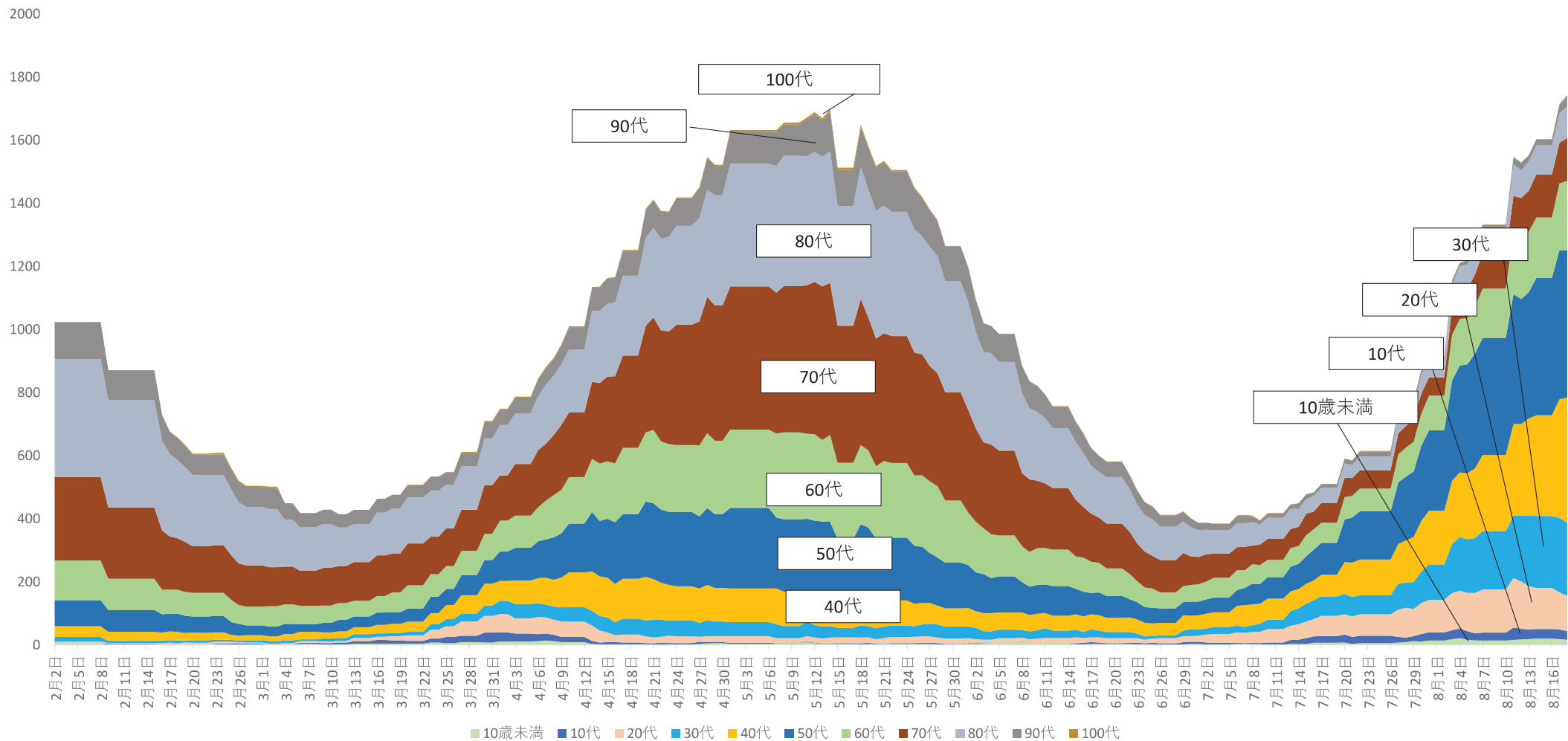
※他、調査中0.1%

軽症中等症受入医療機関における入院患者数の年代別割合（8月17日時点）

◆ 第三波、第四波と比べ、第五波は60代以上の入院者数の割合が減少し、50代以下の入院者数の割合が増加。



軽症中等症受入医療機関における年代別の入院患者数（8月17日時点）



新規陽性者と重症・死亡例のワクチン接種歴

◆ ワクチンの効果が期待される2回接種後14日以上経過後に発症した者は317名であったが、317名のうち、重症化や死亡に至った者はいなかった（令和3年8月15日時点）。

ワクチン接種歴と接種後発症までの期間	3月～5月			6月以降		
	陽性者数	重症者数 (重症率)	死亡者数 (死亡率)	陽性者数	重症者数 (重症率)	死亡者数 (死亡率)
2回接種後14日以降に発症	14	0 (0%)	0 (0%)	303	0 (0%)	0 (0%)
その他（1回接種済または2回接種後14日未満発症や発症日等不明）	133	1 (0.8%)	9 (6.8%)	1,668	30 (1.8%)	9 (0.5%)
接種なし・不明	52,438	1,688 (3.2%)	1,465 (2.8%)	30,769	296 (1.0%)	92 (0.3%)
合計	52,585	1,689 (3.2%)	1,474 (2.8%)	32,740	326 (1.0%)	101 (0.3%)

【再掲】判明月別のワクチン接種歴と接種後発症までの期間	6月判明			7月判明			8月判明		
	陽性者数	重症者数 (重症率)	死亡者数 (死亡率)	陽性者数	重症者数 (重症率)	死亡者数 (死亡率)	陽性者数	重症者数 (重症率)	死亡者数 (死亡率)
2回接種後14日以降に発症	6	0 (0%)	0 (0%)	59	0 (0%)	0 (0%)	238	0 (0%)	0 (0%)
その他（1回接種済または2回接種後14日未満発症や発症日等不明）	129	2 (1.6%)	4 (3.1%)	588	14 (2.4%)	5 (0.9%)	951	14 (1.5%)	0 (0%)
接種なし・不明	3,541	83 (2.3%)	66 (1.9%)	10,105	100 (1.0%)	20 (0.2%)	17,123	113 (0.7%)	6 (0.0%)
合計	3,676	85 (2.3%)	70 (1.9%)	10,752	114 (1.1%)	25 (0.2%)	18,312	127 (0.7%)	6 (0.0%)

※無症状病原体保有者は報道提供日-1日を発症日とした。

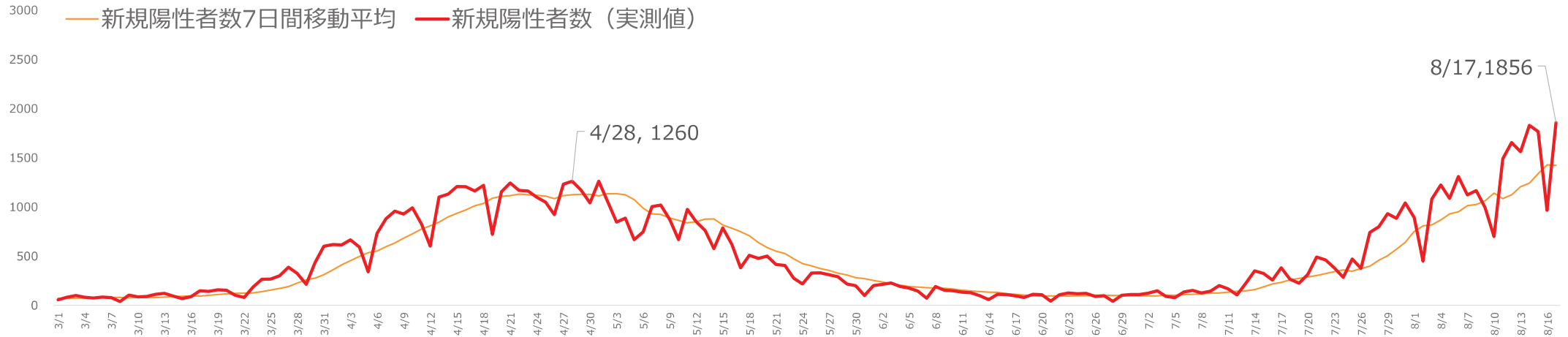
※重症率及び死亡率は陽性者数に占める重症者・死亡者の割合。割合は8月15日時点までの重症及び死亡者数に基づく。今後、重症及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動。

- | | | |
|---|------------|--------|
| 1 | 入院・療養状況 | P2～5 |
| 2 | 入院者数の推移 | P6～9 |
| 3 | 重症・死亡例のまとめ | P10～20 |

【参考】病床確保計画・宿泊療養施設確保計画（令和 3 年 7 月 21 日改定） P21～22

1 入院・療養状況

新規陽性者数と入院・療養者数（8月17日時点）



入院・療養状況（8月17日時点）

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	150床	1,100床	800室
	フェーズ2	230床	1,700床	1,600室
	フェーズ3	320床	2,000床	2,400室
	フェーズ4（非常事態）	420床	2,350床	4,000室
	フェーズ5（※災害級非常事態）	580床（※）	2,500床（※）	6,000室
確保数等（※）		確保数587床	確保数2,547床	4,716室
入院・療養者数 （別途、自宅療養 9,039人）		157人	1,789人	2,494人
使用率		26.7% （入院者数157/確保数等587） 大阪モデルに基づく使用率は、49.1% （入院者数157/確保病床数320）	70.2% （1,789/2,547）	52.9% （2,494/4,716）
運用率		48.3% （入院者数157/運用数325） うち、大阪コロナ重症センター（9/18）	73.5% （1,789/2,435）	52.9% （2,494/4,716）

（※）重症病床：8月18日にフェーズ4への移行を医療機関に要請

軽症中等症病床：フェーズ5

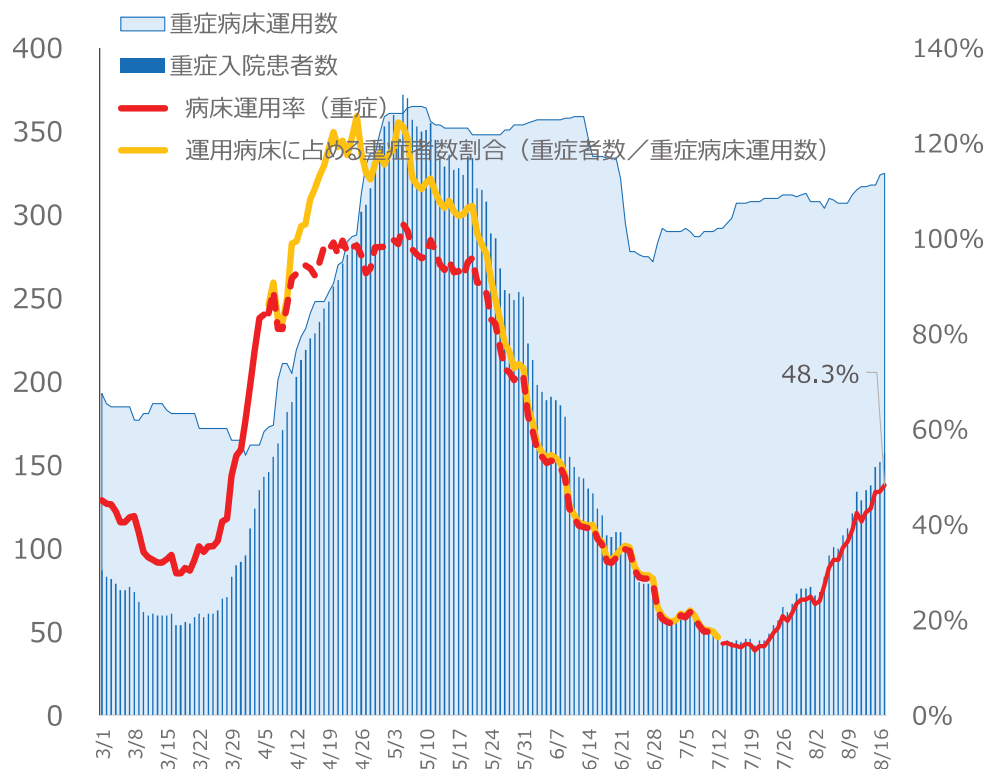
宿泊療養施設：フェーズ5

新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況

● 重症病床運用状況

8月17日現在 **病床運用率48.3%**
運用病床数 325床 入院患者数 157人

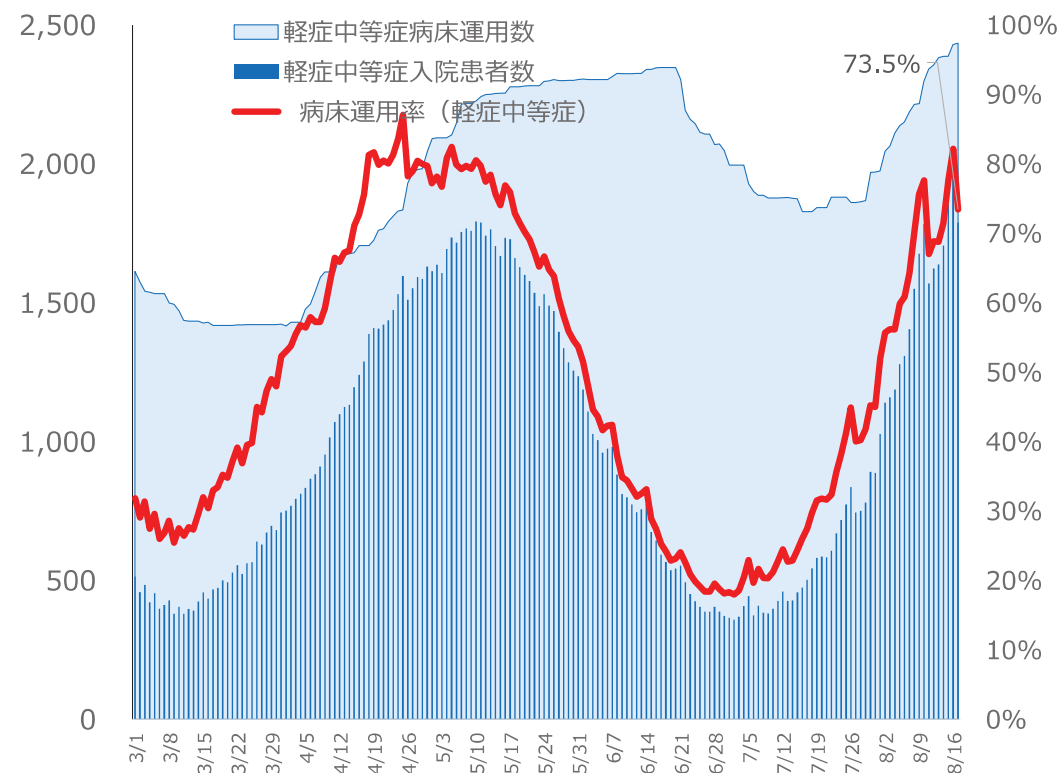
床・人 重症病床（運用数・運用率）・重症入院者数



● 軽症中等症病床運用状況

8月17日現在 **病床運用率73.5%**
運用病床数 2,435床 入院患者数 1,789人

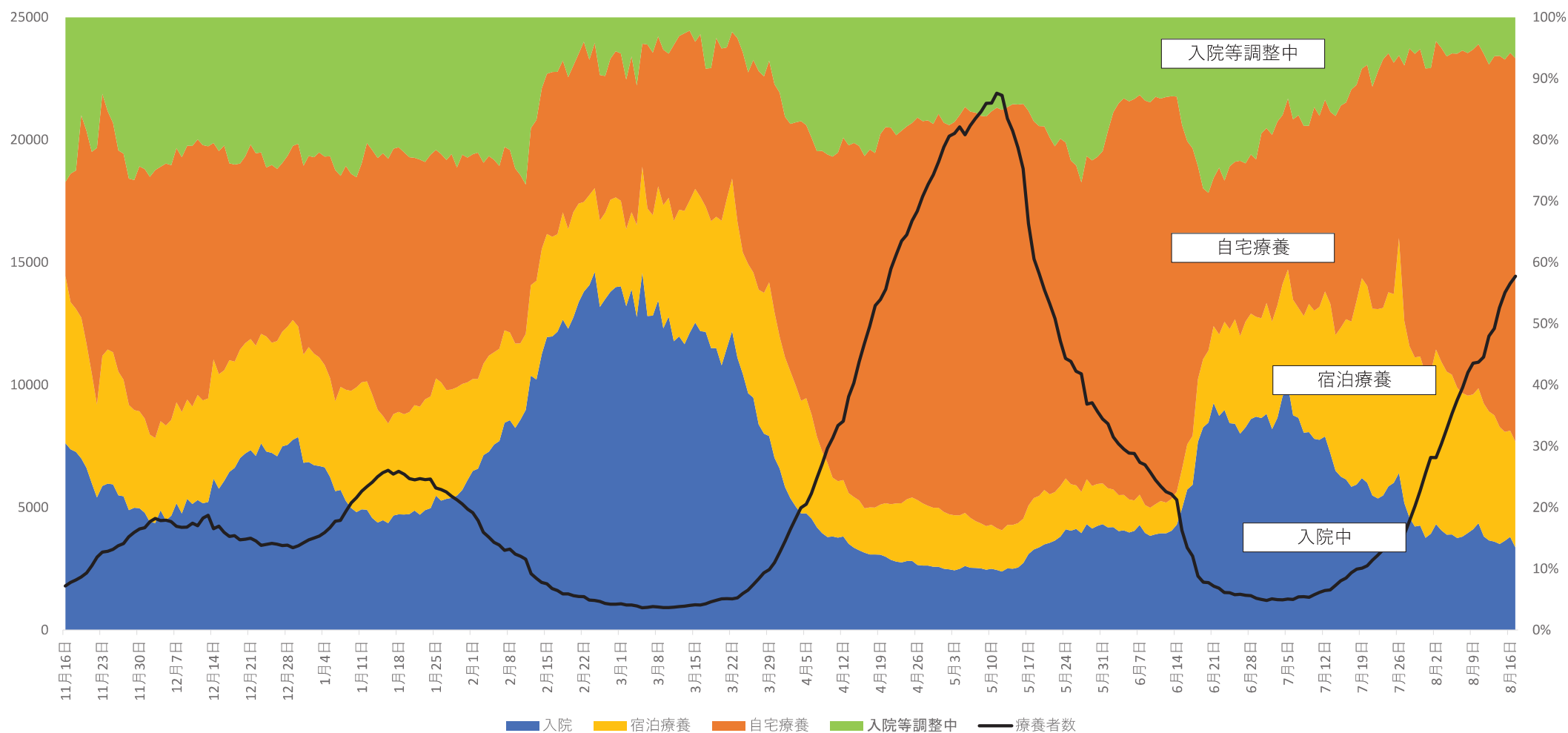
床・人 軽症中等症病床（運用数・運用率）・軽症中等症入院者数



2 入院者数の推移

入院・療養状況（8月17日時点）

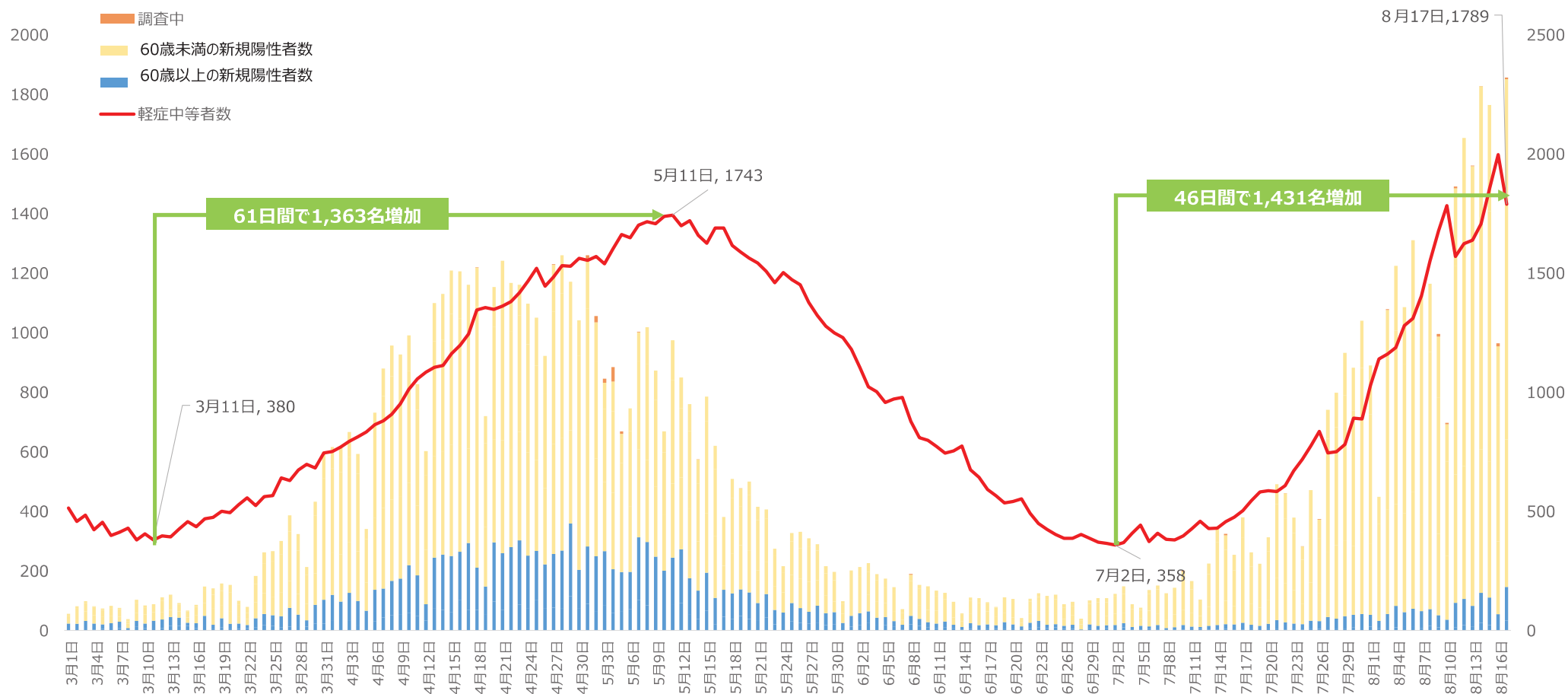
◆ 入院率は、7月6日以降低下し、8月17日時点で13.5%。



軽症中等症入院者数と新規陽性者数の推移（8月17日時点）

◆ 軽症中等症の入院者数は、第四波に比べ、短期間で急増。

陽性者数



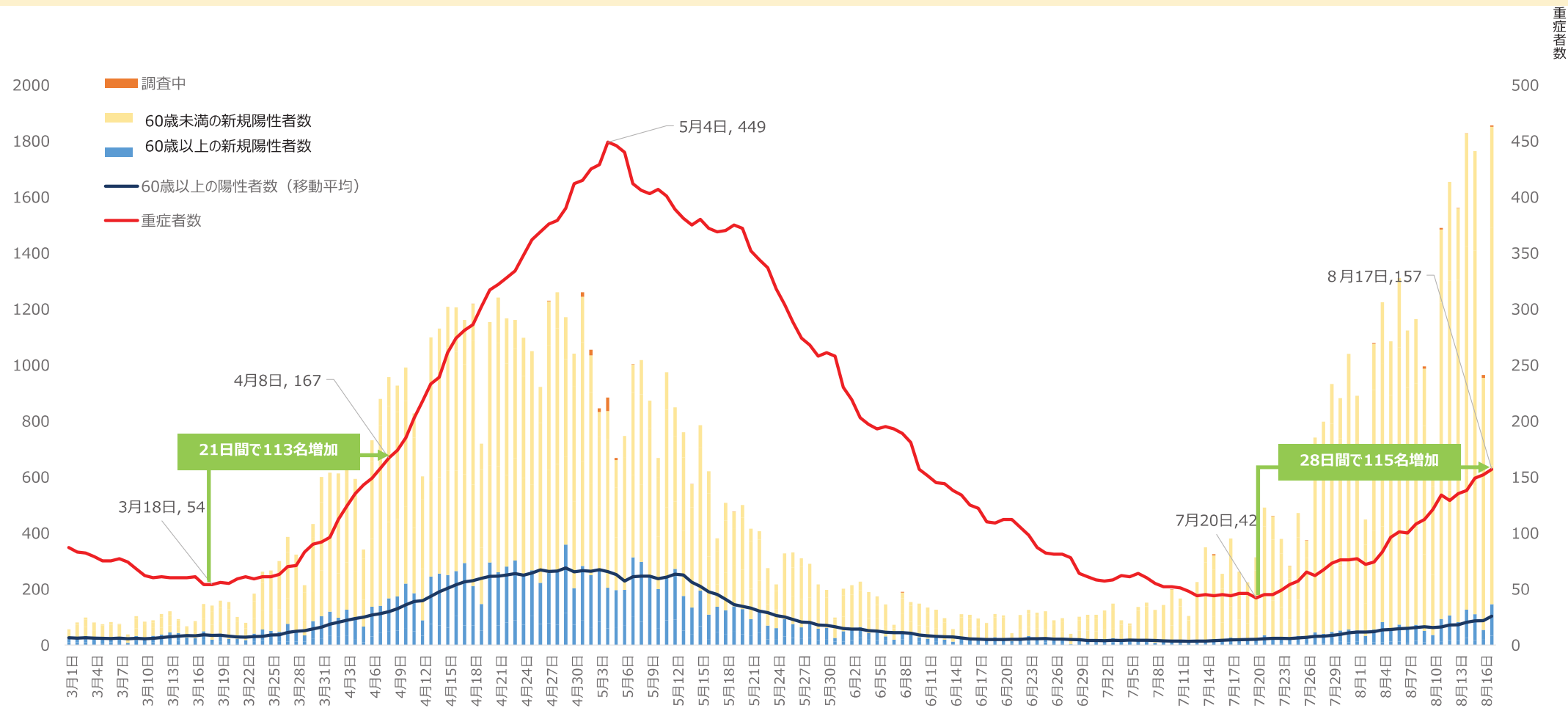
軽症中等症者数

重症者数と新規陽性者数の推移（8月17日時点）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

◆ 重症者数の増加速度は、第四波と第五波で現時点で変化はない。ただし、第五波は60代以上の新規陽性者数が大きく減少。

陽性者数

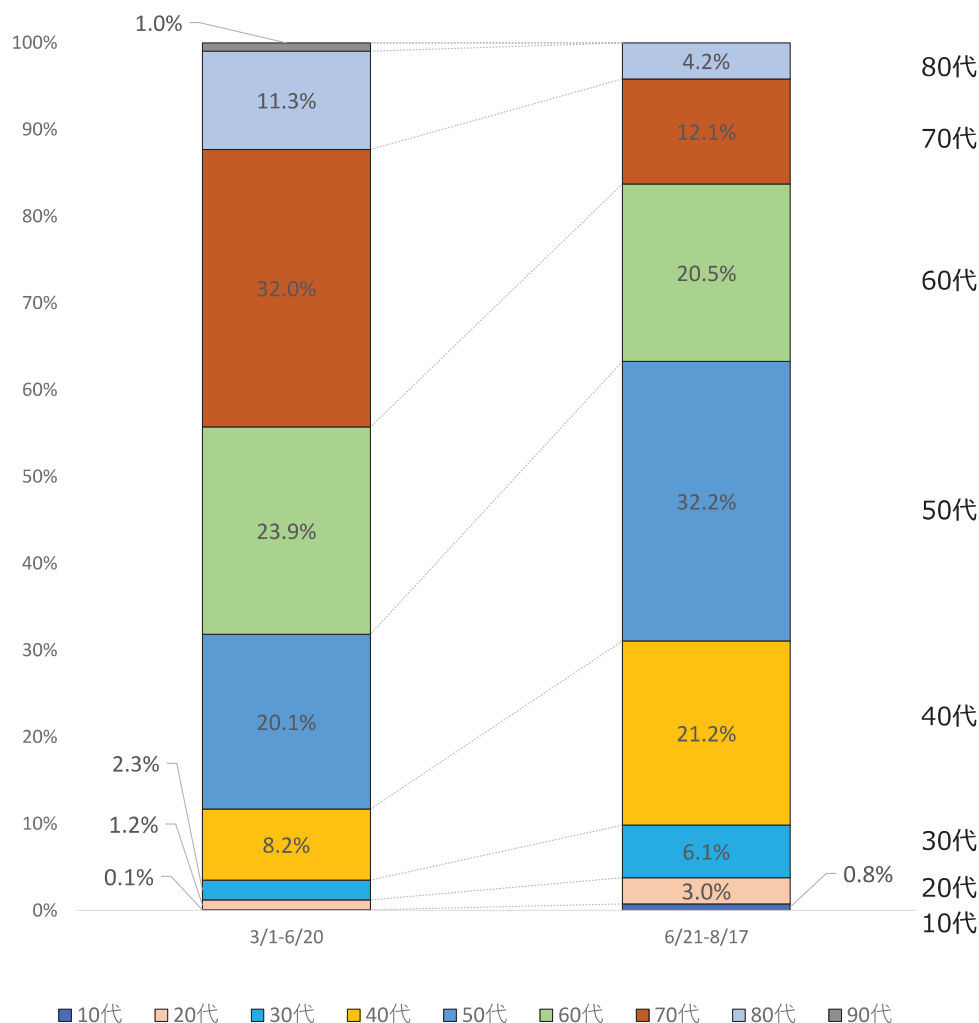


3 重症・死亡例のまとめ

年代別新規重症者の内訳（公表日別）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

※100代の新規重症者は0名



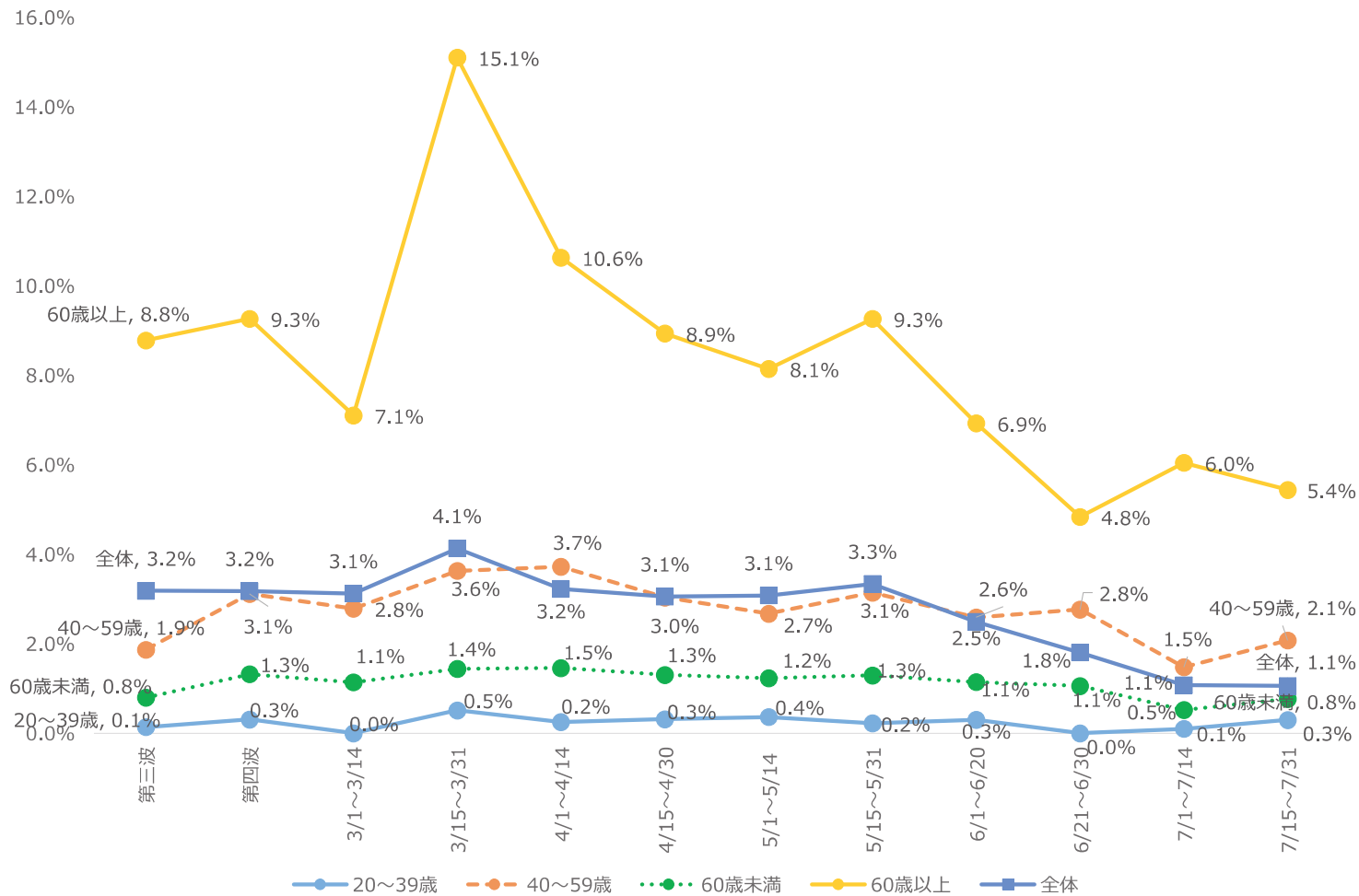
	第四波（3/1～6/20）	第五波（6/21～8/17）
新規重症者数	1,735人	294人
30代以下の割合	3.5%	9.5%
40・50代の割合	28.3%	53.1%
60代以上の割合	68.2%	37.4%

※第五波の各年代の割合は、8月17日時点までの新規重症者数に基づく。
今後、新規重症者の推移により変動。

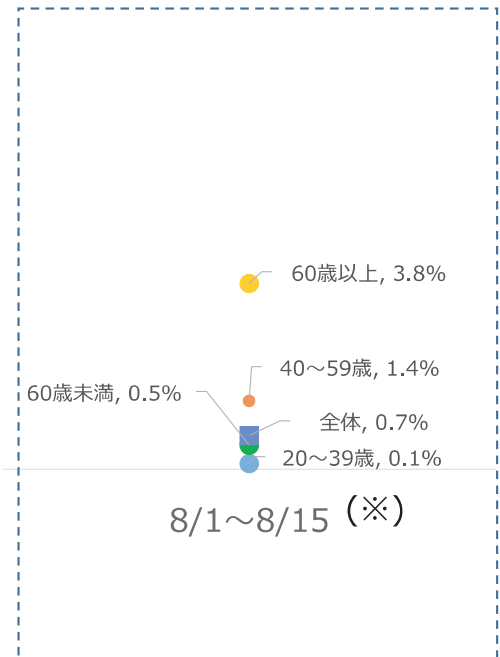
年代別重症率の推移（令和3年8月15日時点）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

年代別重症率の推移

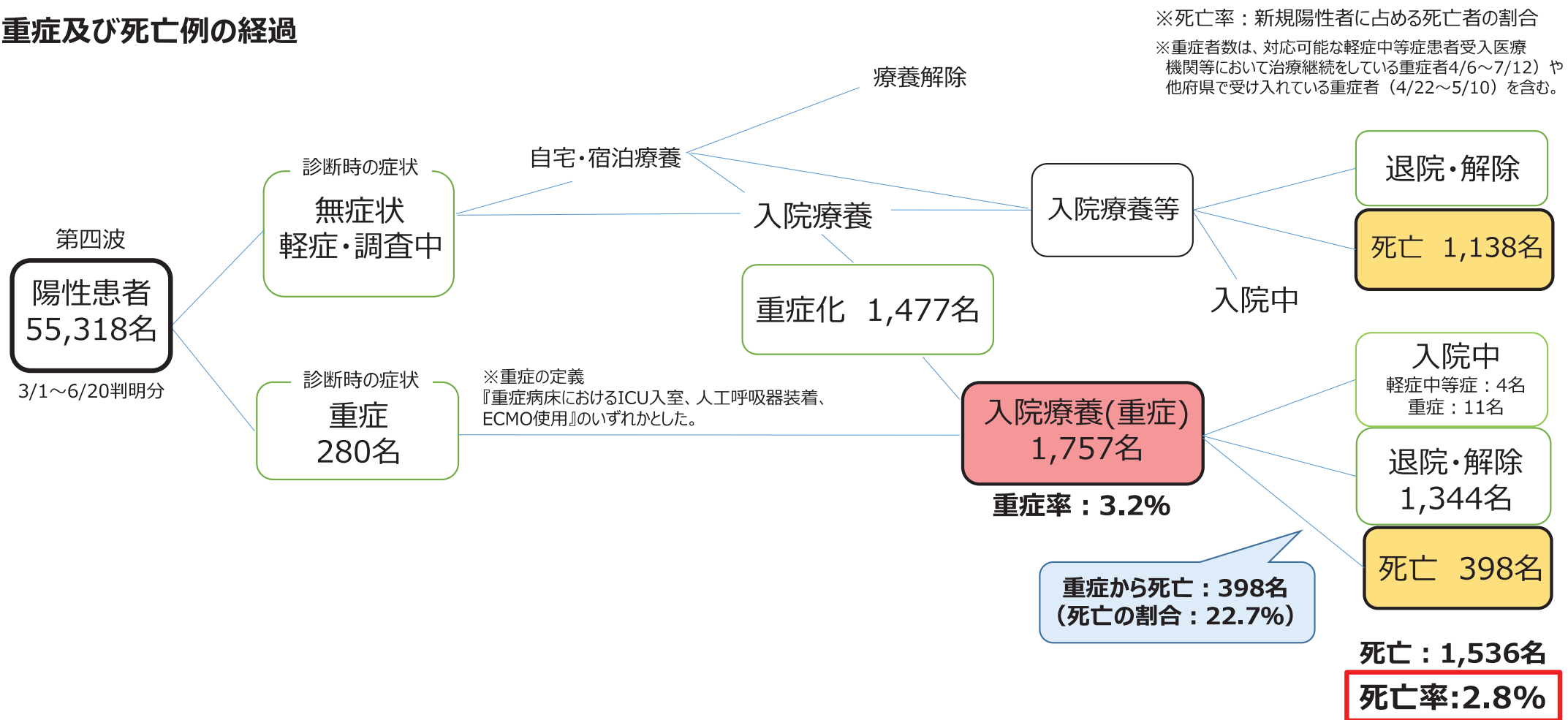


※陽性判明から重症化まで
約1週間程度要することから、
今後、重症者数が増加する期間



【第四波】重症及び死亡事例のまとめ（令和3年8月15日時点）

重症及び死亡例の経過

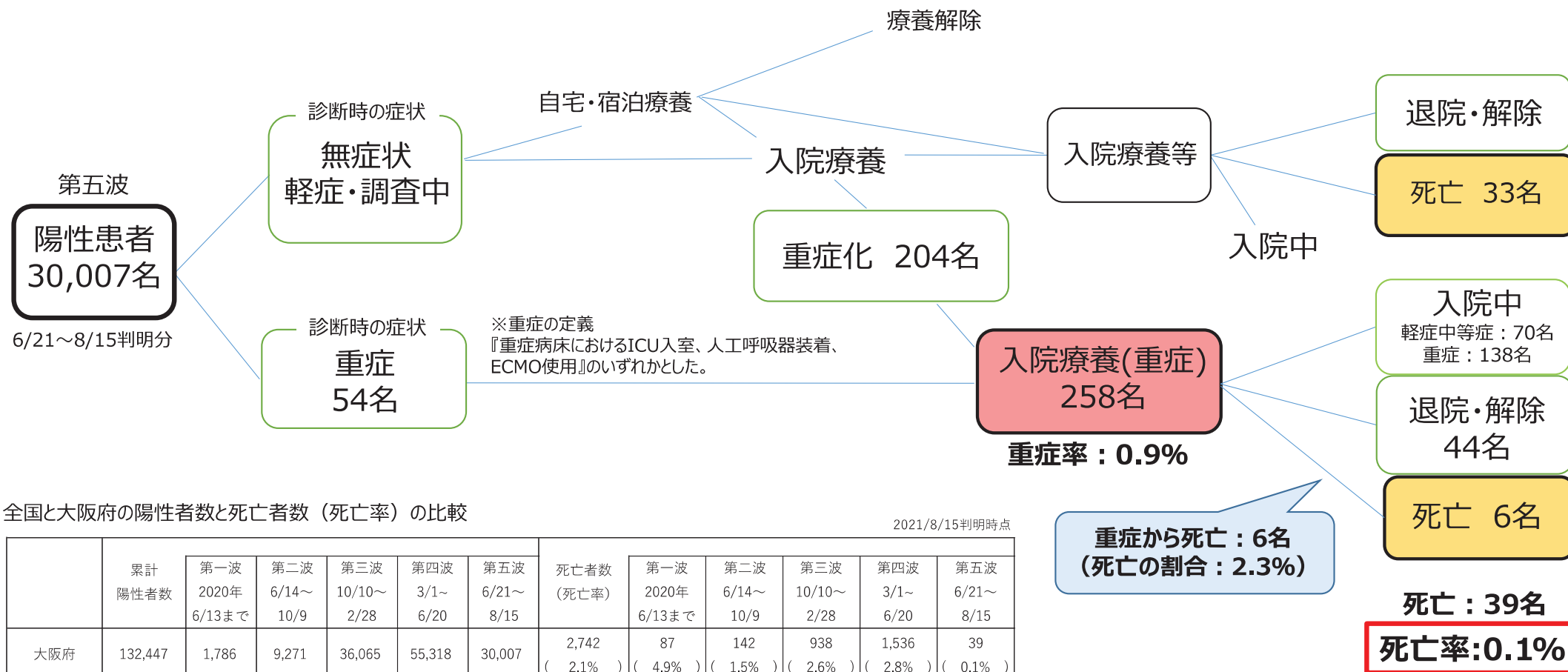


※死亡率は8月15日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動

【第五波】重症及び死亡事例のまとめ（令和3年8月15日時点）

重症及び死亡例の経過

※死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

2021/8/15判明時点

	累計 陽性者数	第一波 2020年 6/13まで	第二波 6/14～ 10/9	第三波 10/10～ 2/28	第四波 3/1～ 6/20	第五波 6/21～ 8/15	死亡者数 (死亡率)	第一波 2020年 6/13まで	第二波 6/14～ 10/9	第三波 10/10～ 2/28	第四波 3/1～ 6/20	第五波 6/21～ 8/15
大阪府	132,447	1,786	9,271	36,065	55,318	30,007	2,742 (2.1%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	938 (2.6%)	1,536 (2.8%)	39 (0.1%)
全国	1,124,700	17,179	70,012	343,342	350,398	343,769	15,393 (1.4%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	6,262 (1.8%)	6,510 (1.9%)	998 (0.3%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

※全国は厚生労働省公表資料（8/15の国内の発生状況）より集計。

※重症率及び死亡率は8月15日時点までの重症及び死亡者数に
基づく。今後、重症及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

重症者のまとめ（令和3年8月15日時点）

※第四波の重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6～7/12）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

第五波は、40・50代が全体の半数を占めている。

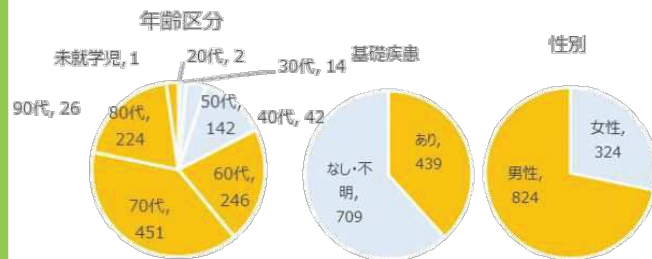
第三波（10/10～2/28）

新規陽性者数	36,065
(再掲)40代以上(割合)	20,628(57.2%)
(再掲)60代以上(割合)	10,783(29.9%)
重症者数（※）	1,148
死亡	233
退院・解除	915
入院中（軽症）	0
入院中（重症）	0

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が4例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.5% (1,131/20,628)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：8.8%(947/10,783)
 全陽性者数に占める重症者の割合：3.2%(1,148/36,065)



平均年齢：66.1歳、60代以上の割合：82.5%

第四波（3/1～6/20）

新規陽性者数	55,318
(再掲)40代以上(割合)	28,795(52.1%)
(再掲)60代以上(割合)	12,950(23.4%)
重症者数（※）	1,757
死亡	398
退院・解除	1,344
入院中（軽症）	4
入院中（重症）	11

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が23例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.9%(1,694/28,795)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：9.3%(1,200/12,950)
 全陽性者数に占める重症者の割合：3.2%(1,757/55,318)



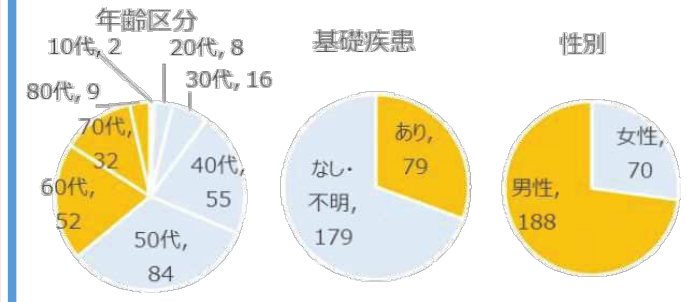
平均年齢：60.9歳、60代以上の割合：68.3%

第五波（6/21以降）

新規陽性者数	30,007
(再掲)40代以上(割合)	10,477(34.9%)
(再掲)60代以上(割合)	2,030(6.8%)
重症者数	258
死亡	6
退院・解除	44
入院中（軽症）	70
入院中（重症）	138

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：2.2%(232/10,477)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：4.6%(93/2,030)
 全陽性者数に占める重症者の割合：0.9%(258/30,007)



平均年齢：50.9歳、60代以上の割合：36%
 ※重症率は8月15日時点までの重症者数に基づく。今後、重症者数・新規陽性者数の推移により変動

死亡例のまとめ（令和3年8月15日時点）

※第五波の死亡者数は、現時点では少ないことから、今後、分析。

第三波（10/10～2/28）

新規陽性者数	36,065
(再掲)40代以上(割合)	20,628(57.2%)
(再掲)60代以上(割合)	10,783(29.9%)
死亡者数	938

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：4.5% (937/20,628)
 60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：8.5%(920/10,783)
 全陽性者数に占める死亡例の割合：2.6%(938/36,065)



平均年齢：78.0歳、60代以上の割合：98.1%

基礎疾患

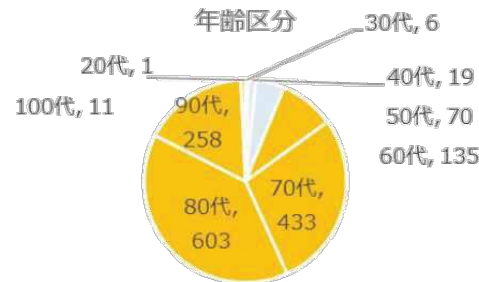


第四波（3/1～6/20）

新規陽性者数	55,318
(再掲)40代以上(割合)	28,795(52.1%)
(再掲)60代以上(割合)	12,950(23.4%)
死亡者数	1,536

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：5.3%(1,524/28,795)
 60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：11.1%(1,437/12,950)
 全陽性者数に占める死亡例の割合：2.8%(1,531/55,318)



平均年齢：75.2歳、60代以上の割合：93.8%

基礎疾患



※死亡率は8月15日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動

第五波（6/21以降）

新規陽性者数	30,007
(再掲)40代以上(割合)	10,477(34.9%)
(再掲)60代以上(割合)	2,030(6.8%)
死亡者数	39

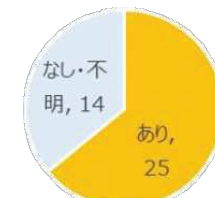
■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：0.4%(38/10,477)
 60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：1.6%(32/2,030)
 全陽性者数に占める死亡例の割合：0.1%(39/30,007)



平均年齢：70.5歳、60代以上の割合：82.1%

基礎疾患



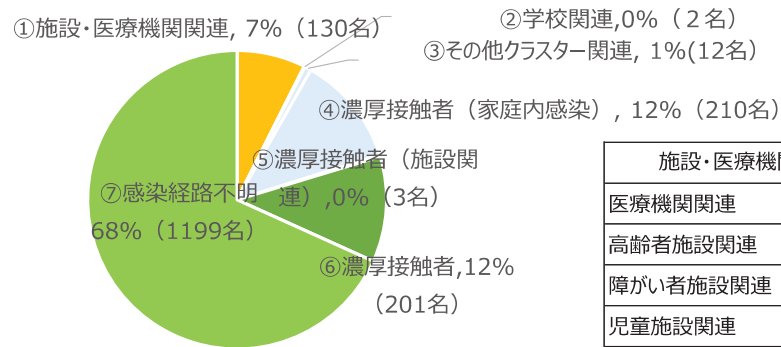
※死亡率は8月15日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

【第四波】重症・死亡例について推定される感染経路（令和3年8月15日時点）

死亡例：新規陽性者に占める死亡者の割合

- ◆ 第四波の重症例1,757名について、推定される感染経路の7割は感染経路不明者で第三波と同じ傾向。施設・医療機関関連の割合は第三波に比べ、減少。
- 死亡例1,536名について、推定される感染経路の3割強が施設・医療機関関連で、第三波の5割強より減少。
- 感染経路不明者は5割弱であり、第三波の3割より増加。

重症例（N=1,757）について推定される感染経路



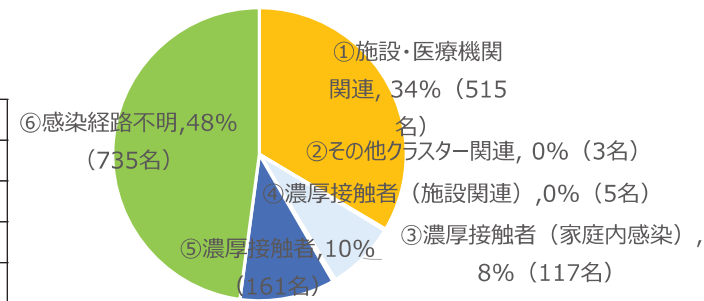
施設・医療機関関連(130名)の内訳	
医療機関関連	84
高齢者施設関連	38
障がい者施設関連	5
児童施設関連	2
福祉施設関連	1

年代	重症例 総数	感染経路内訳							陽性者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	学校関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (施設関連)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
未就学児	1				1				1,255	0.08%
10代	1	1							4,631	0.02%
20代	21	1			2		3	15	12,138	0.17%
30代	40				5		5	30	7,641	0.52%
40代	146	1		4	6		14	121	8,223	1.78%
50代	348	13	1	4	38		39	253	7,622	4.57%
60代	420	25	1	2	51		52	289	4,582	9.17%
70代	564	45		2	81	1	66	369	4,377	12.89%
80代	200	39			25	2	20	114	3,022	6.62%
90代	16	5			1		2	8	923	1.73%
計	1,757	130	2	12	210	3	201	1,199	54,414	—

死亡例（N=1,536）について

※重症例1,757例のうち、398例は死亡のため重複あり

推定される感染経路



施設・医療機関関連（515名）の内訳	
医療機関関連	263
高齢者施設関連	243
障がい者施設関連	5
児童施設関連	2
福祉施設関連	2

年代	死亡例 総数	感染経路内訳						陽性者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (施設関連)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
20代	1						1	12,138	0.01%
30代	6			1		1	4	7,641	0.08%
40代	19	2		1		1	15	8,223	0.23%
50代	70	8		3		5	54	7,622	0.92%
60代	135	34		15		6	80	4,582	2.95%
70代	433	104	1	39	1	47	241	4,377	9.89%
80代	603	229	2	47	4	72	249	3,022	19.95%
90代	258	133		11		26	88	923	27.95%
100代	11	5				3	3	46	23.91%
計	1,536	515	3	117	5	161	735	48,574	－

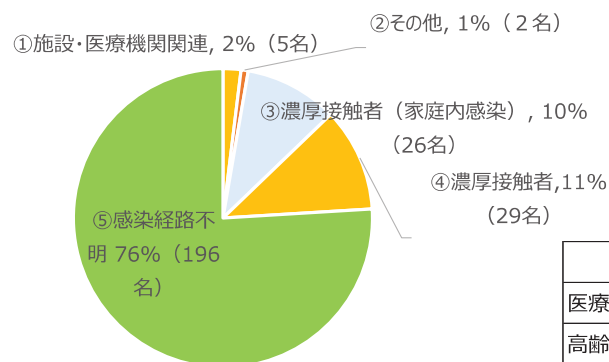
※死亡率は8月15日時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動

【第五波】重症・死亡例について推定される感染経路（令和3年8月15日時点）

死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

- ◆ 第五波の重症例258名について、推定される感染経路の7割強は感染経路不明者。
死亡例39名について、推定される感染経路の4割が施設・医療機関関連。感染経路不明者は約5割。

重症例（N＝258）について推定される感染経路

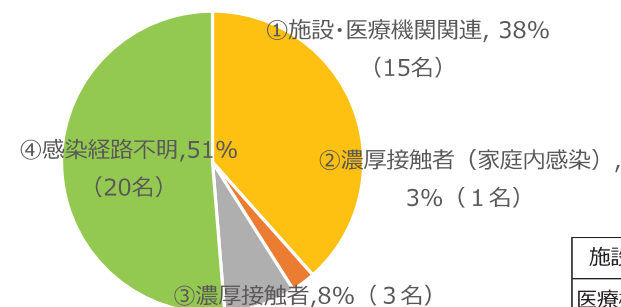


施設・医療機関関連(5名)の内訳	
医療機関関連	3
高齢者施設関連	1
障がい者施設関連	1

年代	重症例 総数	感染経路内訳					陽性者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	その他	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
10代	2					2	3,613	0.06%
20代	8					8	8,934	0.09%
30代	16				1	15	5,310	0.30%
40代	55	2	1	5	7	40	4,853	1.13%
50代	84	2	1	13	12	56	3,593	2.34%
60代	52	1		4	5	42	1,139	4.57%
70代	32			3	1	28	514	6.23%
80代	9			1	3	5	296	3.04%
計	258	5	2	26	29	196	28,252	—

死亡例（N＝39）について推定される感染経路

※重症例258例のうち、6例は死亡のため重複あり



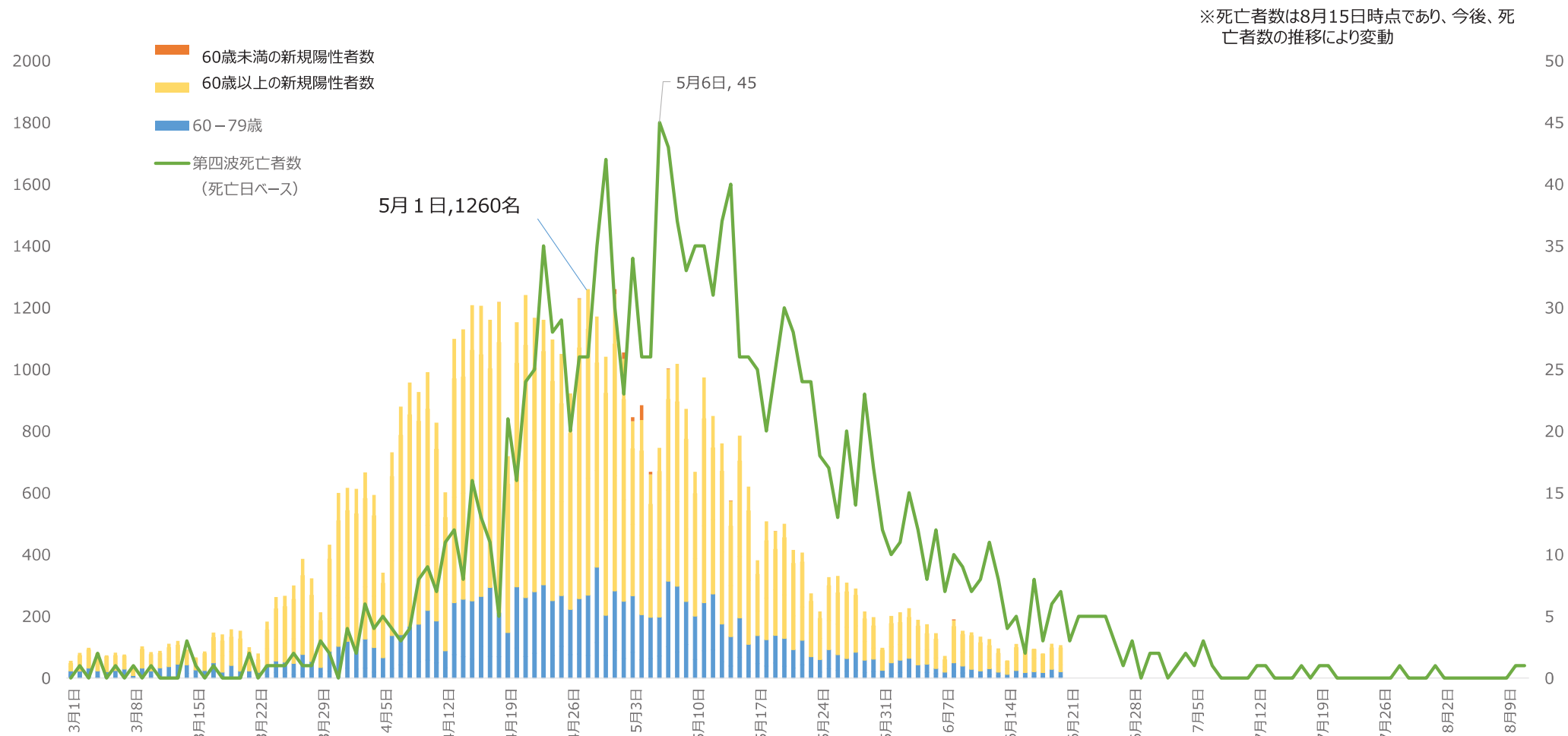
施設・医療機関関連（15名）の内訳	
医療機関関連	12
高齢者施設関連	3

年代	死亡例 総数	感染経路内訳				陽性者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚 接触者	感染 経路不明		
30代	1				1	5,310	0.02%
40代	1		1			4,853	0.02%
50代	5			2	3	3,593	0.14%
60代	5				5	1,139	0.44%
70代	9	3		1	5	514	1.75%
80代	13	8			5	296	4.39%
90代	4	3			1	77	5.19%
100代	1	1				4	25.00%
計	39	15	1	3	20	15,786	—

※重症率及び死亡率は8月15日時点までの重症及び死亡者数に基づく。今後、重症及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

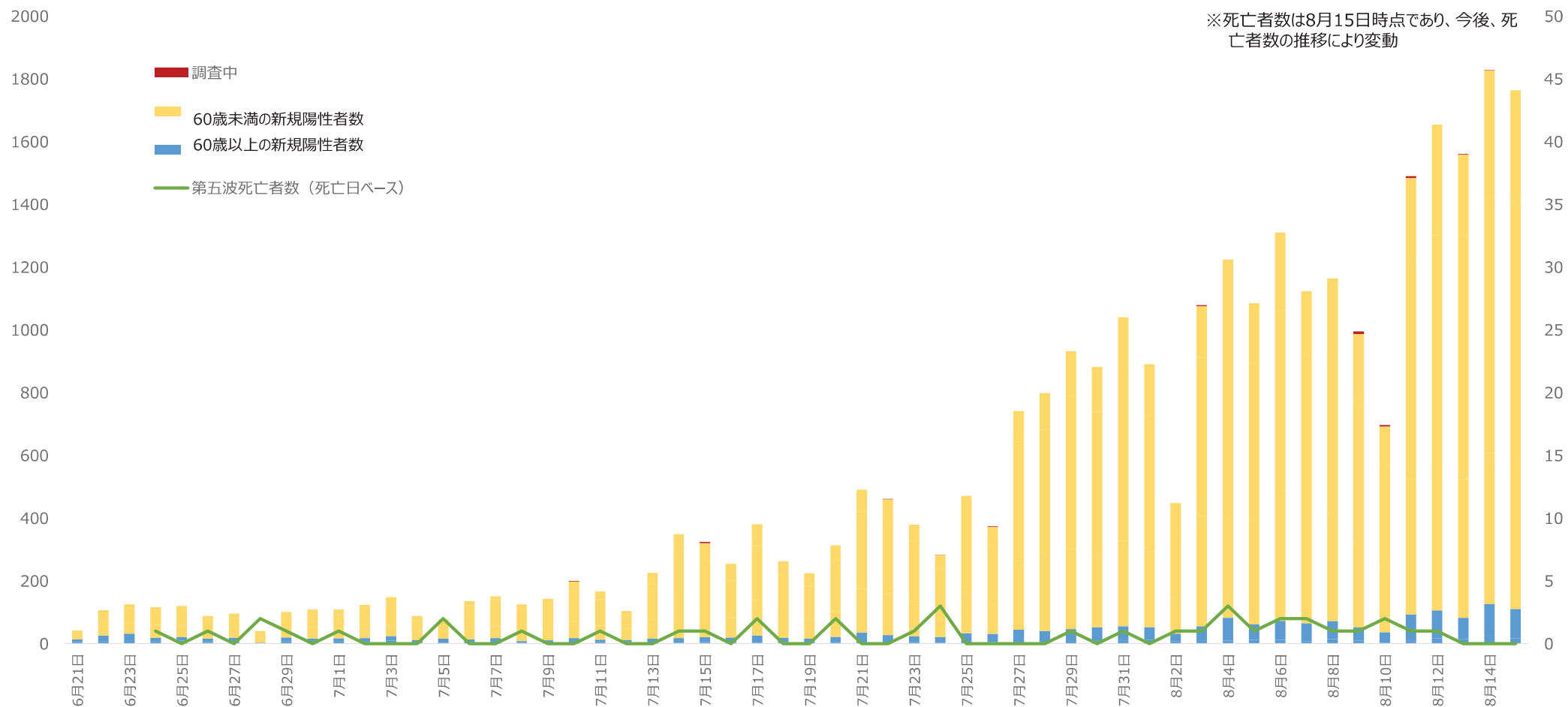
第四波 陽性者の推移と死亡者数（死亡日ベース）（令和3年8月15日時点）

◆ 新規陽性者数の増加の推移からやや遅れて死亡者数が増加。



第五波 陽性者の推移と死亡者数（死亡日ベース）（令和3年8月15日時点）

◆ 60代以上の新規陽性者数が第四波に比べて少ないことから、新規陽性者数増加に比して死亡者数は増加していない。



【参考】病床確保計画（令和３年７月２１日改定）

【重症病床】

下線：改定にかかる変更箇所

運用 フェーズ	病床数※	フェーズ移行の基準となる入院患者数	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ１	150床	およそ90人（病床数の60％）以上 ⇒フェーズ２移行準備	－
フェーズ２	230床	およそ161人（病床数の70％）以上 ⇒フェーズ３移行準備	およそ90人未満 ⇒フェーズ１移行準備
フェーズ３	320床	およそ224人（病床数の70％）以上 ⇒フェーズ４移行準備	およそ161人未満 ⇒フェーズ２移行準備
非常事態 （フェーズ４）	420床	およそ294人（病床数の70％）以上 ⇒災害級非常事態 移行準備	およそ224人未満 ⇒フェーズ３移行準備
災害級 非常事態 （フェーズ５）	580床	－	およそ294人未満 ⇒フェーズ４移行準備

※大阪コロナ重症センターについては、当面の間、感染収束期は５床から10床の運用とし、感染拡大に応じて最大30床まで運用。
（フェーズ３、４、５の病床数には「大阪コロナ重症センター」30床含む）

【参考】病床確保計画・宿泊療養施設確保計画（令和３年７月21日改定）

【軽症中等症病床】

運用 フェーズ	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ 1	1,100床	およそ660人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ 2 移行準備	－
フェーズ 2	1,700床	およそ1,190人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ 3 移行準備	およそ660人未満 ⇒フェーズ 1 移行準備
フェーズ 3	2,000床	およそ1,400人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ 4 移行準備	およそ1,190人未満 ⇒フェーズ 2 移行準備
フェーズ 4	2,350床	およそ1,645人（病床数の70%）以上 ⇒災害級非常事態 移行準備	およそ1,400人未満 ⇒フェーズ 3 移行準備
災害級 非常事態 (フェーズ 5)	2,500床	－	およそ1,645人未満 ⇒フェーズ 4 移行準備

災害級非常事態に備え、引き続き、3,000床の軽症中等症病床の確保に取り組む。

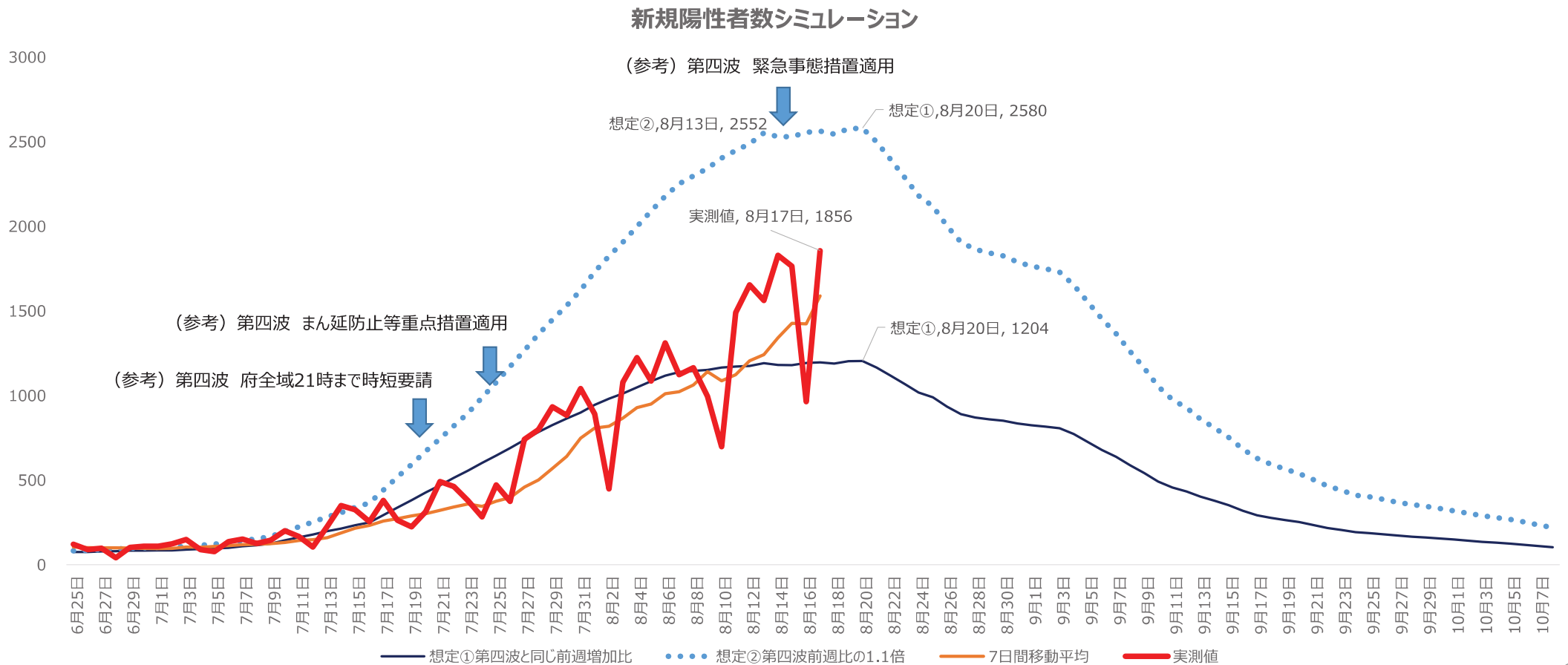
【宿泊療養施設確保計画】

運用 フェーズ	部屋数	次フェーズ移行の判断基準 (下記基準と感染拡大状況から総合的に判断)	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ 1	800室	およそ240人以上 ⇒フェーズ 2 移行準備	－
フェーズ 2	1,600室	およそ800人以上 ⇒フェーズ 3 移行準備	およそ240人未満 ⇒フェーズ 1 移行準備
フェーズ 3	2,400室	およそ1,200人以上 ⇒フェーズ 4 移行準備	およそ800人未満 ⇒フェーズ 2 移行準備
フェーズ 4	4,000室	およそ2,000人以上 ⇒フェーズ 5 移行準備	およそ1,200人未満 ⇒フェーズ 3 移行準備
フェーズ 5	6,000室	－	およそ2,000人未満 ⇒フェーズ 4 移行準備

新規陽性者数のシミュレーション

資料 1 - 3

- 前提条件：第五波において新規陽性者数が増加に転じた日（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日：6月25日）を起点として、以下の想定で増減する。
 なお、60代未満は第四波と同じ割合で推移するが、60代以上はワクチンの効果により8割減少する。
- 想定①：第四波と同じ前週増加比（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日(3月6日)以降の前週増加比）で増減する。
- 想定②：第四波前週増加比の1.1倍（新規陽性者数の今週先週比が1を超えた日(3月6日)以降の前週増加比）で増加する（減少は第四波と同じ比）。



療養者数のシミュレーション

■ 前提条件：前ページの新規陽性者数で推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

【重症率：第四波における年代別の重症率を設定】

・60代以上の新規陽性者の重症率：9.3% ・40代・50代の新規陽性者の重症率：3.1% ・20代・30代の新規陽性者の重症率：0.3%

【療養方法の考え方】①重症患者以外の陽性者のうち、重症化リスク因子を有する者は軽症中等症病院への入院療養とする。

(診断時に軽症であっても、重症化リスク因子を有する者は、抗体カクテル療法等、初期治療のため、陽性判明時より入院療養することを想定。)

【入院する割合について】

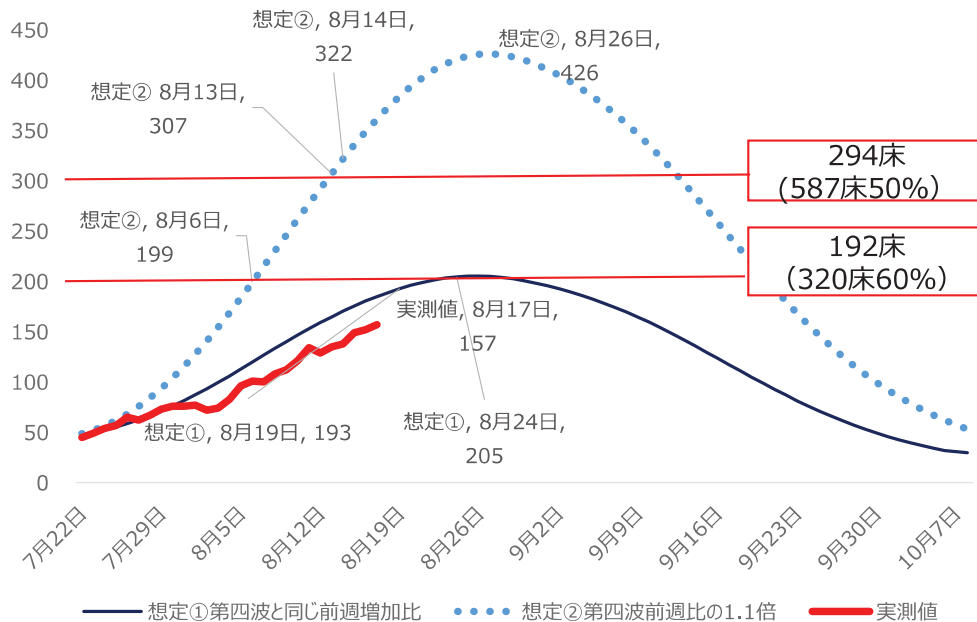
・60代以上：原則全員入院を想定

・40・50代：20%と設定 (参考：基礎疾患、肥満等、重症化リスク因子を有する者は新規陽性者のうち18.1%(第四波の新規陽性者のHER-SYSデータより))

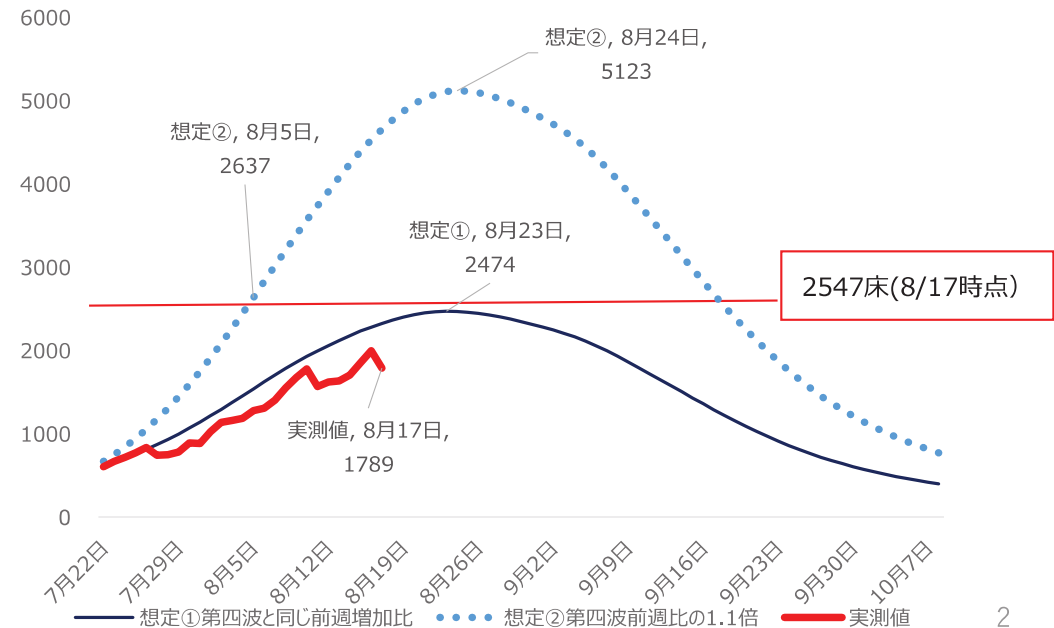
・20・30代：5%と設定 (参考：同8.3%(第四波の新規陽性者のHER-SYSデータより))

・19歳以下：2%と設定 (参考：同4.5%(第四波の新規陽性者のHER-SYSデータより)。なお、小児は抗体カクテル療法の適応ではない。)

入院者数（重症）シミュレーション



入院者数（軽症中等症）シミュレーション



療養者数のシミュレーション

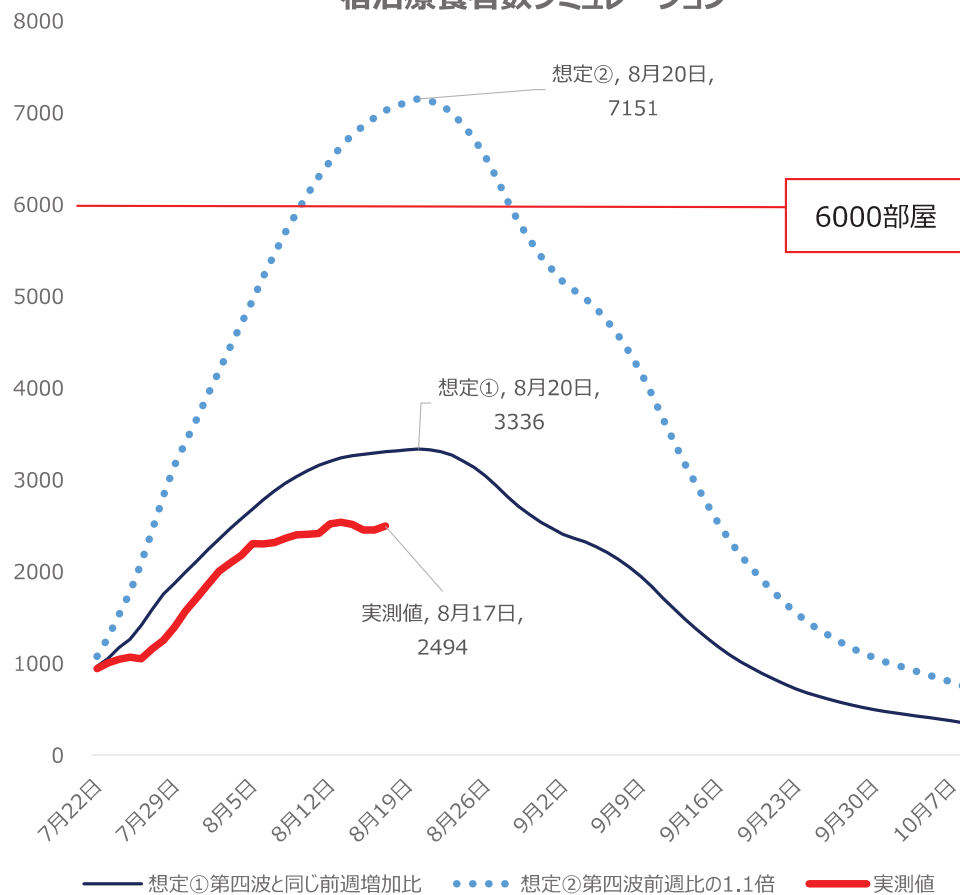
■ 前提条件：前ページの新規陽性者数で推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

【療養方法の考え方】②新規陽性者のうち、35%は宿泊療養となる。

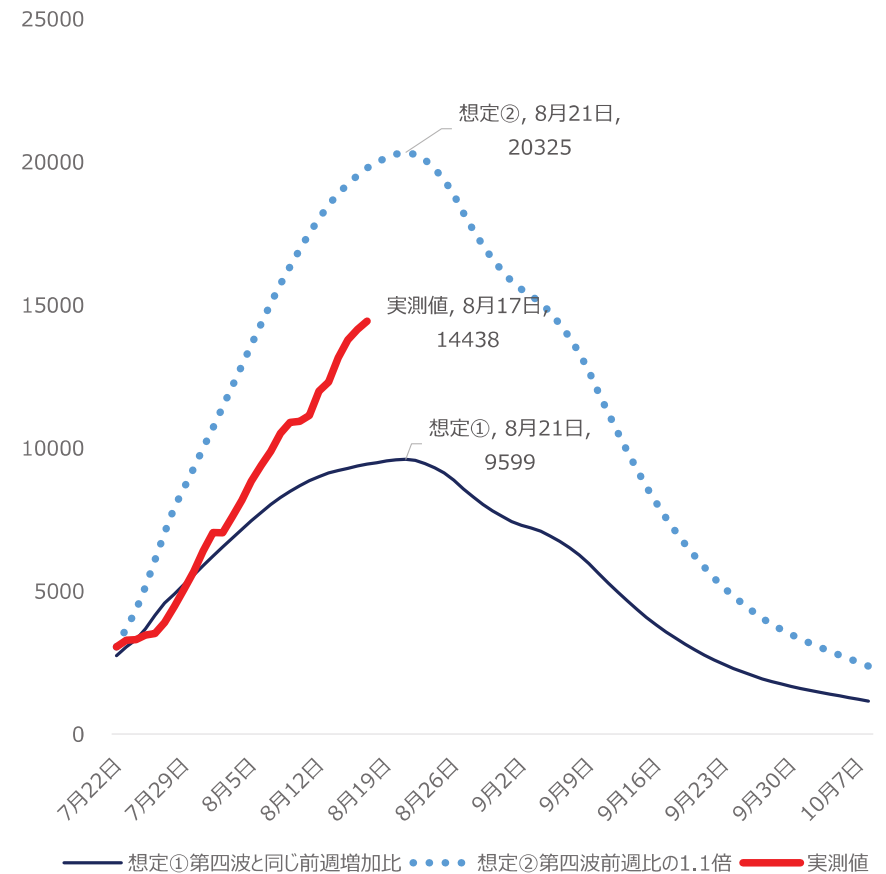
（第56回本部会議資料（資料1-3）新規陽性者のうち50%が宿泊療養となるシミュレーションから設定を変更）

■ 入院療養、宿泊療養以外は自宅療養とし、全療養者数のシミュレーションを実施。

宿泊療養者数シミュレーション



療養者数シミュレーション



新規陽性者の発生動向

(1) 大阪府の発生動向

- **1 カ月以上の長期間にわたって感染が急拡大しており、一日平均1,588名と第四波の感染規模を大きく上回っている。**
第四波の感染急拡大の大きな要因となったアルファ株よりも、**感染力が約1.5倍高いとされるデルタ株への置き換わりが約8割と急速に進み、9月上旬にはほぼ置き換わるものと予測され**（アドバイザリーボード資料）、**更なる感染拡大が継続することが懸念。**
- 8/2の緊急事態措置適用後に人流はやや減少に転じたが、第四波の緊急事態措置適用（4/25）後と比較すると、**減少幅は小さく、第四波ほどには減少していない。**
第四波は、緊急事態措置適用後、強い措置により人流抑制を図った結果、急速に感染が収束したが、**第五波は措置適用後も感染が急拡大した状態が継続。現時点、新規陽性者数の減少傾向が見られない。**
- 新規陽性者数に占める**30代以下の割合が6割強。50代以下の世代で依然、増加しており、微増にとどまっていた60代以上も増加。**
- 新規陽性者に占める感染経路不明の割合は、依然、6割以上で高止まりしており、**市中感染による感染拡大が継続する恐れ。**
- 直近1週間の人口10万人あたりの**新規陽性者数は、市内・市外ともに、8/2の緊急事態措置適用後も急増。**

(2) クラスターの発生動向・陽性者のエピソード関連

- **クラスターとしては、第三・四波と比べ、施設関連の割合が低い一方、大学・学校関連と企業事業所関連の割合が増加。**
大学・学校関連では、部活動が4分の3を占め、うち運動部が大半。就学児～20代学生の1割強に部活動や集団活動等のエピソード有。
- **未就学児・就学児の陽性者が急増し、児童クラスターも複数確認。陽性者のエピソードとして、旅行や出張が多く確認。**

(3) 感染・療養状況とワクチン接種状況

- 年齢別ワクチン接種率（2回接種）は、**65歳以上が8割を超過、60～64歳は5割弱、40～50代は2割弱**となっている（8/15時点）。
- **新規陽性者に占める60代以上の割合は、依然、10%を下回っているものの、感染拡大を背景に新規陽性者数は増加。**
- 統計的分析が可能な状態までデータは蓄積されていないが、現時点で、**ワクチン未接種者における新規陽性者数と比べ、ワクチン接種者に占める新規陽性者数は少なく、また、ワクチン接種者のうち、ワクチン効果が期待される2回接種後14日以降に発症した者も少ない。**
（上記14日以降の発症者も確認されていることから、ワクチン接種により感染リスクがゼロになるものではなく、引き続き感染対策が必要。）
また、上記14日以降の発症者のうち、**重症、死亡例は8月15日時点で確認されていない。**

感染状況と医療提供体制の状況について

医療提供体制の状況

- 軽症中等症病床使用率、運用率ともに7割前後とひっ迫しており、一般医療と両立可能な重症病床使用率は約5割と、状況は厳しくなっている。
- 新規重症者の内訳として、40・50代の新規重症者数に占める割合が、第四波の約3割から第五波では5割強となり、ワクチン未接種層の重症化傾向が強く見られる。30代以下の重症例も複数見られる。

※府においては、8月13日付で感染拡大時の対応として、中等症以上又は重症化リスクの高い患者を入院治療の対象とし、症状が安定した患者は宿泊療養へ速やかに切り替え、宿泊療養は原則40歳以上の患者を優先して入所する等の方針を示している。

今後の対応方針について

- 新規陽性者数は、第四波の規模を大きく上回り、増加が継続。緊急事態措置による人流抑制効果は第四波ほど見られず、感染力が高いとされるデルタ株への置き換わりにより、更なる感染拡大が懸念。
- 感染者数の急速な増加により、軽症中等症病床はひっ迫しており、重症者数も増加。特に、ワクチン未接種層における40・50代の重症患者が多く見られる。

これまでに経験のない感染拡大の局面を迎えていることにより、医療提供体制が極めてひっ迫する恐れ。

⇒緊急事態措置期間の延長により、引き続き人流を抑制させ、感染拡大を防止し、医療提供体制のひっ迫を防ぐことが必要。

⇒新規陽性者数の年齢構成が若年・中年層中心となっていることから、これら世代へのワクチン接種の促進と、ワクチン接種の有無にかかわらず、感染防止対策の徹底を強く働きかけることが必要。

⇒府としては、抗体カクテル療法による早期治療など重症化予防の推進、宿泊・自宅療養への支援強化を図っていく。

宿泊療養施設の確保について

資料1-5

- 新型コロナウイルス感染者の急増により、8月1日に総入所者が2,000人を超え、確保計画に基づいた、運用フェーズ5の6,000室を順次確保。

○ フェーズ4からフェーズ5への移行状況

8月15日時点運用施設数(室数) 15施設 4,148室				
新規開設施設の状況				
施設数	施設名	所在地	室数	新規開設状況
1	スマイルホテルプレミアム大阪本町	中央区	286	8/16
2	ホリデイ・イン大阪難波	中央区	282	8/17
3	東横イン大阪伊丹空港	豊中市	270	8/18
4	ライズホテル大阪なんば	浪速区	284	8/19予定
5	東横イン淀屋橋駅南	中央区	348	8/21予定
6	東横インあべの天王寺	西成区	381	8/25予定
合 計			1,851	

○ 宿泊療養施設確保計画

運用 フェーズ	施設 室数	次フェーズ 移行の判断基準 下記基準と感染拡大状況から総合的に判断
		感染拡大時
フェーズ1	800室	およそ240人以上※ → フェーズ2移行準備
フェーズ2	1,600室	およそ800人以上 → フェーズ3移行準備
フェーズ3	2,400室	およそ1,200人以上 → フェーズ4移行準備
フェーズ4	4,000室	およそ2,000人以上 → フェーズ5移行準備
フェーズ5	6,000室	-

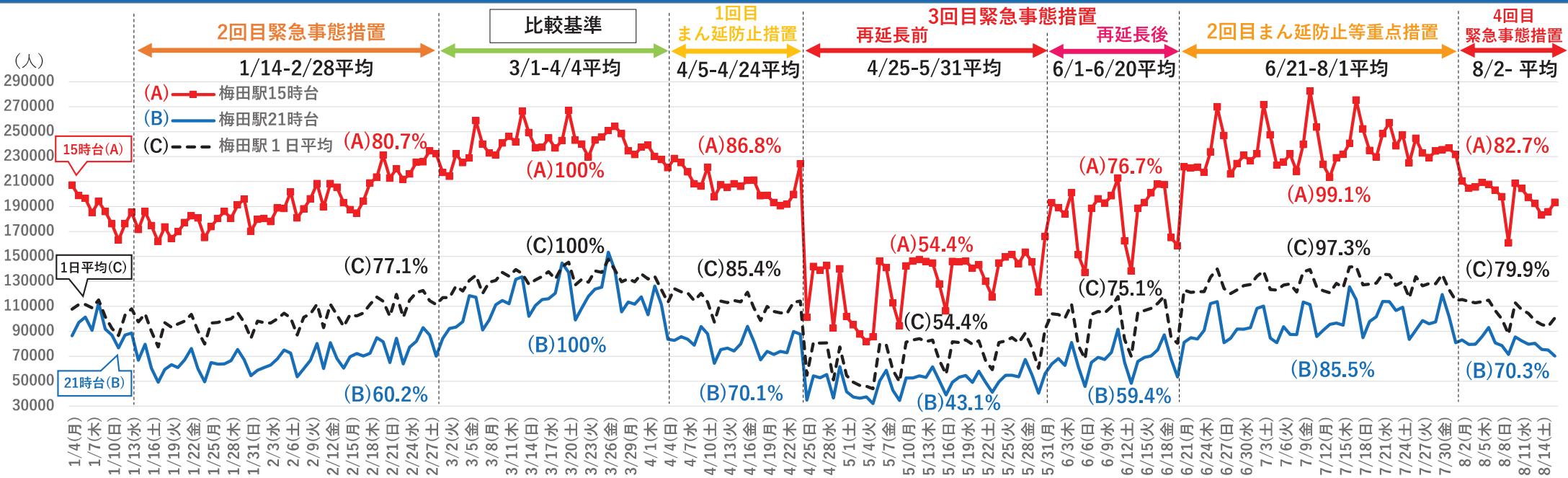
※ 総入所者数(8/1時点2,004人)

合計 5,999室 確保

さらに大阪南部の宿泊施設を準備中

【時間帯別】滞在人口の推移（梅田駅15時台・21時台）

資料I-6

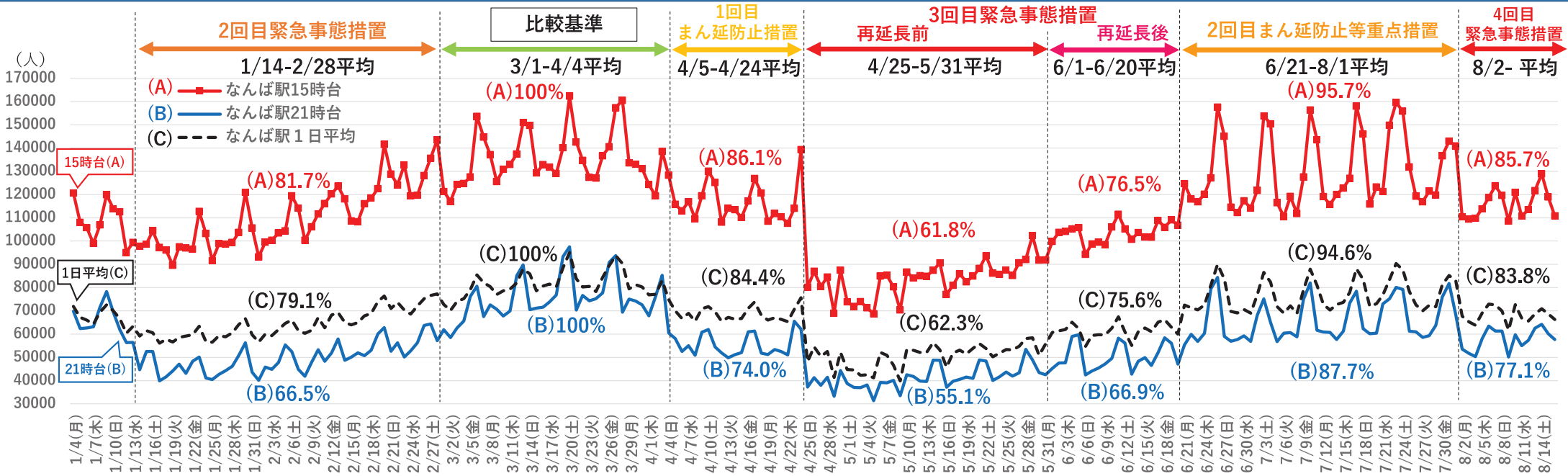


3/1-4/4平均との比較 【飲食店等への要請：3/1-3/31市内21時まで時短、4/1-4/4府内全域21時まで時短】

時間帯／比較期間		1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均)	2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均)	1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均)	3回目緊急事態措置		2回目 まん延防止等重点措置 (6/21-8/1平均)	4回目 緊急事態措置 (8/2-8/16平均)
					再延長前(4/25-5/31平均)	再延長後(6/1-6/20平均)		
要 請 内 容	飲食店等	20時まで	20時まで	20時まで(命令・過料 有)	20時まで (命令・過料 有)	20時まで (命令・過料 有)	20時まで(命令・過料 有)	20時まで (命令・過料 有)
	酒類の提供	可 (19時まで)	可 (19時まで)	可 (19時まで)	停止 (提供の場合は休業要請)	停止 (提供の場合は休業要請)	GS認証等で2人以内可(19時まで) (7/12以降、人数のみ4人以内に変更)	停止 (提供の場合は休業要請)
	大規模商業施設	休業要請	20時まで時短協力依頼	20時まで時短協力依頼	休業要請	平日：20時まで時短要請 土日：休業要請	20時まで時短要請 (7/12以降、21時まで時短要請)	20時まで時短要請
15時台		26.0%	80.7%	86.8%	54.4%	76.7%	99.1%	82.7%
21時台		21.2%	60.2%	70.1%	43.1%	59.4%	85.5%	70.3%
1日平均		27.6%	77.1%	85.4%	54.4%	75.1%	97.3%	79.9%

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント (例)エリアに1人の人が、1時間滞在していた場合は1人、30分滞在していた場合は0.5人として計算 【出典】株式会社Agoop

【時間帯別】滞在人口の推移（なんば駅15時台・21時台）



3/1-4/4平均との比較 【飲食店等への要請：3/1-3/31市内21時まで時短、4/1-4/4府内全域21時まで時短】

時間帯／比較期間		1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均)	2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均)	1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均)	3回目緊急事態措置		2回目 まん延防止等重点措置 (6/21-8/1平均)	4回目 緊急事態措置 (8/2-8/16平均)
					再延長前(4/25-5/31平均)	再延長後(6/1-6/20平均)		
要 請 内 容	飲食店等	20時まで	20時まで	20時まで(命令・過料 有)	20時まで (命令・過料 有)	20時まで (命令・過料 有)	20時まで(命令・過料 有)	20時まで (命令・過料 有)
	酒類の提供	可 (19時まで)	可 (19時まで)	可 (19時まで)	停止 (提供の場合は休業要請)	停止 (提供の場合は休業要請)	GS認証等で2人以内可(19時まで) (7/12以降、人数のみ4人以内に変更)	停止 (提供の場合は休業要請)
	大規模商業施設	休業要請	20時まで時短協力依頼	20時まで時短協力依頼	休業要請	平日：20時まで時短要請 土日：休業要請	20時まで時短要請 (7/12以降、21時まで時短要請)	20時まで時短要請
15時台		33.4%	81.7%	86.1%	61.8%	76.5%	95.7%	85.7%
21時台		30.3%	66.5%	74.0%	55.1%	66.9%	87.7%	77.1%
1日平均		35.2%	79.1%	84.4%	62.3%	75.6%	94.6%	83.8%

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント (例)エリアに1人の人が、1時間滞在していた場合は1人、30分滞在していた場合は0.5人として計算 【出典】株式会社Agoop

緊急事態措置の実効性確保に向けた取組み

資料1-7

夜の見回り隊

※8月15日現在

- 対 象** 約90,000店（飲食店営業許可店舗。ただし、重点見回り地区の店舗除く）
- 体 制** 最大30人体制（民間委託） 【期間：8/2～8/31 20:00～21:30】
- 実施内容** 営業時間短縮要請にかかる現地確認
⇒未協力店舗に対して、府職員による実地調査を行い、個別要請、命令等の法的措置を実施
- 実施状況** 見回り店舗数 38,727店（うち協力店舗 37,772店、未協力 435店、判断できなかった 520店）
〔協力率 98.9% ※判断できなかった店舗除く〕

「飲食店」見回り隊（措置内容の周知徹底）

- 対 象** 約57,000店（テイクアウト店等を除く）
- 体 制** 最大150班（300人）体制（民間委託） 【期間：8/2～8/31 17:00～20:00】
- 実施内容** 酒類提供又はカラオケ設備提供する場合の施設の休止や
営業にあたっての要請事項（マスク会食の周知、アクリル板の設置等）の措置内容の周知徹底
- 実施状況** 見回り店舗数 24,131店（うち訪問済 9,170店、臨時休業等 13,818店、廃業・対象外 1,143店）
〔臨時休業等率 60.1% ※廃業・対象外除く〕

		4/5～4/24 まん延防止等重点措置 (大阪市内)	4/25～5/11 緊急事態措置 (大阪市内)	6/21～7/11 まん延防止等重点措置 (大阪府内)	8/2～8/15 緊急事態措置 (大阪府内)
要 請 内 容	飲食店等	20時まで	20時まで	20時まで	20時まで
	酒類の提供	19時まで可能	停止 (提供の場合は休業要請)	19時まで可能 (GS認証等、2人以内)	停止 (提供の場合は休業要請)
	大規模商業施設	20時まで時短協力依頼	休業要請	20時まで時短要請	20時まで時短要請
	臨時休業等率	22%	76%	40%	60%

緊急事態措置の実効性確保に向けた取り組み

繁華街（キタ地区、北新地地区、ミナミ地区）における重点的な夜の見回り及び店舗への働きかけ

対 象

キタ地区、北新地地区、ミナミ地区の約8,000店

※対象エリアはP 3 参照

体 制

最大20人体制（民間委託） ※「夜の見回り隊」とは別体制。期間中に複数回、巡回。
【期間：8/2～8/31 20:00～21:30】

実施内容

「夜の見回り隊」と同様

実施状況

見回り店舗数 延べ14,296店

うち8/2～8/9（1巡）

見回り店舗数 7,455店（うち協力店舗 7,063店、未協力 201店、判断できなかった 191店）

〔協力率 97.2% ※判断できなかった店舗除く〕

（8月15日現在）

繁華街において、20時以降営業している店舗に対し、警察の協力の下、府職員が直接訪問し、時短要請に応じてもらえるよう個別店舗への働きかけを実施

対 象

繁華街において、20時以降営業が確認された店舗

体 制

5班（15人）体制（大阪府2人、大阪府警察1人）
【期間：8/17～8/20 20:00～21:30】



緊急事態措置の実効性確保に向けた取り組み

キタ地区(北区)



重点地区：ページュ部分（地下を含む。）
禁止区域：赤色部分（地下、歩道橋を除く。）

北新地地区(北区)



重点地区：ページュ部分（地下を除く。）

ミナミ地区(中央区・西区)



重点地区：ページュ部分（地下を含む。）
禁止区域：赤色部分（地下を除く。）

府民への呼びかけ（外出自粛、路上飲みへの注意喚起等）にかかる広報活動について

○各市町村、消防等と連携した活動

- ・青色防犯パトロール車（27市町140台）、消防車、ゴミ収集車、広報車の巡回による呼びかけの実施
- ・防災行政無線、広報誌、SNS等を活用した発信
- ・鉄道（JR、大阪メトロ等）や高速道路等のデジタルサイネージ、車内放送による呼びかけの実施など

営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料1—8

緊急事態措置期間

(8月2日～8月31日)

※8月17日現在

大阪府内の飲食店約10万店舗を
外観等(20時～21時30分)で
営業時間短縮への協力状況を確認

法第45条第2項に基づく要請の手続き

個別店舗へ
の要請
(事前通知)
463店舗

外
観
確
認

個別店舗
への要請
(通知)
189店舗

法第45条第3項に基づく命令の手続き

営業時間
短縮命令
(事前通知)
46店舗

実
地
調
査

弁明の機
会の付与
(2W)
46店舗

営業時間
短縮命令
(通知)

店舗への現地
確認(命令違
反の確認)

地方裁判
所へ通知
(過料)

※緊急事態宣言中(4/25～5/31)⇒ 裁判所へ通知済

11店舗

//

(6/1～6/20)⇒ 裁判所へ通知済

裁判所へ通知に向け協議中

1店舗
20店舗

感染防止認証ゴールドステッカーについて

資料1-9

申請状況 (8/18 9:30現在)

申請件数	①審査前	②書類審査中		③現地確認申込みを依頼		④現地確認終了	
39,448	446	修正依頼中	修正後確認中	未予約	予約済	一部改善等	認証(交付・公表)
		7,730	4,252	5,383	2,298	1,860	<u>17,479</u>

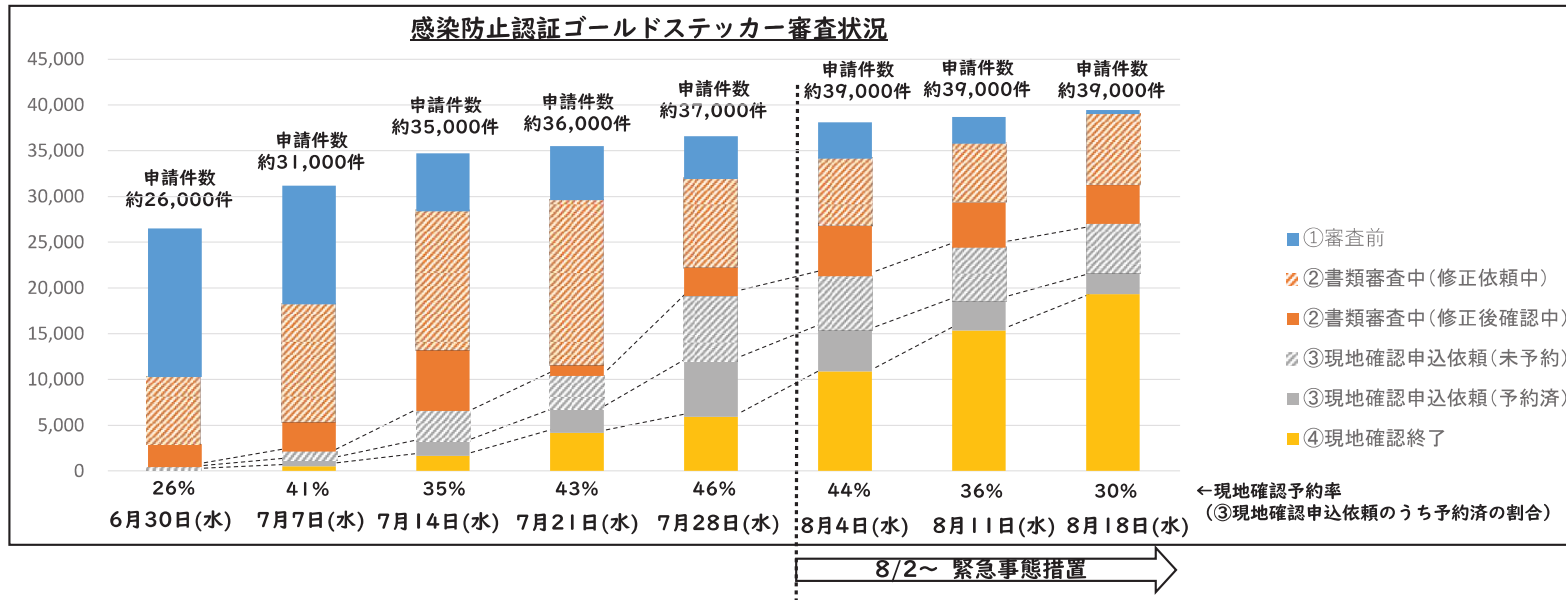
(①+②+③+④)

メール等で再提出を促すが、
約4割が未提出

架電により予約を促しているものの、予約にまで至らない店舗が多い。(同一店舗に2回架電:約6千店舗)

※理由

- ・不通率が約6割
- ・8月2日からの緊急事態措置により、酒類提供が禁止となったことから、急いで予約されない
- ・臨時休業中 等



緊急事態措置に基づく要請

資料 2 - 1

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 緊急事態措置を実施すべき期間（8月20日～9月12日。ただし感染拡大の状況に応じて要請内容を判断）
- ③ 実施内容

●府民への呼びかけ（特措法第45条第1項に基づく）

- 不要不急の外出※は自粛すること。混雑した場所への外出は半減すること
 - ※ 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外
 - ※ 特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 重症化リスクが高い40代・50代は、特に感染防止対策を徹底すること
- 不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は極力控えること
 - ※ どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査を受診すること。
（府民：法第45条第1項 府民以外：法に基づかない働きかけ）
- 要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること
- 路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること
- 少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること
- パラリンピックは自宅で応援すること

●大学等へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- 学生に対し、以下の行動の自粛を徹底すること
 - ・ クラスター発生のリスクがある部活動（特に、合宿や練習試合）
 - ・ 多人数が接触する活動及び前後の会食
 - ・ 旅行や、自宅・友人宅での飲み会
- 授業は、人と人との接触をなるべく減らすため原則オンラインとし、
困難な場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避すること
- 学生寮における感染防止策などについて、学生に注意喚起を徹底すること
- 発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること

●経済界へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- 在宅勤務（テレワーク）、休暇取得等による、出勤者数の7割減をめざすこと
出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取組みを促進すること
- 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
- 屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯を行うこと（法に基づかない働きかけ）
- 業種別ガイドラインを遵守すること

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

（特措法第24条第9項に基づく）

➤ 主催者に対し、以下の開催制限を要請

【収容率※1】50%以内かつ【人数上限※1】5,000人、【営業時間短縮】21時まで※2

※1 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との距離（1m）を確保できること

※2 飲食の提供は20時まで。酒類提供（利用者による持込みを含む）又はカラオケ設備の提供はしないこと。

（イベントを開催する場合の要請内容）

- ◆ 業種別ガイドラインの遵守の徹底とともに、催物前後の「三つの密」及び飲食を回避するための方策を徹底。
参加者の直行・直帰を確保するための周知・呼びかけ等を徹底。
- ◆ 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底
- ◆ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際は、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること

●施設について（府有施設を含む）

飲食店等への要請（特措法第45条第2項に基づく）

施設の種類	内 訳		要請内容
飲食店等	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設】 キャバレー、ナイトクラブ、インターネットカフェ・マンガ喫茶※1等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 【カラオケ】 カラオケ店(食品衛生法の飲食店営業許可を受けていない店舗を含む) 【結婚式場】 ※2	酒類提供(利用者による酒類の店内持ち込みの場合を含む) 又はカラオケ設備提供をする場合	施設の休止
		酒類提供(利用者による酒類の店内持ち込みの場合を含む) 又はカラオケ設備提供をしない場合	営業時間短縮 (20時まで)

※1 インターネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、施設の休止等の対象外。

ただし、入場整理の実施や、酒類提供（利用者による持ち込みを含む）・カラオケ設備の使用の自粛を要請。

※2 できるだけ短時間（1.5時間以内）、なるべく少人数（参加人数50人又は収容定員50%のいずれか小さいほう）で開催すること（法に基づかない働きかけ）

【営業にあたっての要請事項】 ※ 実施状況をホームページ等で広く周知すること（法に基づかない働きかけ）
（特措法第45条第2項に基づくもの）

○利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む） ○アクリル板の設置等

○上記のほか、特措法施行令第12条各号に規定される措置（従業員への検査勧奨、入場者の整理等（人数管理、人数制限、誘導等）、
 発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気）

（特措法第24条第9項に基づくもの）

○CO2センサーの設置 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底

●施設について（府有施設を含む）

飲食店以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の種類	内 訳	要請内容（1000㎡超の施設）
商業施設	大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター（地下街を含む）等（生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く）	【営業時間】 20時まで（法第24条第9項） 【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施（法第45条第2項） ※入場整理等の実施状況をホームページ等で広く周知すること（法に基づかない働きかけ）
	百貨店の地下の食品売り場	○ 通常営業時の半数程度の入場者を目安とし入場整理等を徹底すること（法第24条第9項） ○ 入場整理等の実施状況をホームページ等で広く周知すること（法に基づかない働きかけ）
遊技施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	【営業時間】 20時まで（法第24条第9項） 【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施（法第24条第9項）
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等	
サービス業	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステサロン、リラクゼーション 等	

※1000㎡以下の施設は、営業時間短縮（20時まで）、入場整理等の協力を依頼（法に基づかない働きかけ）

●施設について（府有施設を含む）

飲食店以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の種類	内 訳	要請内容
劇場等	劇場、観覧場、映画館※1、演芸場	【人数上限・収容率】 上限5000人 かつ収容率50％以内 【営業時間】 ・イベント： 21時まで ・イベント以外（※4）： 20時まで 【その他】 適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施
遊興施設	ライブハウス※2	
集会・展示施設	公会堂、展示場、文化会館、多目的ホール等	
ホテル・旅館	ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）	
運動・遊技施設 ※3	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
博物館等	博物館、美術館 等	

※1：映画館の通常営業については、21時まで

※2：飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請（飲食営業は20時まで等）

※3：運動施設の観客を入れない個人の練習・プレーはイベント以外に該当

※4：1000㎡以下の施設は働きかけ

●公共交通機関（地下鉄、バス等）への協力依頼（法に基づかない働きかけ）

【依頼内容】

- ◆ 終電時刻の繰上げ
- ◆ 主要ターミナルにおける検温の実施

緊急事態宣言の延長に伴い、**8月20日以降**の府立学校における教育活動については、以下のとおりとする。

◎ 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事【9 / 1 出発分～】

- ・ 原則延期する
- ・ 延期が困難な場合は、感染防止策を徹底したうえで以下の条件を満たした場合にのみ実施する
 - ・ 旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受入れ拒否をしていない
 - ・ 事前に滞在先の保健所と調整を行い、児童生徒・教職員等が陽性となった場合でも、現地での受入れ体制が整っている
 - ・ 参加する児童生徒、引率する教職員に、事前のPCR検査を実施

◎ 部活動

- ・ 感染リスクの高い活動は原則実施しない
- ・ 部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導
- ・ 発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底
- ・ 府内外を問わず、合宿や他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しない

◎ 学校行事（文化祭・体育祭）

- ・ 感染リスクの高い活動（飲食物の提供、騎馬戦等）は実施しない

◎ 授業

- ・ 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続
- ・ ただし感染リスクの高い活動は実施しない
- ・ 感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

- 市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請

府立学校における今後の教育活動について

■ 2学期に向けた対策（デルタ株の感染力を踏まえ、改めて感染防止対策を徹底）

○ 授業再開に伴う感染拡大の防止

＜感染防止対策の徹底＞ （※ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省作成）、
府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（府教育庁作成）より）

2学期開始までにマニュアルについて再度教職員に徹底

- ・児童生徒への指導の徹底（毎日の健康観察の実施、体調不良の場合は登校を控える、学校と自宅の往復以外は控える等）
- ・基本的な感染症対策の徹底（手洗い、咳エチケット、マスクの着用（体育除く）、換気等）
- ・感染リスクの高い活動の中止（長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等） など

○ 感染拡大により臨時休業となった場合に備え、速やかにオンラインを活用した学びの保障や健康観察、心身のケアを行えるよう、あらかじめ各校において準備を進める

＜オンラインを活用した学びの保障等の実施に向けた準備内容の主なもの＞

- ・オンライン活用の試行の実施及び点検
- ・Wi-Fiルーター、パソコン等の貸出を要する対象生徒の確認
- ・オンラインで活用する各種教材等に関する事前準備 など

- 市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請

府立学校における今後の教育活動について〈参考〉

日程	府域全体の状況	府立学校における教育活動の制限			
		教育活動	宿泊や府県間の移動を伴う教育活動	学校行事等	部活動
4/1	3/22～イエロー 4/5～5/5 まん延防止等重点措置	・感染リスクの高い活動は実施しない（レッド1と同様）	・ガイドラインの内容を踏まえ慎重に判断 ・新たに計画する場合は慎重に検討	・基本的な感染防止対策を講じ ・たうえで実施	・府立学校マニュアルの徹底 ・感染リスクの高い活動は行わない
4/14	4/8～レッド1 4/14～レッド2	同上	・中止または延期 ・府内の校外活動は、実施の必要性について慎重に検討	・延期・中止またはオンライン等での実施も含め検討	・原則休止 ・公式戦等に向けた練習は、活動時間を短縮し実施
4/23	4/25～5/31 緊急事態措置	同上	・中止または延期 ・府内の校外活動も中止または延期	・体育祭等感染リスクの高い活動は中止または延期 ・保護者参加行事は原則禁止	同上
5/28	4/25～6/20 緊急事態措置	同上	同上	同上	・原則休止 ・公式戦等に向けた練習は、活動時間を短縮し実施 ・文化部は平日のみ活動時間を短縮し可
6/18	6/21～7/11 まん延防止等重点措置	同上	・旅行先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合や緊急事態宣言区域を旅行先としている場合は中止または延期	・感染防止策を徹底しながら実施 ・感染リスクの高い活動は行わない	・府立学校マニュアルの徹底 ・感染リスクの高い活動は行わない ・練習試合（合同練習含む）及び合宿は禁止
7/8	7/12～8/22 まん延防止等重点措置	同上	同上	同上	・府立学校マニュアルの徹底 ・感染リスクの高い活動は行わない ・合宿や府県間の移動を伴う練習試合(合同練習含む)は禁止
7/30	8/2～8/31 緊急事態措置	同上	・旅行先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合は延期または中止	同上	同上

専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	ワクチンの普及により、状況は大きく変わってきている。高齢者の感染者数の減少や重症化の抑制によって、重症者数の増加は抑えられており、むしろこれまでにない若年成人の感染者数の急増、およびその中から特に 50 代の重症患者数が増加している。医療提供体制として現在求められる対策は、軽症・中等症患者の状態の観察と、悪化時の迅速な入院加療である。そのためにも自宅ではなく宿泊療養が望ましい。もう一つの重要な対策はとにかく感染者を減らすことである。このためには人流抑制が効果的であったことは第 4 波の経験から明らかであり、外出の半減、デパ地下や大規模施設の入場制限は合理的だが、第 4 波のときの緊急事態宣言における大規模施設の休業に比べて効果は疑わしい。また、全体のテレワークの実施率は公表されていないが、通勤電車の混み具合は変わっていないように感じる。 府民に協力をお願いするのであるから、大阪府の医療体制の改善してきた点とさらに改善すべき点を知ってもらうことが重要と考える。私の理解を以下に述べる。大阪府は第 4 波の経験から重症病床の確保を第 4 波以前の 2 倍以上（224 床→587 床）に増床し、重症患者の入院受け入れ態勢を確保した。中等症病床の確保（3,000 床）にも尽力しているが、目標には達していない。宿泊療養施設も増室しており、近日中に 6,000 室となる予定である。また、各宿泊施設は中等症Ⅱになった場合でも入院までの期間酸素投与が可能であり、いわゆる酸素ステーションの機能も備えている。今後は点滴も可能となる。第 4 波で問題となった、陽性判明からホテル入室までの時間（目詰まり）の短縮も行われており、搬送用のタクシーの確保など即日入院を目指している。一方それによって 1 人の滞在期間も長くなり、宿泊療養の稼働率も 60%以上になる。宿泊療養には 24 時間体制で症状の変化に応じるため一定数の看護師の常駐が重要であり、大阪府看護協会に尽力していただいている。往診あるいはオンライン診療していただく医師の確保も必要である。 医療の逼迫を回避するための行政と医療機関による医療状況の改善は、府民生活自粛のお願いとセットでなければならないと考える。その点では大阪府においては、第 4 波の経験を活かして医療ひっ迫を起こさない取り組みをされていることを評価したい。必要な改善をさらに続けられることを希望する。

専門家	意見
掛屋副座長	● 大阪府下の現在の状況を鑑み、緊急事態宣言の延長に賛同する。 ● 40 代未満の割合が6割強となり主流となっている。一方、高齢者へのワクチン接種の充足により 60 歳以上の割合が1割未満に減少しているが、一部のワクチン未接種の高齢者や基礎疾患を有する中高年者での重症化がみられ、ワクチン接種のさらなる拡大が期待される。 ● 第4波後に拡充して入院病床を準備いただいているが、軽症・中等症病床の運用率が上昇している。今後も連日1000人以上の新規患者が認められれば、<u>軽症・中等症病床にしわ寄せが来ることが推察される。</u>さらに、<u>若年者でも一定の割合で重症化するため、重症病床も逼迫する可能性がある。</u>宿泊療養は部屋を十分確保いただいているが、対象を原則40歳以上優先としたことは良い方法だったと考える。 ● 重症化抑制のための抗体カクテル治療を宿泊施設や往診、外来注射ステーション等で実施できるように医師会等と相談し、推奨していくことが期待される。 ● 高齢者や医療従事者のワクチン接種の普及、さらに感染対策が充実した病院や高齢者施設では、クラスター発生は限られてきているが、企業・事業所や大学・学校がクラスターの主流となってきている。業界ガイドラインを遵守し、医療現場でのノウハウを企業や学校にも応用することが期待される。特に企業・事業所ではバックヤードでの感染対策の充実が望まれる（クラスター企業現場を訪問して強く感じたこと）。 ● 百貨店地下食料品売場でのクラスター発生事例から、<u>今後も不特定多数のヒトが集まる場所はリスクと考えられる（特に感染蔓延期）。</u>そのため、入場制限や、手指消毒、適切なマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、空調管理等、<u>基本的な感染対策を再度推奨いただきたい。</u> ● ワクチン未接種者と比較して、ワクチン接種者では新規陽性者が少ないこと、さらには重症者及び死亡者も少ないことを府民にしっかりアナウンスして、幅広い世代でワクチン接種を強く進めていくことが、鍵と考える。

専門家	意見
忽那委員	関東における第 5 波の状況は災害の状況を呈しており、本来入院が必要な患者も自宅療養を余儀なくされている。このような中、自宅療養中に亡くなる事例も報道されており、第 5 波の大阪府でこのような事態が発生することは避けなければならない。関東では入院患者数は確保病床数を超えていないにもかかわらず、入院できない患者が急増しており、これはフェーズの移行に合わせた病床増加がスムーズに行われていない、確保されていたはずの病床がコロナ病床として稼働されていないことが要因と考えられる。これをスムーズに行うためには、医療機関にスタッフ・病床の確保およびそれに対する補償を行うこと、そしてスムーズなフェーズの移行について再度周知を行うことが重要と考えられる。 2021 年 7 月に承認された抗体カクテル療法は、発症早期に投与することで重症化を防ぐことができる。現在は適応が入院患者となっているが、政府は療養者や宿泊者などにも投与することを許可しており、大阪府でも少しでも重症患者を減らすべく積極的に発症早期の重症化リスクの高い患者（高齢・基礎疾患・肥満）に投与を行うべきである。 今回の緊急事態宣言では、人流が期待されていたよりは減少しておらず、このままでは大阪府も関東の状況に至ってしまう可能性が高い。デルタ株が主流になっている現在、これまで以上に府民が感染対策を徹底しなければ感染者数は減少に転じない。災害レベルの状況を招かないためにも、今一度府民への注意喚起、現在の状況と今後の展望を説明し、府民全体で危機感を共有することが重要である。
佐々木委員	感染者数が急増しており、特にこれまで比較的少なかった重症者数もここにきて急増の傾向にある。軽症・中等症病床のみならず、近いうちに重症病床も逼迫する恐れがある。重症病床についてもフェーズを上げることを考慮しても良いと思われる。現時点で、緊急事態宣言の効果が出ているとは言い難いが、他に取るべき有効な手段がない以上、延長はやむを得ないし、緊急事態宣言発出をする限りは、できる限り徹底的な人流を抑える施策をとるべきであり、制限の強化には賛成する。
茂松委員	・提示資料の通り、一日あたりの新規陽性者数は依然として高水準で推移し第 4 波の感染規模を大きく上回っている。第 5 波では 8 月 2 日の緊急事態措置適用後も感染が急拡大している。感染状況、医療提供体制等いずれの指標も悪化している。陽性者の年齢区分では、60 代以上の割合は 1 割を下回る一方、40 代未満の割合が 6 割を超えている。軽症中等症の入院受け入れにおいても 60 代以上の入院者数の割合に比べ、50 代以下が増加している。40～50 代のワクチン接種率 2 割を勘案すると予断を許さない状況である。今回の緊急事態措置に基づく、「混雑した場所への外出は半減すること。特に重症化リスクが高い 40 代・50 代は徹底すること。」、また、飲食店以外への要請についてもより強い措置を講じる必要があり、今回の措置は妥当である。 ・現在、軽症中等症病床運用率は 73.5%、重症病床運用率が 48.3%であり、大学・学校関連と企業事業所関連のクラスター事例も確認されていることから、患者数（重症者数）が増加する可能性は念頭に置くべきである。 ・業界等への要請に加えて、市民・府民一人ひとりへ、より一層の感染対策の啓発を求める必要がある。 ・宿泊療養施設における抗体カクテル療法については、早期に重症化を防ぐ観点からも評価でき、迅速な運用を求めたい。 ・自宅療養においては、本会においても現在検討を進め考えがまとまりつつある。不安を抱える患者さんに対して安心を与える方策を検討されたい。

専門家	意見
白野委員	【緊急事態宣言の延長について】 ・感染が拡大している現状ではやむを得ないが、宣言下でも感染者数が増加しているように、明らかに宣言の効果は低下している。同じ体制で延長しても、<u>経済状況を悪化させるだけで、医療体制のひっ迫を抑えるという効果に乏しい。</u> ・職域でのクラスターが多発していることも、より積極的に感染対策の強化を訴える必要がある。また、小児での感染者が増えている現状、新学期が始まると小学校、中学校など学校でのクラスターが懸念される。中学、高校や大学部活動でのクラスターも懸念される。活動自粛を呼びかけるだけでなく、飛沫感染の原理を丁寧に説明し、なぜマスクや換気が必要なのか、どのように喚起をすればいいのか、密を避ける必要があるのか、伝えていかなければならない。デルタ株により、今までの感染対策だけでは不十分な可能性があることも伝えていかなければならない。感染者の中には、これくらいのことで感染するとは思っていなかった、という人も少なくない。<u>不織布マスクが望ましく、布マスクやポリウレタンマスクは不十分であること、鼻出しやあご出しマスクでも不十分であることなども、もっと強く伝えていかなければならない。</u>マスクが着用がただの風景になっており、他人の目が気になるからとりあえず着用している、という人も少なくない。 【医療体制について】 ・現時点では、東京都など首都圏に比べると病床数には余裕があるが、高齢の重症者が少なく、比較的早期に人工呼吸器離脱、集中治療室からの退下ができているため、長期間集中治療室にいる患者が減ったことが大きい。言い換えれば、<u>連日患者の入れ替わりがあるということ</u>で、救急医療現場の負担は大きくなっている。また、現在の病床数の確保は、あくまで救急医療や手術の制限など、一般医療を犠牲にしたうえで成り立っているということを忘れてはならない。こういったことを広く府民にも知っていただく必要があると考える。 ・若年者でも重症化するリスクがあるため、<u>可能な限り入院またはホテル療養が望ましいが、感染者数が増えそれが困難な場合、自宅療養はやむを得ない。</u>医療型宿泊療養施設の提供、往診医や訪問看護師による自宅訪問など、提示いただいた対策は好ましいものである。絵に描いた餅にならないよう、ぜひとも、関係各所と調整し、体制を整えていただきたい。

専門家	意見
倭委員	感染力の極めて強いデルタ株にほぼ置き換わりつつある大阪府の感染拡大の厳しい現状を鑑みるに、緊急事態宣言の 9 月 12 日までの延長は妥当であるとする。また、大阪府の要請内容については引き続き徹底されるべきものであり賛同する。しかし、<u>今の対策のままでは第 4 波の時のような医療体制のひっ迫が再度起こりうるのではないか、またそれに伴い治療が遅れることにより死者がこれから増加するのではないか</u>と強く危惧している。確かに、65 歳以上の高齢者におけるワクチン 2 回接種の効果により、現在の感染拡大においては重症患者の発生においてその年代の方々の割合は第 4 波の時と比べて減少している。しかし感染者数の増加に伴い、重症者数もじわじわと増加傾向にある。特に 40 歳代、50 歳代の方々へのワクチン接種の推進が強く求められる。接種券が手元に届いており、接種をご希望されていても予約が取れない現状をなんとしても打破できるよう大阪府にはご尽力いただきたい。また、一方、<u>ワクチン接種はあくまでも重症化予防が主な目的であり、ワクチンを 2 回接種したとしても感染し、また他者への感染を起こし得ることを府民にご理解いただき、ワクチン接種の有無に関わらず感染対策の継続が必要であることを広く伝えることも重要である</u>。大阪府としては、抗体カクテル療法による早期治療など重症化予防の推進、宿泊・自宅療養への支援強化を図っていくことが求められるが、現状ではまだまだ十分と言えないかと思われる。日々の治療の現場において早期受診、早期診断、早期治療をすれば重症化はまず起こらないことを実感している。それにもかかわらず重症者が減少しないのはそのどれもが大阪府において徹底できてないためであるのではないかと思われる。大阪府全体で陽性者数が増加しているとは言え、特に大阪市においては保健所機能や医療体制が第 4 波の時から改善されていないのではないかとと思うぐらい重症者の増加、そこからの搬送が目立つようになっている。行政の強いリーダーシップで改善にご尽力いただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

感染拡大期における療養体制について

資料 3 - 1

◆ 受入病床、宿泊施設がひっ迫した非常事態において、療養体制の最適化を図ることによって患者への治療機会を最大限確保

概要

- ① 協議会で定めた(11月18日)入院・療養の考え方の範囲内で、感染拡大時には入院・宿泊療養の対象を弾力的に運用
- ② 中等症以上又は重症化リスクの高い患者を入院治療の対象とし、症状が安定した患者は、宿泊療養へ速やかに切替
- ③ 宿泊施設の運用を6,000室に拡大し、医療機関との連携を強化しつつ、原則40歳以上の患者を優先して入所

府における入院・療養の考え方

新型コロナウイルス感染症対策協議会(R2年11月18日)

【入院】

- ・原則65歳以上
 - ・ $93\% < \text{SpO}_2 < 96\%$ かつ息切れや肺炎所見(中等症Ⅰ)
 - ・ $\text{SpO}_2 \leq 93\%$ (中等症Ⅱ)は緊急対応
 - ・中等症以上の基礎疾患等又は合併症
- ※無症状、軽症者で保健所が医師等と協議し、可能な場合は宿泊療養
- ※上記以外にも免疫低下や妊婦など、感染症法政省令に基づく対象者あり

【宿泊療養】

- ※入院を要しない者は原則宿泊療養
- ・原則65歳未満、ADL自立、基礎疾患等なし
 - ・集団生活のルールが遵守できる者

【自宅療養】

- ・原則65歳未満で、基礎疾患等がなく、感染管理対策が可能
- ・同居家族に高齢者、免疫不全等要配慮者、医療・介護従事者なし

感染拡大時の対応

※ 今後の状況に応じて随時運用を見直すこととする

【入院】

- ・「中等症以上」又は「軽症でも重症化リスクのある患者」
- ・早期の積極的な治療等により症状が安定した患者を宿泊療養に切替え

【宿泊療養】

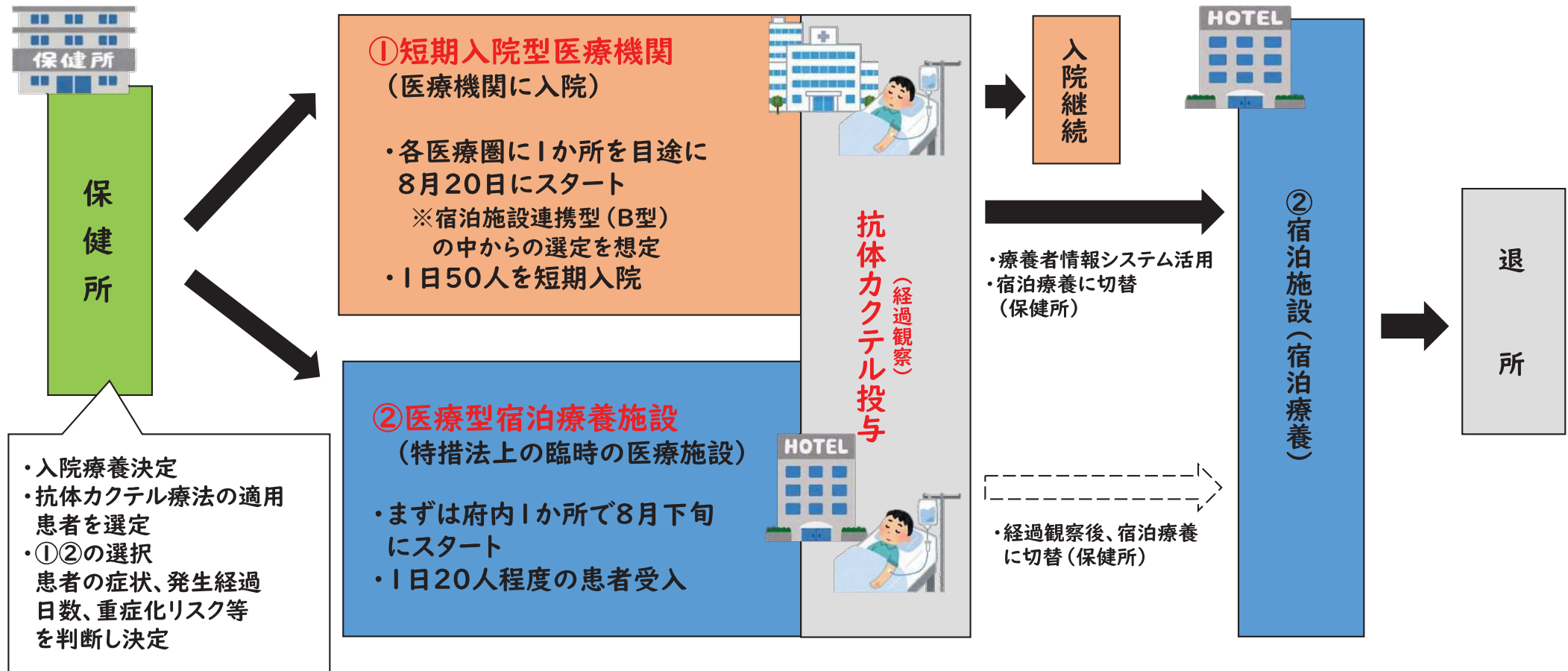
- ・40歳以上の患者は原則宿泊療養
- ・40歳未満については、重症化リスクのある患者(無症状含む)や、自宅において適切な感染対策が取れない患者等を優先

宿泊・自宅療養への支援の強化

抗体カクテル療法について①（推進体制）

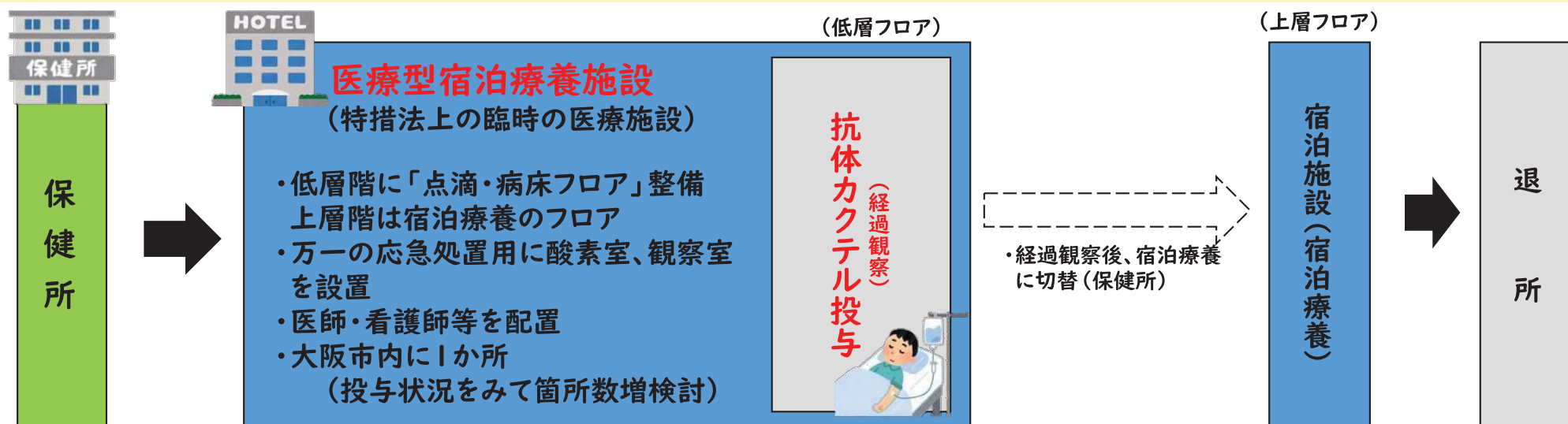
◆ 抗体カクテル療法による早期治療を行うことで、重症化を予防し、もって中等症病床のひっ迫を軽減する

- ①短期入院型医療機関：各医療圏に1か所を目途に整備。一日50人程度をホテルに下り搬送
- ②医療型宿泊施設：1か所のホテルの一部を特措法上の臨時の医療施設（医療型宿泊療養施設）とし、試行的に1日20人程度の患者受入



抗体カクテル療法について②（医療型宿泊療養施設）

- ◆ 抗体カクテル療法による早期治療を行うことで、重症化を予防し、もって中等症病床のひっ迫を軽減
- ◆ 1か所のホテルの一部を特措法上の臨時の医療施設（医療型宿泊療養施設）とし、試行的に1日20人程度の患者受入を8月下旬に開始



・抗体カクテル療法の適用患者を選定し、入院療養決定

（適用患者）

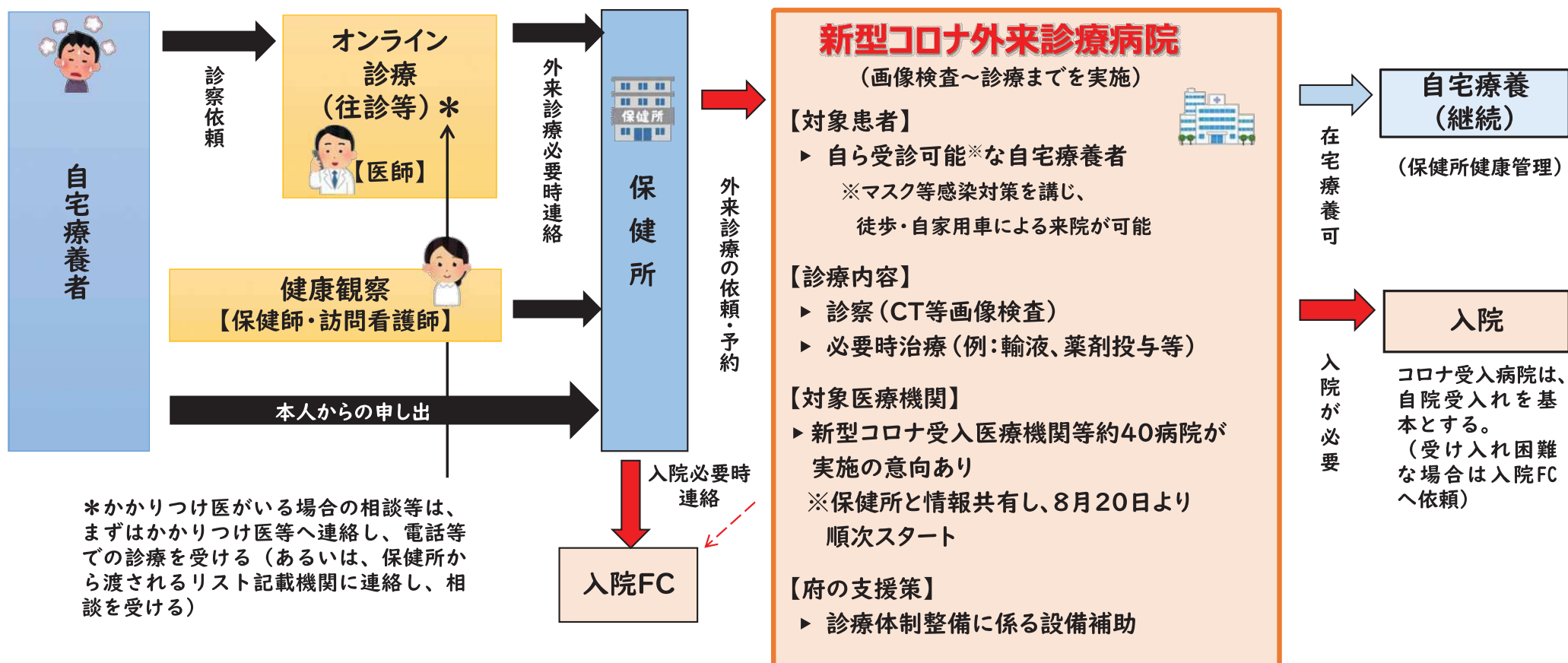
- ・重症化リスク因子（50歳以上、肥満など）を一つでも有すること
- ・酸素投与を要しないこと
- ・無症状の患者ではないこと 等

■具体的な運用（案）

- 運営形態：設置者は大阪府、運営は調整中
- 医師1名、看護師3名、薬剤師1名を配置し、日中に投与
- ホテルの低層階に20人程度が収容できる「点滴・病床フロア」で抗体カクテル（薬剤）を投与
- 薬剤投与中及び投与後1時間程度は医師が経過観察（気分不良の場合などは観察室へ）
経過観察後、症状が安定している患者を宿泊療養フロアへ移動
- 宿泊療養フロアに移動後は、ホテル看護師が健康観察

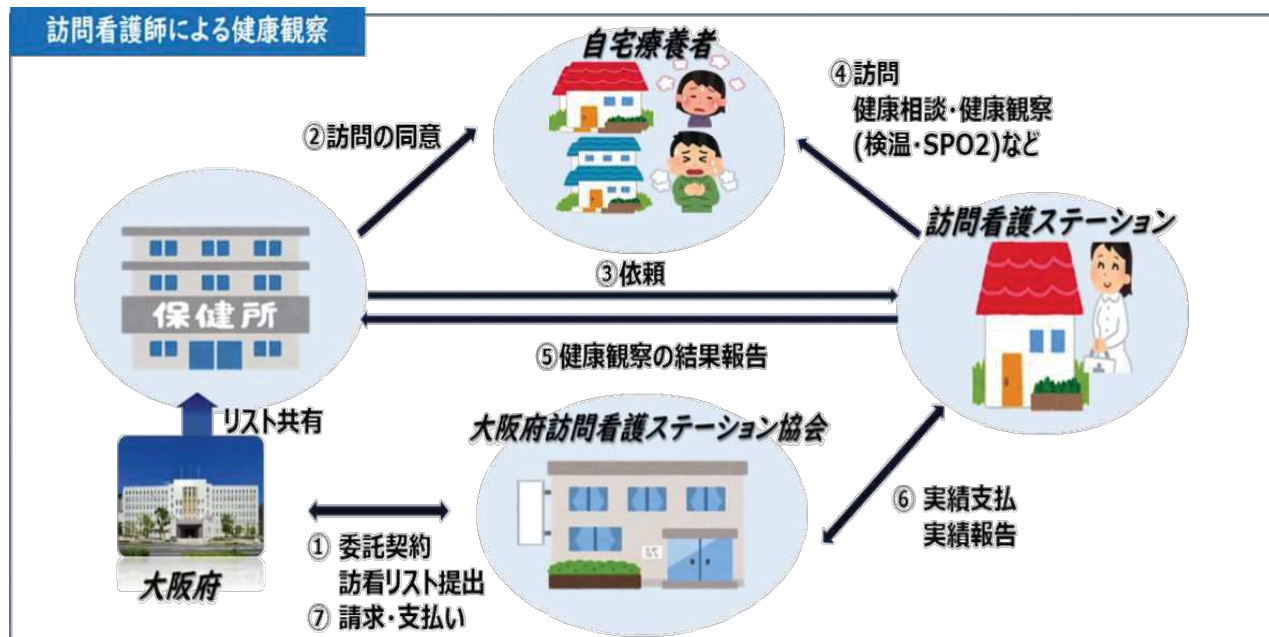
自宅療養への支援強化について①（外来診療病院）

◆ 感染拡大時に、入院を要しない自宅療養者が、地域で外来診療を受けられるよう、「外来診療病院」を整備



自宅療養への支援強化について②（訪問看護師による健康観察）

◆自宅療養者に対し、保健所が行っている電話等による健康観察について、保健所長が訪問による観察相談が必要と認めた患者に対し、地域の訪問看護ステーションが直接自宅に訪問する体制を新たに整備。

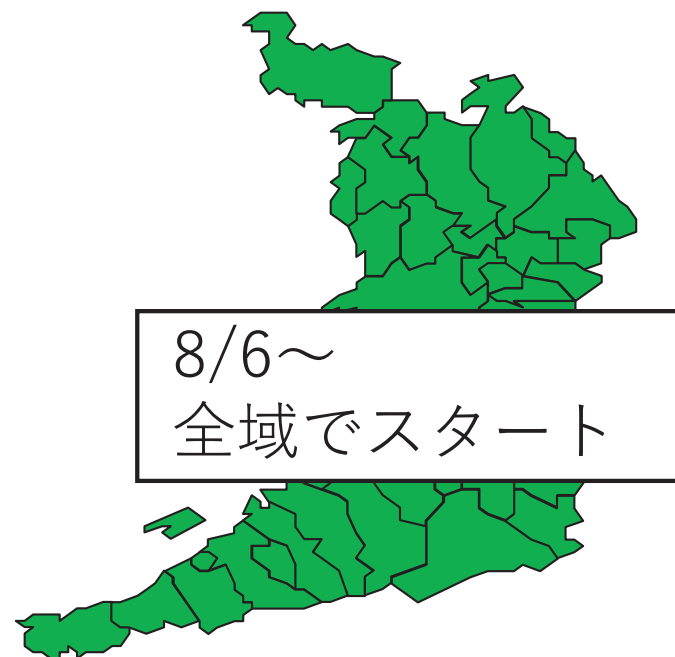


《府の支援》

- ・1回あたり出務料2万円、初期費用 5万円(1回限り)
- ・資機材の支援(マスクN95、ガウン等)

《留意点》

- ・保健所長が訪問時の報告により、患者の状況に応じて、オンライン診療や医師による訪問診療、救急要請、入院等の必要性を判断・対応する。
- ・健康観察での緊急対応や介助及びケアの実施は対象外



訪問看護ステーション協力事業所数
158箇所(8月17日現在)

※順次追加予定

参考

《大阪府訪問看護ステーション協会》

- ・訪問看護事業の健全な発展に寄与することを目的に設立した団体
会員施設数:約860箇所(2021年現在)

大阪府内の入院患者待機ステーションの運用について

	ステーション名		稼働	ベッド数
大阪市内	第一入院患者待機ステーション		○	10床
	第二入院患者待機ステーション		状況により稼働	8床
大阪市外 ※	豊能二次医療圏域		8月下旬	3床
	南河内二次医療圏域		9月上旬	2床
	泉州二次医療圏域	北部	○	2床
		南部	○	2床
合計	6か所			27床

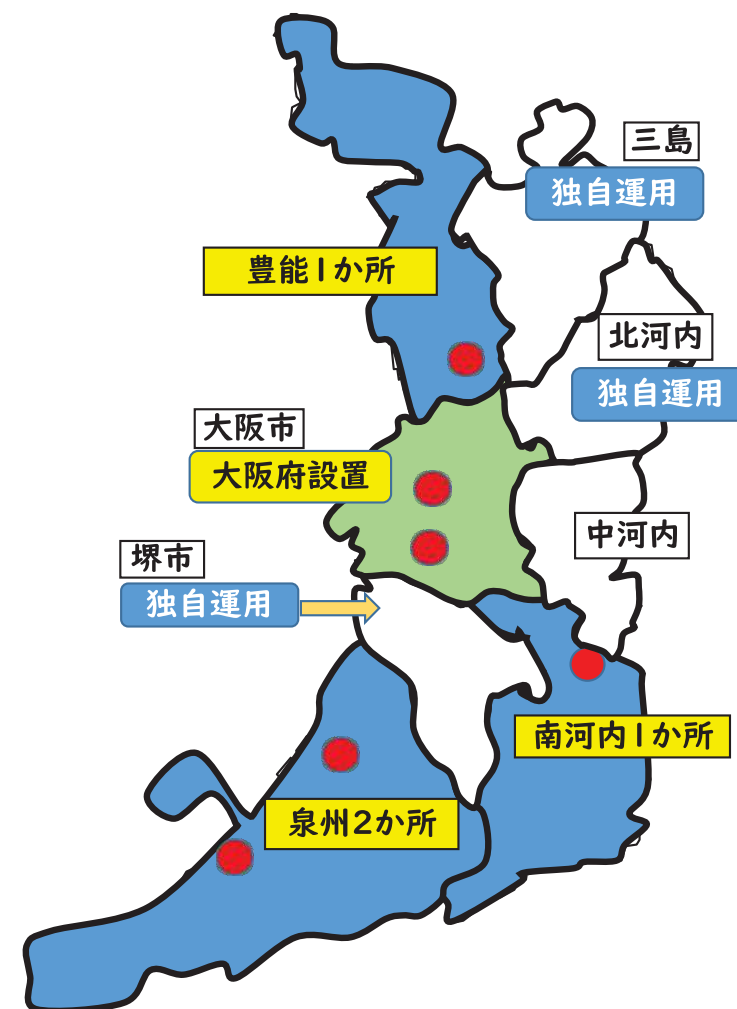
※ 大阪市外は大阪府入院患者待機ステーション設置市町村等支援事業を活用

独自に対策をする市町村等

【豊能圏域：2か所】 【三島圏域：2か所】

【北河内圏域：2か所】 ※待機場所を設置（救急車や災害用テントを使用）

【その他の対策】上記以外の市町村等では、民間救急車の利用や訪問診療等の待機場所設置以外の対策を実施



第 31 回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 資料

令和 3 年（2021 年）8 月 18 日

健康医療部 部長 兼 保健所長

《 1 . 豊中市における感染症発生状況》

【新規陽性者数】

	15 日 (日)	16 日 (月)	17 日 (火)	18 日 (水)	最大値		
					第三波	第四波	第五波
前日	87	40	71	103	35	62	103 (8/18)
直前一週間	416	422	467	526	148	297	526 (8/18)

【陽性者内訳】

	8 月 18 日（水）10:00 現在		最大値		
			第三波	第四波	第五波
入院中	139		96	191	149（8/16）
宿泊療養中	246		63	188	246（8/18）
自宅療養中	334	376	86	335	428（8/16）
自宅待機中	42				
回復	4271				
死亡	81				
調査中	91				
総数	5204				

【“入院中” の最小値（入院患者数の“底”）】

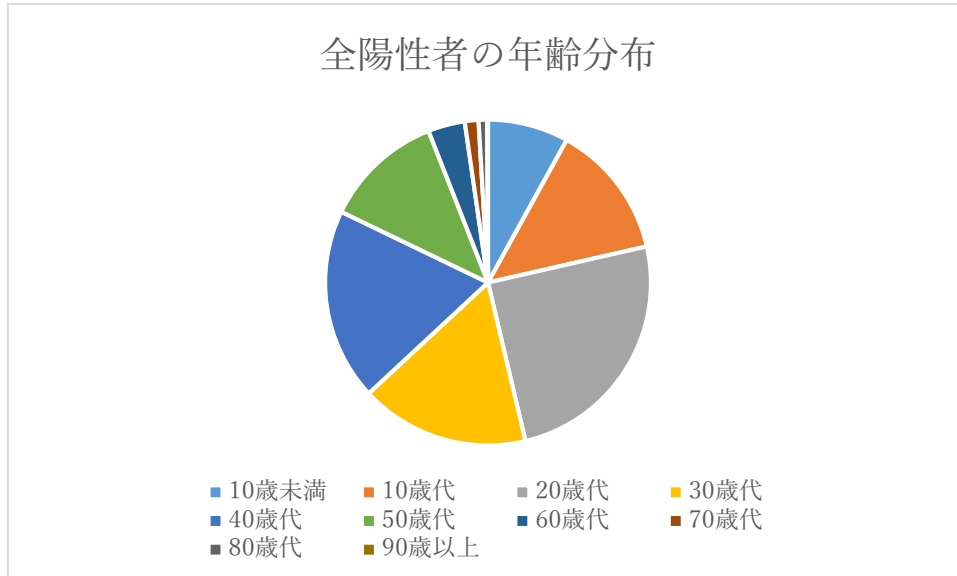
第一波と第二波の間： 0（ 6 月の数週間）

第二波と第三波の間： 1（10 月 19 日から 21 日）

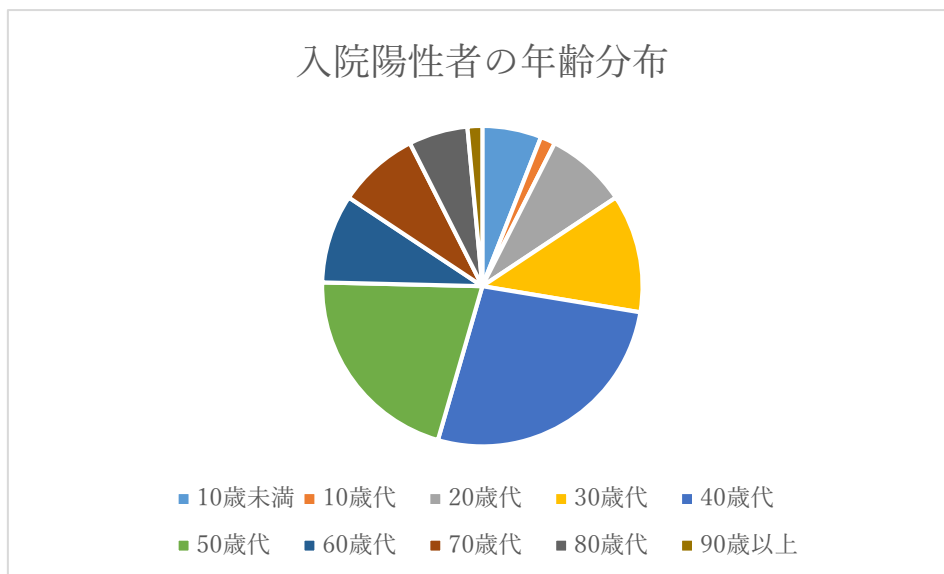
第三波と第四波の間： 15（ 3 月 10 日から 11 日）

第四波と第五波の間： 18（7 月 4 日）

【全陽性者の年齢分布（7月11日から8月17日まで、n=1,395）】



【入院陽性者の年齢分布（7月11日から8月17日まで、n=134）】



【65歳以上の入院陽性者】

ワクチン接種	なし	1回済み	2回済み	合計
人数	13	1	13	27

《 2. 豊中市におけるワクチン接種状況》

【8月17日までの速報値】

	1 回 目		2 回 目	
全対象者	170,996	46.7%	136,729	37.3%
65 歳以上	91,423	83.4%	88,876	81.1%